

平成28年定例会
戦略企画雇用経済常任委員会
説明資料

◎ 議案補充説明

○ 議案第 68 号 三重県新エネルギー・ビジョンの改定について	・・・・・・ 1
○ 議案第 69 号 三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）の策定について	・・・・・・ 4

◎ 所管事項説明

(1) みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（案）について	・・・・・・ 9
	(別冊 1-1・1-2)
(2) 伊勢志摩サミットについて	・・・・・・ 11
(3) みえ産業振興戦略の改訂について	・・・・・・ 35
	(別冊 2)
(4) 企業誘致の推進について	・・・・・・ 39
(5) 航空宇宙産業の振興について	・・・・・・ 42
(6) 三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づく取組について	・・・・・・ 44
(7) 食の産業振興について	・・・・・・ 52
(8) 地域資源を活用した産業振興について	・・・・・・ 57
(9) 雇用施策の推進について	・・・・・・ 60
(10) 三重県営業本部の展開について	・・・・・・ 64
(11) 国際展開の推進について	・・・・・・ 71
(12) 三重県観光キャンペーンについて	・・・・・・ 74
(13) 三重県国際会議等 MICE 誘致・開催取組方針骨子（案）について	・・・・・・ 78
(14) 包括外部監査結果に対する対応について	・・・・・・ 84
(15) 各種審議会等の審議状況の報告について	・・・・・・ 94

平成28年3月10日
雇用経済部

○ 議案第 68 号 三重県新エネルギー・ビジョンの改定について

1 本ビジョン（案）の概要（別紙のとおり）

（1）改定の趣旨

「三重県新エネルギー・ビジョン」は、国が電力システム改革に着手するとともに、新たな電源構成を示すなどのエネルギーをめぐる環境変化をふまえ、改定するものです。

（2）計画期間

本ビジョン（案）は 15 年先を見据えつつ、平成 28 年度を初年度とし、平成 42 年度を目標年度とする長期計画です。

また、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画に対応して、平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 年間の中期目標と取組方向についてもあわせて示します。

（3）基本理念、将来像

「エネルギー・イノベーションと協創によるみえの地域エネルギー力の向上」を基本理念とし、新エネルギーの導入が進んだ社会、環境に配慮し効果的なエネルギー利用が進んだ社会、環境・エネルギー関連産業の振興による元気な社会の 3 つの社会の実現をめざします。

（4）長期目標

長期目標では、平成 42 年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの約 84 万 5 千世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入します。

（5）中期目標及び取組方向

中期目標では、平成 31 年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの約 54 万 3 千世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入します。

また、次の 5 つの取組方向に基づき、中期目標の達成に向けて取り組みます。

- ①取組方向 1 新エネルギーの導入促進
- ②取組方向 2 家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進
- ③取組方向 3 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進
- ④取組方向 4 環境・エネルギー関連産業の育成と集積
- ⑤取組方向 5 次世代の地域エネルギー等の活用推進

なお、5 つの取組方向ごとに設定している平成 31 年度までの目標値は、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画の施策 3.2.4 「地域エネルギー力の向上」に対応しています。

（6）計画の推進

「三重県新エネルギー・ビジョン推進会議」を本ビジョンの進捗管理を行う中心組織に位置づけるとともに、本ビジョンに定める具体的な取組やプロジェクトの実行組織として产学研官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」などにより、P D C A サイクルを明確化し、ビジョンの効果的な推進を進めます。

2 最終案からの主な変更点

平成 27 年第 2 回定例会 11 月定例月会議の戦略企画雇用経済常任委員会において説明をいたしました「最終案」からの主な変更点は、以下のとおりです。

(1) 第 1 章 エネルギーをめぐる現状と課題

国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)において、新たな温室効果ガス削減目標の合意形成が図られたことから、記述の時点修正を行いました。

(議案第 68 号別冊 P3)

(2) 第 3 章 取組方向

①取組方向 1 の目標項目に革新的なエネルギー高度利用技術の導入量を参考併記

取組方向 1 の目標項目は、太陽光発電などの 6 種類の新エネルギーの導入量としていますが、参考事項として燃料電池、次世代自動車などの 4 種類の革新的なエネルギー高度利用技術の導入量を併記しました。(議案第 68 号別冊 P27)

②取組方向 1 の「バイオマス発電」の内容を追記

燃料となる木質チップ等の活用により、適正な森林管理や災害に強いまちづくりにつながっていることを記述しました。(議案第 68 号別冊 P29)

また、下水汚泥に関するエネルギー利用の可能性の検討及び上水道施設を活用した小水力発電施設の整備に向けた普及啓発について記述しました。

(議案第 68 号別冊 P30 及び P31)

③取組方向 2 の表彰制度（新エネ大賞）の周知を追記

省エネ大賞の周知に加えて、新エネ大賞の周知を記述しました。

(議案第 68 号別冊 P36)

④取組方向 4 の「ネットワークづくり・人材の育成」の内容を追記

連携機関として三重大学に加えて、高等教育機関や国内の研究機関を記述しました。

(議案第 68 号別冊 P42)

三重県新エネルギービジョン(案)の概要

別紙

計画期間：平成28(2016)年度から平成42(2030)年度まで

- | | | |
|------|---------|---|
| はじめに | 1 改定の趣旨 | ○エネルギーをめぐる環境変化をふまえ、エネルギー政策のめざす姿、取組方向を示すため改定。 |
| | 2 計画の性格 | ○県民、行政、事業者等の共通指針 ○県総合計画「みえ県民力ビジョン」の個別計画 |
| | 3 計画期間 | (1) 長期計画 2016年度から2030年度まで (2) 中期計画 2016年度から2019年度まで |

第1章 エネルギーをめぐる現状と課題

- 1 国のエネルギーをめぐる状況**
 - (1) 東日本大震災後のエネルギー需給動向
 - (2) エネルギー基本計画の見直し
 - (3) 再生可能エネルギー・固定価格買取制度の運用
 - (4) 新たな温室効果ガス削減目標の設定
 - 2030年度 2013年度比で26%削減
 - (5) 電源構成の見直し
 - 2030年度の再生可能エネルギー構成比数%増
 - (6) 電力システム改革の動き
 - 広域連携、電力小売全面自由化、発送電分離
 - (7) ガスシステム改革の動き
 - ガス小売全面自由化、大手3社導管部門分離
 - (8) 国民のエネルギーに関する意識
- 2 三重県のエネルギーをめぐる現状と課題**
 - (1) 三重県のエネルギー消費の状況
 - 産業部門が全体の57%（全国平均43%）
 - (2) 三重県のエネルギーの需給状況
 - 発電量は消費電力の2倍以上。
 - (3) 三重県のエネルギー供給施設
 - 火力発電6,922MW、再生可能エネ971MW
 - (4) 三重県の自然特性
 - 日照時間2,366時間（全国平均2,075時間）
 - 風況の良い地域1,800km²（県土の3分の1）
 - 森林面積3,700km²（県土の3分の2）
 - (5) 想定される南海トラフ地震の発生と自立分散型電源の確保
 - 再生可能エネルギーの導入や蓄電池の配備等
 - (6) 地方創生及び人口減少対策
 - (7) 環境・エネルギー関連産業の状況
 - (8) 次世代の地域エネルギー等の活用
 - コンビナートでの副生水素生産
 - メタンハイドレート（メタンガスの产出）
 - (9) みえスマートライフ推進協議会の取組
 - (10) 地球温暖化に関する県民・事業者の意識
 - 新エネ及び省エネ導入への意識は高い。

第2章 基本理念、将来像、基本方針及び長期目標

1 基本理念 エネルギー・イノベーションと協創によるみえの地域エネルギー力の向上

「みえの地域エネルギー力」とは、県民、地域団体、事業者、大学、行政などの多様な主体が、ライフスタイルや事業活動におけるエネルギーの使い方と意識を変革しながら、エネルギーの地産地消、環境・エネルギー関連産業の振興、エネルギー関連技術を生かした地域づくり、省エネの推進を協創の考え方で進めていく力のこと。

2 将来像

- (1) 新エネルギーの導入が進んだ社会
 - 県民、事業者の意識の高まり
 - 災害時にも自立分散型電源が確保
 - (2) 環境に配慮し効果的なエネルギー利用が進んだ社会
 - ライフスタイルと事業活動の変革によるエネルギーの効果的な利用
 - (3) 環境・エネルギー関連産業の振興による元気な社会
 - 事業者、大学等の研究開発、水素、バイオリファイナー等による地域経済活性化

3 基本方針

- (1) 新エネルギーの導入促進
 - 環境負荷の少ない安全で安心な新エネルギーの導入を進める。
 - (2) 家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進
 - 家庭、事業者への省エネ、高効率設備の導入を進める。
 - (3) 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進
 - 地域課題解決に向け地域主体のエネルギーに関するまちづくりを進める。
 - (4) 環境・エネルギー関連産業の育成と集積
 - 人材育成、研究開発、販路拡大、設備投資、立地を進める。
 - (5) 次世代の地域エネルギー等の活用推進
 - 水素、バイオリファイナー、メタンハイドレートなどの活用を進める。

4 長期目標：平成42(2030)年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの約84.5万世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入

- (1) 考え方：これまでの県内の導入実績と今後の導入見込みをふまえつつ、国の導入見通しによる三重県の導入想定推計値を優先的な目標として設定。
- (2) 「新エネルギー」の種類
 - 新エネルギー ①太陽光発電 ②太陽熱利用 ③風力発電 ④バイオマス発電
⑤バイオマス熱利用 ⑥中小水力発電
 - 革新的高度利用技術（エネルギーの需要を減らした分を地域で発電したものとみなす）
 - ⑦コージェネレーション（燃料電池除く） ⑧燃料電池
 - ⑨次世代自動車 ⑩ヒートポンプ

第4章 計画の推進 県、市町、県民、事業者、地域団体等のステークホルダー（関係者）が協創の考え方のもとで取組を進め、継続的に改善を行う。

計画期間：平成28(2016)年度から平成31(2019)年度まで

第3章 中期目標及び取組方向

中期目標：平成31(2019)年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの約54.3万世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入

取組方向1：新エネルギーの導入促進

- (1) 新エネルギーの導入支援（太陽光発電→自家消費型の導入促進、木質バイオマス発電⇒燃料安定支援、廃棄物発電・バイオガス発電支援、小水力発電⇒地産地消システム支援）
- (2) 公共施設への新エネルギー率先導入（県施設への太陽光発電導入等）

目標項目：新エネルギーの導入量（累計）

目標値：35.4万世帯（平成31年度）

☆エネルギーの地産地消プロジェクト

☆バイオマスの地産地消プロジェクト

取組方向2：家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進

- (1) 家庭への省エネ・節電の普及啓発及びエネルギー効率の高い設備等の導入促進
- (2) 事業者へのエネルギー効率の高い設備等の導入促進（省エネ設備・ヨージュネ等の導入促進）
- (3) エネルギーマネジメントシステムの導入促進による省エネの推進（HEMS、BEMS等の導入促進）
- (4) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ハウス）化の促進
- (5) 次世代自動車の導入促進（国の支援策の活用、EVを活用した低炭素なまちづくり）

目標項目：事業者等の新エネルギーの普及啓発の取組数（累計）

目標値：40回（平成31年度）

☆省エネ県民運動

プロジェクト

取組方向3：創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

- (1) 地域課題解決に向けた地域主体のまちづくりの支援
- (2) 防災まちづくりの推進（太陽光発電と蓄電池等による自立分散型電源の設置）
- (3) 繼続可能な仕組みの検討（多面的機能を有する地域の取組が継続する仕組み）

目標項目：まちづくりへの支援件数（累計）

目標値：32件（平成31年度）

☆エネルギー関連技術を生かした

地域課題解決プロジェクト

取組方向4：環境・エネルギー関連産業の育成と集積

- (1) ネットワークづくり・人材の育成（ネットワークの拡大、高等教育機関との連携）
- (2) 研究開発の促進（工業研究所による技術支援、産業支援センターの専門家派遣等）
- (3) 販路拡大・市場拡大・設備投資及び立地の促進（技術交流会等による販路拡大等）

目標項目：企業との共同研究の件数（累計）

目標値：34回（平成31年度）

☆環境・エネルギー関連技術支援

プロジェクト

取組方向5：次世代の地域エネルギー等の活用推進

- (1) 水素エネルギーの利活用の推進（研究会開催、技術開発支援、水素エネ導入促進）
- (2) バイオリファイナーの推進（研究会開催、調査研究・研究開発支援）
- (3) メタンハイドレートによる地域の活性化（研究会開催、市町・事業者の取組支援）
- (4) 海洋エネルギー資源の活用に関する調査研究（洋上風力発電等）

目標項目：利活用に向けた研究テーマ数（累計）

目標値：44テーマ（平成31年度）

☆水素エネルギー社会づくりプロジェクト

☆バイオリファイナー関連プロジェクト

○ 議案第 69 号 三重県観光振興基本計画（平成 28 年度～31 年度）の策定について

1 三重県観光振興基本計画（平成 28 年度～31 年度）（案）の概要（別紙のとおり）

（1）策定の趣旨

「みえの観光振興に関する条例」の理念を具体化し、観光振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例第 21 条の規定に基づき、三重県観光振興基本計画を策定するものです。

（2）計画期間

平成 28 年度から 31 年度までの 4 年間

（3）施策体系

本計画の施策体系は以下のとおりとし、平成 28 年度から 31 年度までの事業を展開していきます。

戦 略	施策の柱
	観光関連産業を支える支援体制
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化
	観光関連産業を担う人材の育成・確保
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度も訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客
	インバウンド倍増に向けた海外誘客
	三重の特性と好機を生かした M I C E 誘致
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり
	人にやさしい三重の観光地づくり

(4) 計画目標

本計画における数値目標を次の5項目と定め、多面的な視点から施策の達成を確認します。

目標項目	現状値	目標値 (平成31年度)
(1) 観光消費額 (観光入込客数×一人当たりの観光消費額)	4,657億円 (平成26年)	5,000億円以上 (平成31年)
(2) 観光客満足度 (「大変満足」と回答された割合)	20.5% (平成26年度)	25.5% (平成31年度)
(3) 県内の延べ宿泊者数	879万人 (平成26年)	1,000万人 (平成31年)
(4) 県内の外国人延べ宿泊者数	178,520人 (平成26年)	450,000人 (平成31年)
(5) 国際会議の開催件数（累計）	2件 (平成26年)	20件 (平成28~31年累計)

2 最終案からの主な修正点

平成27年第2回定例会11月定例月会議の戦略企画雇用経済常任委員会において説明をいたしました「最終案」から、現在の状況変化をふまえ、数値目標の修正を行いました。主な修正点は、以下のとおりです。

(1) 県内の延べ宿泊数

平成27年(1月～12月)の県内延べ宿泊者数が9,813,770人(速報値)となりました。

このことから、平成27年の実績値をふまえ、最終案でお示しした940万人から1,000万人に目標値を上方修正しました。

(2) 外国人延べ宿泊数

平成27年(1月～12月)の県内外国人延べ宿泊者数が383,280人(速報値)となりました。

このことから、平成27年の実績値をふまえ、最終案でお示しした36万人から45万人に目標値を上方修正しました。

三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）案の概要

別紙

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

社会経済情勢の変化等を踏まえ、「三重県観光振興基本計画」の新計画を「みえの観光振興に関する条例」第21条の規定に基づき策定します。

2 計画の性格

本計画は、県が取り組む観光振興に関する施策等を明らかにした行政計画であり、めざすべき三重県観光の将来の姿とその実現に向けた方向性を共有するための共通指針となるものです。

3 計画期間

概ね10年先を見据えつつ、平成28年度（2016年度）から平成31年度（2019年度）までの4年間とします。

第2章 三重県観光の現状と課題

1 三重の今までの4年間、これからの4年間

第62回式年遷宮では最多の1,420万人の参拝者数を数え、地域の取組や三重県観光キャンペーン等の複合的な要因のもと、平成25年には史上最高の4,079万9千人の入込数となりました。

その後、入込客は減少傾向になっていますが、サミットの開催等を契機に新たな誘客のチャンスが訪れると考えられます。

2 観光振興を取り巻く環境変化

国内の地域間競争、インターネット、SNSの普及、人口減少に伴う国内需要の減少等の環境変化が生じ、団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化等の観光客の多様化するニーズへの対応が求められています。

3 主な取組

三重県観光キャンペーンによるシステムの構築・データの蓄積、バリアフリー観光、インバウンドへの対応等に取り組みました。

4 課題

道半ばである「観光の産業化」と、それに起因すると思われる観光消費額の目標未達成、増加するインバウンドの受入体制の未成熟等が考えられます。

第3章 施策体系と目標

1 施策体系

三重の強みを伸ばし、課題を克服する施策体系は、以下のとおりとし、平成28年度から31年度までの事業を展開していきます。

（戦略）

観光の産業化のさらなる推進戦略

観光関連産業を支える支援体制

多様な産業との連携強化

観光関連産業を担う人材の育成・確保

何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客

インバウンド倍増に向けた海外誘客

三重の特性と好機を生かしたMICE誘致

利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略

利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり

人にやさしい三重の観光地づくり

2 計画目標

本計画における数値目標を次の5項目と定め、多面的な視点から施策の達成を確認します。

項目	項目の説明	現状値	目標値 (平成31年度)
観光消費額 (入込客数×一人当たりの観光消費額)	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等） 【観光政策課調べ】	4,657億円 (平成26年)	5,000億円以上 (平成31年)
観光客満足度	県内の観光地を訪れた観光客の満足度調査で「大変満足」と回答した割合 【観光政策課「三重県観光客実態調査」】	20.5% (平成26年度)	25.5% (平成31年度)
県内の延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における延べ宿泊者数 【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	879万人 (平成26年)	1,000万人 (平成31年)
県内の外国人延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数 【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	178,520人 (平成26年)	450,000人 (平成31年)
国際会議の開催件数（累計）	県内で開催された国際会議の開催件数 【日本政府観光局「JNTO国際会議統計」】	2件 (平成26年)	20件 (平成28～31年 累計)

第4章 三重県観光の持続的な発展に向けた施策の展開

1 観光の産業化のさらなる推進戦略

(1) 観光関連産業を支える支援体制

施策展開の方向性

観光関連産業を三重県経済を牽引する産業の一つとして大きく育て、「産業としての観光」を確立させるため、観光関連事業者の経営革新に向けた取組の促進、環境整備等を進めるなど「稼ぐ力」を強化し、観光のさらなる産業化を図ります。

- ①観光関連産業の強化・創出
- ②持続的な観光地づくりの支援～日本版DMO導入の検討～

(2) 多様な産業との連携強化

施策展開の方向性

農林水産業をはじめ、製造業、サービス産業等、多様な産業の連携を深め、各事業者のポテンシャルを生かした「稼ぐ力」を引き出す取組を促進します。

- ①観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応
- ②「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ

(3) 観光関連産業を担う人材の育成・確保

施策展開の方向性

観光地域振興の核として活躍する専門的人材の育成等を推進し、おもてなしや労働生産性の向上を通じて観光客の満足度の向上を図ります。

- ①観光関連産業を担う人材の育成・確保

3 利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略

(1) 利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり

施策展開の方向性

快適で美しい観光・交流空間づくり、観光振興に資する交通基盤の構築等、三重県への観光旅行を促進するための観光の基盤づくりを進めます。

- ①観光地の景観形成・快適な交流空間づくり
- ②観光振興に資する交通基盤等の構築

2 伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略

(1) 何度も訪れていたい観光地づくりをめざした国内誘客

施策展開の方向性

「神宮の文化」、「熊野古道伊勢路」、「忍者」、「海女」等、三重県が誇る資源を生かして、観光地づくりに取り組むほか、首都圏をはじめとする全国各地からの誘客を戦略的に進め、国内からの誘客の拡大をめざします。

- ①周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みづくり
- ②何度も訪れていたい観光地づくりをめざした観光プロモーション
- ③学生・若者をターゲットにした誘客促進

(2) インバウンド倍増に向けた海外誘客

施策展開の方向性

東アジア・東南アジア諸国を中心とした重点国・地域へのプロモーションに加え、欧米市場、富裕層をターゲットに誘客に取り組むとともに、比率が高まっている個人の外国人旅行者（F I T）の取り込みも図り、海外からの誘客の倍増をめざします。

- ①対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開
- ②国及び他府県との広域連携の推進

(3) 三重の特性と好機を生かしたMICE誘致

施策展開の方向性

伊勢志摩サミット開催を千載一遇の機会として、三重県に適したMICE戦略を策定するとともに、国内外に向けたMICE誘致を行うことで、三重県のMICE開催地としての確立を図ります。

- ①三重県版MICE戦略の策定
- ②好機を生かしたMICE誘致

(2) 人にやさしい三重の観光地づくり

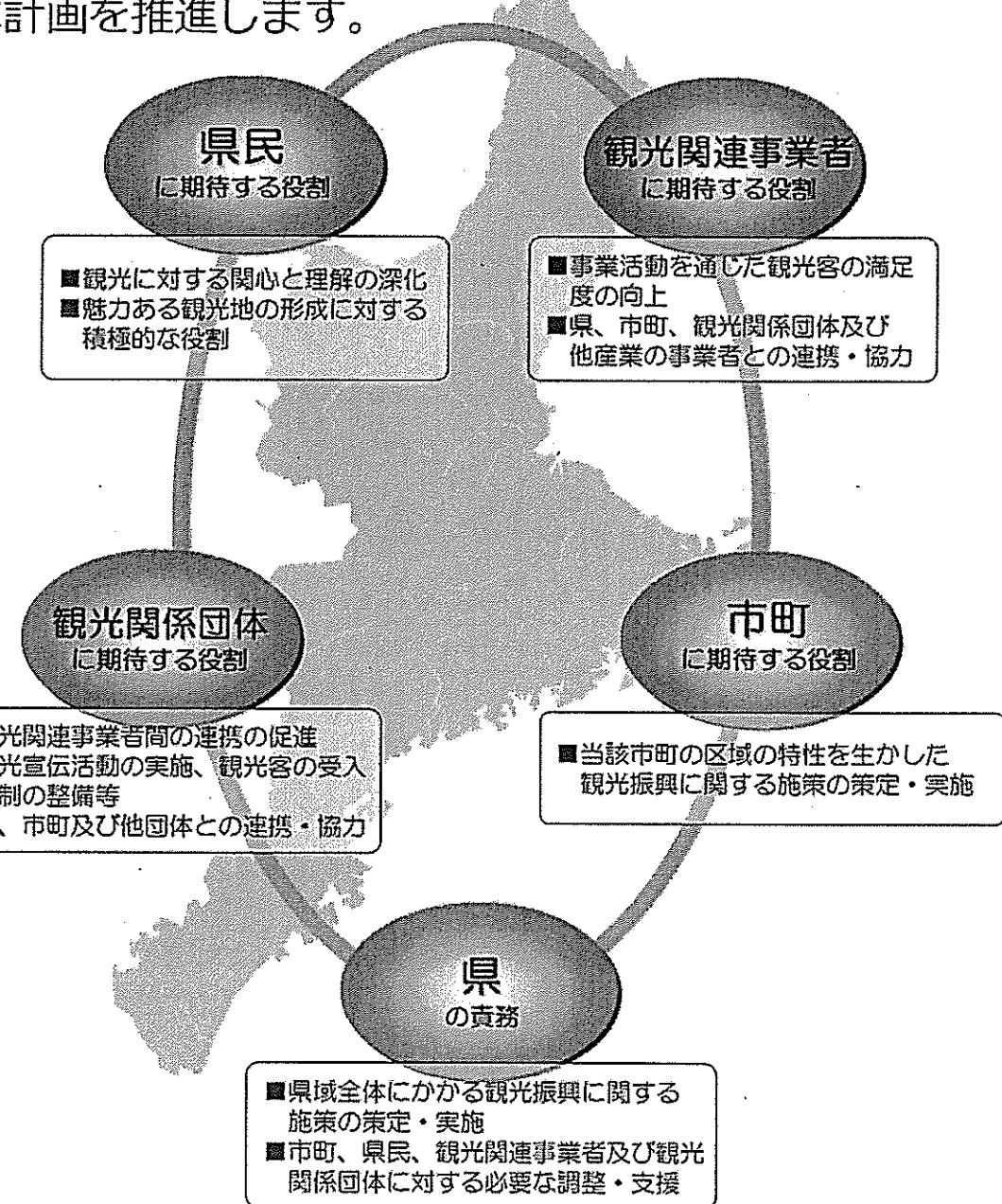
施策展開の方向性

高齢者や障がい者が快適に利用できるバリアフリーや訪日外国人旅行者対応の取組を促進させることで質の向上を図り、旅行者にやさしい観光地をめざします。

- ①外国人旅行者の受入体制のさらなる整備充実
- ②日本一のバリアフリー観光の促進
- ③旅行者の安全・安心の確保

1 計画の推進体制

県、市町、県民、観光関連事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力して本計画を推進します。



2 観光統計の整備

観光統計の整備を、観光振興における重要なインフラ構築と位置づけ、市町、観光関連事業者及び観光関係団体との連携・協力を深め、旅行市場に関する情報・データの把握、観光客の動向調査等、観光に関する情報の収集及び分析等を拡充させていきます。

また、これらの成果の公表を通じて、市町をはじめ観光関連産業に携わる様々な主体との情報共有を進め、マーケティングに基づく戦略策定に役立てていただくよう、観光統計の利活用の促進を図ります。

3 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、各施策の進捗状況等を把握し、適切に進行管理を行います。また、進捗状況の結果については、毎年度公表します。

具体的には、本計画に掲げた施策の実施状況等を、毎年、年次報告書としてまとめ、条例第21条第5項の規定に基づき、三重県議会、三重県観光審議会に報告する等、幅広く公表します。また、公表を通じていただく意見をもとに、今後の施策の進め方について必要な見直しを図るなど、PDCAサイクルによる評価・改善を行っていきます。

(1) みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（案）について (最終案からの主な変更箇所について)

平成27年12月9日の戦略企画雇用経済常任委員会において、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）最終案についてご審議いただき、平成28年1月27日、県議会から最終案に対する知事への申し入れを頂戴し、これらを踏まえ、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（案）を策定しました。

最終案からの主な変更箇所については、以下のとおりです。

○主な変更箇所（下線部分）

施策324 地域エネルギーの向上

- ・県民指標「新エネルギーの導入量（世帯数換算）」の目標を設定（暫定値を確定）

（最終案） 現状値	288千世帯(25年度)【暫定】
（成案） 現状値	<u>384</u> 千世帯(<u>26</u> 年度)
（成案） 目標値	<u>543</u> 千世帯(30年度)

施策332 観光の産業化と海外誘客の促進

- ・基本事業「33201 持続可能な観光地づくり」の活動指標「県内の延べ宿泊者数」の目標値を上方修正

（最終案） 目標値	940万人
（成案） 目標値	<u>1,000</u> 万人
- ・基本事業「33202 インバウンド倍増戦略の展開」の活動指標「県内の外国人延べ宿泊者数」の目標値を上方修正

（最終案） 目標値	360,000人
（成案） 目標値	<u>450,000</u> 人

施策333 三重の戦略的な営業活動

- ・県民指標「三重が魅力ある地域であると感じる人の割合」の現状値と目標値を設定

（最終案） 現状値	（調査中）
（成案） 現状値	<u>55.5%</u>
（成案） 目標値	<u>62.0%</u>

施策342 多様な働き方の推進

- ・基本事業「34201 障がい者の雇用支援」の活動指標「民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合」の現状値を最新値に変更

（最終案） 現状値	52.2% (26年)
（成案） 現状値	<u>55.7%</u>
- ・基本事業「34201 障がい者の雇用支援」の活動指標「民間企業における障がい者の実雇用率」の現状値を最新値に変更ならびに目標値を設定

（最終案） 現状値	1.79% (26年)
（成案） 現状値	<u>1.97%</u>
（成案） 目標値	<u>2.45%</u>

※雇用経済部主担当の施策における上記以外の変更については、主に字句等の修正

(2) 伊勢志摩サミットについて

1 国の準備状況

(1) 首脳会議場

志摩観光ホテル

(2) 国際メディアセンター (IMC)

報道関係者の作業スペースや国際放送センター等を備えるサミット取材のための総合施設です。取材拠点としての機能のみならず、広報スペースやダイニングスペース等を備えた仮設施設（鉄骨造2階建て延べ床面積8,000m²）が併設されます。

○ サブメディアセンター (SMC)

賢島付近に設置され、議長会見場も併設されます。また、賢島で行われる公式行事及び二国間会談を取材する代表取材記者のための待機スペースが設置されます。

○ 各国首脳会見場

志摩市内に設置され、IMCから無料シャトルバスが運行される予定です。

(3) 首脳の移動

各国首脳が効率的かつ安全に移動する手段を確保することは、受入れ国にとって重要な課題の一つであり、ヘリでの移動を実施する方向で、関係機関と調整中です。

(4) 配偶者プログラム

具体的な日程及び訪問場所は現在調整中です。

(5) 広報活動

① ロゴマーク

昨年12月28日、大分県の高校3年生が作成した作品を最優秀作品に選定

② PR動画

- ・関係閣僚会合開催都市（10都市）ごとの空港用CM（15秒）：羽田空港
- ・サミット開催をPRする航空機用CM（30秒）：ANA・JALの全國際線

（注）4月に放映予定の航空機用CMには、三重県内から選出したジュニア・サミット日本代表4名が出演し、ジュニア・サミット開催について発信予定です。

③ 写真コンテスト

「世界に届けたい日本」フォトコンテストの開催（2月14日まで募集、入賞作品3月下旬以降にサミット関連施設等で展示・掲載予定）

④ シンポジウム（「伊勢志摩サミットで未来をひらけ！集会」）

11月27日（東京）、12月18日（神戸）、1月14日（横浜）

2 県及び県民会議の主な取組状況（12月9日以降）

（1）「開催支援」に関すること

① 住民懇話会（別紙1）

サミット開催に伴う生活への影響等について情報提供を行うとともに、意見交換を通じて住民の抱える不安を軽減するため、警察本部、海上保安庁、地元4市町と連携し、地元住民の方々を対象に、第2回住民懇話会を開催しました。

今後、第3回住民懇話会を4月下旬から5月上旬に開催する予定です。

○ 第2回住民懇話会

南伊勢町（2月7日、60名）、志摩市9会場（2月7日～2月27日、延べ558名）、伊勢市（2月13日、40名）、鳥羽市（2月28日、26名）

② 宿泊予約センター

サミット開催時に集中的に来県する関係者の宿泊先を、安定的かつ効率的に確保・提供するとともに、宿泊者及び宿泊施設に対する適切なサポートや三重県の観光振興につながる取組を行うため、宿泊予約センターを設置・運営しています。

○ 部屋の確保状況

3月24日から5月29日までを5つの期間に分けて、それぞれの期間に必要と想定される客室を確保できるよう、伊勢志摩地域の全宿泊施設、及び津・亀山以南のビジネスホテル（洋室）を主な対象に取り組んできました。

現時点で、最大2万5千人の宿泊を想定する開催前後（5月24日～29日）の期間以外は必要数を確保できていますが、開催前後の警備関係者や支援事業者用の客室については、対象地域を拡げつつ、引き続き宿泊施設に対し協力を依頼し、必要な客室の確保を進めています。

今後、実際に宿泊する期間・人数・部屋タイプ等が確定し次第、増室及び減室等、宿泊施設と個別調整を行い、協力を依頼していきます。なお、使用見込みがないと判った期間・地域の客室については、昨年11月10日以降、順次、各施設への返還を行っています。

○ 風評対策

4月、5月の伊勢志摩方面への旅行に関し「宿が取れないのではないか」等の風評が昨年問題となりました。ゴールデンウィーク（GW）明けまで観光客の方に十分宿泊していただくことができ、GW明けも開催直前までは観光客の利用について特別な制限はないことから、観光局と連携し、旅行代理店や観光客への適時的確な情報提供に取り組み、正確な理解の促進と誘客に努めています。

③ 弁当供給体制

警備、消防、医療の関係者等に、県産食材を活用した安全・安心な食事を提供するため、（a）屋外保管を前提とする大規模かつ継続的な弁当需要と、（b）屋内保管を前提とする比較的小規模かつ短期・不定期な弁当需要に分けて、準備を進めています。

（a）大規模需要への対応（企画提案コンペ）

○ 志摩市エリア（最大想定供給数21,000個/日）

- （株）ローソンを代表とする4社の共同事業体

- 県内事業者：オーケーズデリカ（株）（桑名市、弁当製造事業者）、
（株）キャリアカーサービス（津市、運送事業者）

- 志摩市以外のエリア（最大想定供給数 5,000 個/日）
 - ・（株）セブン-イレブン・ジャパンを代表とする 9 社の共同事業体
 - ・県内事業者：プレミアムキッチン（株）（桑名市、弁当製造事業者）
- 県産食材の活用
 - 県産米を使用するとともに、その他の県産食材に関しても可能な限り使用に努めるよう事業体に働きかけています。また、農林水産部と連携して、食材及びメニューの提案を行うことで、県産食材が活用されるよう努めています。

(b) 小規模需要への対応

地元の小規模弁当製造事業者による供給が行えるよう、需要が発生するそれぞれの地域の商工団体等との連携・協力を基に、両者のマッチングを促進していきます。

志摩市においては、商工会が中心となって供給する体制が準備されています。

④ 輸送サービス

サミット開催時に来県する海外報道関係者が、セントレア・宿泊ホテル間を公共交通機関で移動する際の負担や不便さを軽減するため、開催前後（5月 24 日、25 日、28 日）において、セントレア・津なぎさまち間の高速船の増便を依頼するとともに、津なぎさまちと宿泊ホテル間で無料シャトルバスを運行することとしています。

なお、宿泊施設と IMC 間では、国によるシャトルバスの運行が検討されています。

○ 高速船

- ・航空機の発着が集中する時間帯の運航を通常の 1 便から 2 便に増便（各日 5 便増）
- ・通常運航しない時間帯に追加で 1 便運航

○ シャトルバス

- ・津なぎさまちと津・松阪・伊勢・鳥羽・亀山の各方面を結ぶルートを、5月 24・25 日に 11 便、28 日に 12 便運行

⑤ 各国先遣隊歓迎夕食会

各国先遣隊（本国政府の関係者がサミットの準備状況確認のために来県するもの）に対し、三重県の食材を生かした料理やお酒、伝統芸能等の披露等によるおもてなしで慰労するとともに、三重の魅力を発信し本国に伝えていただくため、夕食会を開催しています。なお、この機会を捉え、サミット開催前後における各国首脳等と県民との交流（「世界との絆づくり」）を実現するための働きかけを行います。

(注) 各国先遣隊の三重県訪問については、国において非公表とされているため、夕食会についても非公表としています。

(2) 「おもてなし」に関するこ

① 広報全体計画（節目イベント）（別紙 2）

サミット開催に向けた機運を醸成するため、広報・発信のリズムとヤマ場を創る広報全体計画を策定し、節目ウイークを設けて、広報活動を行っています。

○ サミット開催 50 日前（4月 6 日）ウイーク

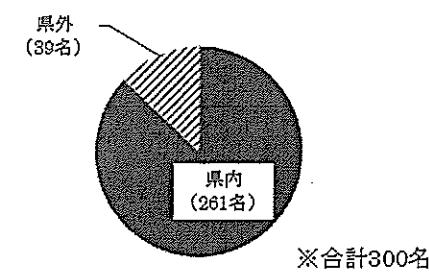
- ・花いっぱい作戦のスタートセレモニー（4月 2 日、桑名市）
- ・花の寄せ植え体験講座（4月 3 日～10 日、県庁舎（桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊勢、志摩、伊賀、尾鷲、熊野））
- ・第 3 回伊勢志摩サミットフォーラム（4月 16 日、津市）
- ・みえ伊勢志摩フェア（仮称）（4月以降、イオングループ主催） 等

② 外国語案内ボランティア

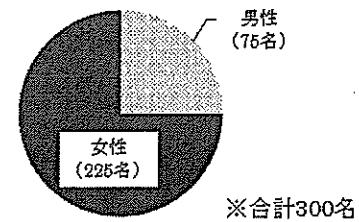
サミット開催に際して、IMCや県内主要駅等に設置するインフォメーションセンター等において、海外報道関係者の円滑な取材・報道活動を支援するため、ボランティアを活用して、外国語による交通や観光の案内、三重県の情報発信等を行います。

- ・応募者：1,003名（募集期間：昨年10月13日～12月10日）
- ・研修：第1回語学研修（2月14日・鈴鹿市、20日・伊勢市）、第2回語学研修（3月13日・鈴鹿市、26日・伊勢市）、接遇研修（4月）

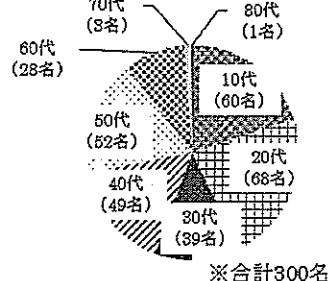
ボランティア採用者内訳（居住地別）



ボランティア採用者内訳（性別）



ボランティア採用者内訳（年代別）



英語に加え他言語にも対応可能な人材

フランス語	22名
ドイツ語	14名
イタリア語	7名
ロシア語	3名
スペイン語	23名
ポルトガル語	8名
中国語	23名
韓国語	4名
タイ語	3名
モンゴル語	1名
ヒンディー語	9名
インドネシア語	1名
タガログ語	2名
チベット語	1名
ビルマ語	1名
トルコ語	1名
ノルウェー語	1名

③ おもてなし向上研修

国際観光地として、世界各国からの訪問者に満足いただけるおもてなしを行うことができるよう、各市町の観光協会や観光案内所等、飲食店や宿泊施設等の生活衛生関係営業者を対象に、外国人への接遇や受入準備について学ぶ研修を実施しています。

- ・第1回訪日外国人おもてなし研修（2月2日、伊勢市、75名）
- ・第2回訪日外国人おもてなし研修（2月24日、津市、76名）
- ・接遇研修（4月15日・津市、16日・伊勢市、17日・鈴鹿市）

(3) 「明日へつなぐ」に関するこ

① ジュニア・サミット（別紙3）

ジュニア・サミット参加者に三重の魅力に触れていただくとともに、三重県の子どもたちとの交流の機会とするため、4月22日から三重県桑名市を主会場（ナガシマリゾート）として開催されるジュニア・サミットの開催を支援するとともに、討議に資する視察や県内分散型体験・交流行事を実施します。

○ 討議に資する視察先

赤須賀漁業協同組合、四日市公害と環境未来館、NTN（株）先端技術研究所

○ 県内分散型体験・交流行事

県内10箇所を4つのコースに分散して訪問

② 多様な主体における国際理解・国際交流事業

サミット開催を契機に、次世代を担う子どもたちが、サミット参加国について理解を深めるとともに、国際的な視野や感覚を身に付けるきっかけとするため、県内の保育所や幼稚園、学校、市町、企業、団体等、多様な主体が行う授業や講座等に、サミット参加国に詳しい方々を講師として派遣しています（全90回実施予定）。また、外務省においても、同省若手職員を講師として、「イチからわかる！サミット塾」を、県内の小学校・中学校・高等学校で実施しています。

○ 国際理解・国際交流プログラム（3月4日時点で、86回実施）

申込延べ196回（北勢81回、中南勢33回、伊賀14回、伊勢志摩67回、東紀州1回）

○ イチからわかる！サミット塾（3月4日時点で、28校実施）

申込34校（北勢12校、中南勢2校、伊賀6校、伊勢志摩12校、東紀州2校）

③ 大学生・留学生との交流事業（別紙4）

サミットの開催成果を確かな資産として「明日へつなぐ」ため、県外大学生や留学生が三重に集い、県内大学生や留学生と共に、サミットに関係するテーマ等について討議を行う大学生版のサミットを開催することとしています。

④ 伊勢志摩サミット記念館（仮称）（別紙4）

県民の方々や伊勢志摩地域を訪れる方々にサミットの様子やサミットの際に使用された調度品・県産材の紹介を行い、サミットを契機とした三重のPRを継続して行うため、伊勢志摩サミット記念館（仮称）を設置することとしています。

（4）「三重の発信」に関するここと

① 三重県情報館（仮称）

サミット開催時に国内外から来県する多数の報道関係者等を通じて、三重県の宝や誇り、三重県が持つ日本の素晴らしさを発信するため、IMC内に三重県情報館（仮称）を設置します。

○ 展示コンセプト

「伝統」を守りながらも「革新」を積み重ねることで進化してきた「三重」の「姿」「技」「食」一繰り返すことで、いつまでも瑞々しくて若々しい「常若」思想――

○ 展示コンテンツ

自然、歴史・文化、伝統工芸、先端技術、食の5分野に分けて、県・市町・企業に照会・募集の上、コンテンツ選定委員会で選定

② プレス等を活用した情報発信（別紙5）

サミット開催を千載一遇の機会と捉え、三重県の認知度向上や開催後の観光客増加等につなげるため、三重の様々な魅力を発信しています。

○ 海外プレスツアー

- ・フランス著名シェフを招へいしたプレスツアー（2月15日～19日、伊賀市・伊勢市・志摩市・鳥羽市・多気町・松阪市・名張市）
- ・県民会議主催第2回プレスツアー（2月17日～18日、紀北町・熊野市・尾鷲市）
- ・欧米メディアによるプレスツアー（3月3日～6日、鳥羽市・志摩市・松阪市・伊勢市・亀山市・伊賀市）
- ・県民会議主催第3回プレスツアー（4月～5月、中南勢地域（予定））

- 航空会社・動画等を活用したPR
 - ・ ANA・JAL機内誌等でのPR（3月から順次）
 - ・ PR動画の放映（3月から順次、セントレア・関西国際空港・JR品川駅・JR東京駅、京成電鉄成田スカイライナー、名鉄名古屋駅）
 - ・ 伊勢志摩サミット三重県公認サポートーの任命（三重県出身の歌手・平井堅氏を任命）（2月19日）

（5）その他

① 協賛、応援、寄附

サミット開催に向けた機運の醸成を図るため、昨年8月31日から県内外の企業、団体、個人からの協賛、応援、寄附の募集を行っています。

3月3日時点で、協賛と応援は合わせて700件以上、寄附金は4億円以上の申込をいただいています。なお、寄附金の一部については、平成28年度に県及び県民会議が実施するポストサミット関連事業に充当し、また県民会議解散時（決算時）に残余となった金額については、県において別途基金を設定する等、平成29年度以降のポストサミット関連事業の財源にすることとしています。

○ 申込状況（3月3日時点）

- ・ 協賛 105件（うち登録82件）
- ・ 応援 625件（うち登録601件）
- ・ 寄附 914件・453,397,381円（法人555件・427,567,370円、個人（一般）112件・25,019,538円、個人（クラウドファンディング）247件・810,473円）

（注）クラウドファンディングは、昨年12月16日から2月29日まで募集しました。

② 経済効果（別紙6）

サミット開催に向けた開催機運の醸成につなげるため、サミット開催による経済効果を試算しています。

2月に中間試算を公表したパブリシティ効果について、再試算し最終報告を8月以降に公表するとともに、経済効果について、直接的な効果とポストサミットの経済効果を試算し、年度内に公表する予定です。

○ パブリシティ効果（中間試算、調査期間 昨年6月1日～1月31日）

国内の伊勢志摩サミットに関する新聞、雑誌、テレビ、インターネットでの記事や番組等を広告料金等に換算し、中間試算額を約440億円と測定。

③ 広域連携の取組

○ 東海三県一市との連携

- ・ 第3回東海三県一市担当課長会議の開催（1月27日、志摩市）

○ 伊勢志摩サミット東海会議

- ・ カウントダウンボード設置（セントレア（12月28日）、名古屋駅（2月16日））
- ・ 歓迎装飾の実施（3月中下旬より順次セントレアと名古屋駅で実施）
- ・ おもてなしベース設置（サミット開催約1週間前）

○ 関係閣僚会合開催自治体との連携

- ・ アンテナショップスタンプラー（申込1,740件）（1月12日～2月11日、東京）
- ・ 第1回伊勢志摩サミット・関係閣僚会合開催自治体連絡会議の開催（1月28日、志摩市）
- ・ 首相官邸への表敬訪問（3月10日）

参考 県の推進体制（12月9日以降）

（1）三重県伊勢志摩サミット推進本部

- ・オール県庁で横断的な体制を整え、円滑な実施を図るため、知事を本部長とし全
部局長で構成する「三重県伊勢志摩サミット推進本部」を設置。

12月24日（木） 第8回本部会議

1月27日（水） 第9回本部会議

2月17日（水） 第10回本部会議

<伊勢志摩サミット推進局>

2月1日（月）体制の拡充（3課68名体制）（市2名）

（2）伊勢志摩サミット三重県民会議

- ・オール三重県で、官民一体となった三重県全体の受け入れ体制の確立と関連事業
を推進するため、「伊勢志摩サミット三重県民会議」を設立。

12月15日（火） 第5回企画運営部会、事業推進部会

12月18日（金） 第3回役員会

2月2日（火） 第6回企画運営部会、事業推進部会

2月17日（水） 第4回役員会

（3）市町との連絡調整

- ・県内29市町との連絡調整、情報共有を行うため、伊勢志摩サミット市町連絡調整
会議を開催。

2月2日（火） 第4回会議

（4）東海三県一市の連携

- ・東海三県一市において情報共有と取組を実践するため、伊勢志摩サミット東海三
県一市担当課長会議を開催。

1月27日（水） 第3回会議

（5）関係閣僚会合開催自治体との連携

- ・三重県と関係閣僚会合開催自治体において、情報共有を行うとともに、連携して
取組を行うため、伊勢志摩サミット・関係閣僚会合開催自治体連絡会議を開催。

1月28日（木） 第1回会議

第2回住民懇話会の開催状況について

1 実施日時・場所・参加者数

(1) 伊勢市

平成28年2月13日 午後2時から午後3時までの間
伊勢市生涯学習センターいせトピア 参加者40人

(2) 鳥羽市

平成28年2月28日 午後2時00分から午後3時00分までの間
鳥羽市民文化会館 参加者26人

(3) 志摩市

- | | |
|---|-------------------|
| ア 平成28年2月7日 午後7時から午後8時までの間
浜島B&G海洋センター | <u>浜島地区住民等52人</u> |
| イ 平成28年2月10日 午後7時から午後8時20分までの間
志摩市磯部生涯学習センター | <u>磯部地区住民等62人</u> |
| ウ 平成28年2月11日 午後2時から午後3時20分までの間
志摩市役所 | <u>阿児地区住民等94人</u> |
| エ 平成28年2月11日 午後7時から午後8時までの間
志摩市役所 | <u>阿児地区住民等34人</u> |
| オ 平成28年2月13日 午後7時から午後8時までの間
神明地区公民館 | <u>阿児地区住民等99人</u> |
| カ 平成28年2月15日 午後7時から午後8時までの間
賢島パークホテル「みち潮」 | <u>阿児地区住民等53人</u> |
| キ 平成28年2月21日 午後1時30分から午後2時30分までの間
志摩市間崎島開発総合センター | <u>志摩地区住民等40人</u> |
| ク 平成28年2月27日午後2時から午後3時までの間
志摩市志摩文化会館 | <u>志摩地区住民等90人</u> |
| ケ 平成28年2月27日午後7時から午後8時までの間
大王公民館 | <u>大王地区住民等34人</u> |

(4) 南伊勢町

平成28年2月7日 午後2時から午後3時までの間
南伊勢町民文化会館 参加者60人
参加者合計 684人

2 実施者

(1) 主催

三重県雇用経済部伊勢志摩サミット推進局

(2) 共催

三重県警察、第四管区海上保安本部及び地元4市町

3 説明内容

(1) 三重県

- ア 三重県民会議による取組状況の説明
- イ 防災対策部による取組状況の説明

(2) 三重県警察・第四管区海上保安本部

- ア 警備計画の進捗状況
- イ 警備による住民生活への影響状況
- ウ 今後の警備方針

(3) 地元自治体

- ア イベントの実施計画
- イ 警備への協力要請



4 質問内容

懇話会への出席者からは、IDカードや車両通行証の発行手続き、警備の開始時期や検問場所、海上航行や漁業への影響度合い等、具体的な警備の手法等についての質疑がありました。

各機関からは、

現在関係機関と調整中であり、決定次第情報発信する。

具体的な警備手法等については、公表は難しいが交通規制や迂回路等の情報は、

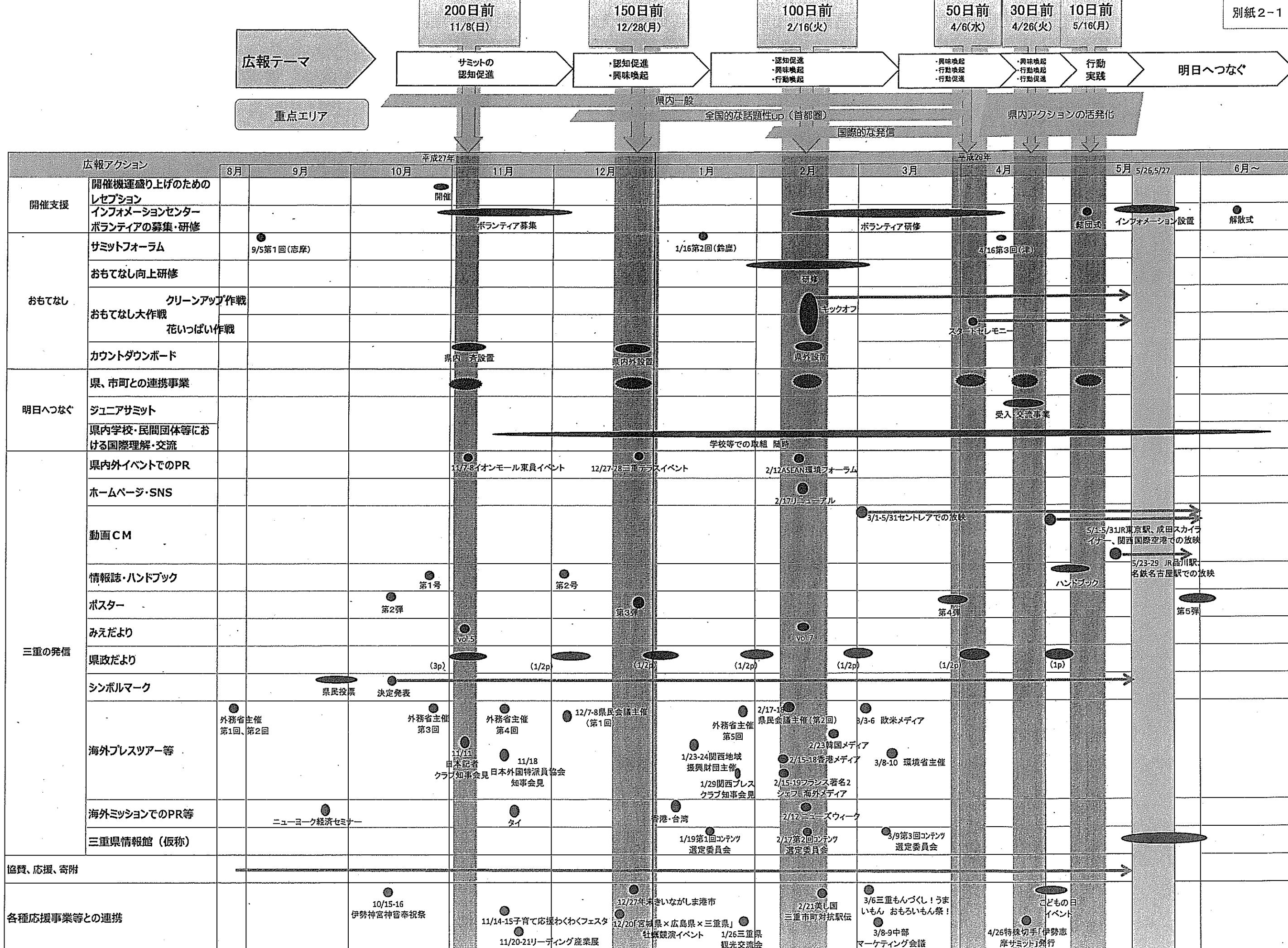
決定次第、積極的に発信していきたい。

等の回答がされました。

伊勢志摩サミット開催に向けた広報全体計画

200日前
11/8(日)
150日前
12/28(月)
100日前
2/16(火)
50日前
4/6(水)
30日前
4/26(火)
10日前
5/16(月)

別紙2-1



節目イベント（100日前wiークイイベント）の概要

2月16日を中心とする100日前wiークに皆さんに参加いただく「おもてなし大作戦」のキックオフイベントを開催しました。また、全国的な話題性の向上を図るとともに国際的な情報発信にも取り組みました。

1 県民の皆さんの参加に向けた取組

(1)「おもてなし大作戦」キックオフイベント

サミットに向けたおもてなし機運の醸成や一体感の構築を図るため、キックオフイベントを開催しました。

①日時 平成28年2月14日（日）

②場所 阿児ふるさと公園芝生広場（志摩市阿児アリーナ横）

③参加者 約700名（自治会等関係者、市町関係者、協賛・応援団体等）

④内容 キックオフセレモニー・交流会等

(2) 外国語案内ボランティアへの研修開始

国際メディアセンター、県内主要駅等で外国報道関係者の移動支援等を行う外国語案内ボランティアへの研修を開始しました。

2月14日（日）10時から15時まで 鈴鹿医療科学大学白子キャンパス

2月20日（土）10時から15時まで 伊勢市観光文化会館

参加者：296名

2 国際的な情報発信に向けた取組

三重県情報の海外への発信に向けプレスツアーを実施するとともに、ASEAN各国駐日大使等を招いた「ASEAN環境フォーラム」を開催しました。

(1) 海外プレスツアー

①第2回県民会議主催プレスツアー

②フランスの著名シェフ、フランスメディアを招へいしたプレスツアー

③欧米のメディアを招へいしたプレスツアー

(2) 海外メディアでの広告展開

ニュースwiークUS版 2月12日発行号に掲載

(3)「ASEAN環境フォーラム in 三重」

ASEAN各国駐日大使等を招いてのパネルディスカッションや、宇宙飛行士の毛利衛氏による環境講演会を実施しました。

日時：2月12日（金）14時30分～17時50分

場所：四日市都ホテル

参加者：300名

3 「三重wiーク in 日本橋」

2月11日（木：祝）から22日（月）、東京日本橋において、記念イベント「三重wiーク in 日本橋」を開催しました。

・プレス発表会及び食レセプション

日時：2月11日（木・祝）

- 会場：三重テラス
 参加メディア：24社40名
 • 伊勢志摩サミット100日前記念フォーラム「The spirit of “和”」
 日時：2月16日（火）
 会場：ビジョンセンター東京
 参加者：120名
 • お伊勢参り食べ歩きツアーin日本橋
 日時：2月16日（火）～22日（月）
 会場：東京日本橋エリア（三重テラス、日本橋三越本店、コレド室町1等）
 参加者：425名

4 ホームページ、SNSのリニューアル（2月17日）

株式会社FIXERにホームページの開発を協賛いただき、県民会議のホームページをリニューアルしました。

5 東海3県1市の連携

2月13日（土）～14日（日）に二子玉川ライズで実施された、「伊勢志摩サミット開催100日前記念 三重県フェア in 二子玉川ライズ」に東海3県1市が連携した取組としてブースを出展しました。

6 応援事業等との連携

2月21日（日）「美し国みえ市町対抗駅伝 市町交流市場物産展」へ出展し、PRを実施するとともに、G7各国にちなんだパン等の販売を実施しました。



「おもてなし大作戦」キックオフイベント
 (H28. 2. 14) (於：志摩市)



外国語案内ボランティア語学研修
 (H28. 2. 14) (於：鈴鹿医療科学大学)



著名人招へいプレスツアー
 (H28. 2. 16) (於：有限会社佐藤養殖場)

ジュニア・サミットについて

1 目的

ジュニア・サミット参加者が三重県の魅力に触れるとともに、三重県の子ども達に交流機会を提供します。

2 事業の概要

(1) 開催内容について

- ・名称：「2016年ジュニア・サミットin三重」
- ・開催期間（予定）：平成28年4月22日から28日まで
(4月21日会場入り、4月29日東京出発)
- ・主会場：ナガシマリゾート（桑名市長島町浦安）
- ・主催：外務省、共催：伊勢志摩サミット三重県民会議
- ・討議テーマ：「次世代につなぐ地球～環境と持続可能な社会」
- ・参加者：G7各国の原則として15歳～18歳の4名のチーム（男性2名、女性2名）及び付添人1名
- ・使用言語：英語
- ・プログラム（暫定）
 - 4月21日（木）桑名市到着
 - 4月22日（金）開会式、会議
 - 4月23日（土）会議、討議に資する視察、交流行事
 - 4月24日（日）会議
 - 4月25日（月）県内分散型体験・交流行事
 - 4月26日（火）会議、三重県送別行事、東京に移動
 - 4月27日（水）政府首脳に成果文書提出（27日又は28日）、都内視察
 - 4月28日（木）同上
 - 4月29日（金）東京出発

(2) 日本代表参加者（4名）

- ・稻葉 陽樹（いなば はるき）
三重県立津高等学校 2年生 17歳 男子 津市在住
- ・加藤 杏弥（かとう あみ）
三重県立川越高等学校 2年生 16歳 女子 四日市市在住
- ・上堀内 陸王（かみほりうち りくおう）
私立東海高等学校（愛知県） 1年生 16歳 男子 桑名市在住
- ・藤山 春衣（ふじやま はるい）
三重県立四日市高等学校 2年生 18歳 女子 四日市市在住

(3) 討議に資する視察について

討議テーマである「次世代につなぐ地球～環境と持続可能な社会」に基づき、環境保全と経済成長を両立し、健全な環境を次世代に継承し、持続的な発展をする方策について議論するため、三重県ならではの討議テーマに関する視察を行います。

① 実施予定日 平成28年4月23日（土）午後

② 視察先

- ・赤須賀漁業協同組合（桑名市大字赤須賀86番21号）
- ・四日市公害と環境未来館（四日市市安島一丁目3番16号）
- ・NTN（株）先端技術研究所（桑名市陽だまりの丘5丁目105番）

※なお、視察後、主会場となる桑名市から提案した交流行事（なばなの里での交流）が予定されています。

(4) 県内分散型体験・交流行事

ジュニア・サミットにおける討議日程終了後、ジュニア・サミット参加者の皆さんのが県内4コースに分散して各地を訪れ、三重の美しい自然や豊かな伝統・文化などを体験・体感するとともに、県内高校生をはじめ県民との交流を深めます。

① 実施予定日 平成28年4月25日（月）

② 訪問先（4コース分散型）

- Aコース 御在所ロープウェイ（菰野町）、鈴鹿サーキット（鈴鹿市）、関宿（亀山市）
- Bコース 深野だんだん田（松阪市）、まごの店（多気町）、一身田寺内町 専修寺（津市）
- Cコース 伊賀流忍者博物館（伊賀市）、赤目四十八滝（名張市）
- Dコース 伊勢神宮（伊勢市）、いつきのみや歴史体験館（明和町）

4 今後の取組方針

- (1) ジュニア・サミットに日本代表として参加する高校生については、引き続き事前研修を行います。
- (2) 県内高校生等との交流を含む県内分散型体験・交流行事については、関係市町及び関係施設と実施に向けた調整を行っていきます。
- (3) 開催日程を通して、県内高校生等と参加者の交流や、県内農業高校による飾花活動等、少しでも多くの県内高校生が参画できるよう、引き続き外務省と協議します。
- (4) 開催に向け、参加者の歓迎や受け入れ等について、主会場となる桑名市をはじめ、県内の市町や関係者と緊密な連携を図っていきます。

サミット開催後に県民会議が実施する事業について

1 大学生・留学生との交流事業について

(1) 目的

サミットの開催成果を確かな資産として「明日へつなぐ」ため、県外大学生や留学生が三重に集い、県内大学生や留学生と共に、サミットに関係するテーマ等について討議を行う大学生版のサミットを開催し、サミット開催地・三重県が次世代グローバル人材育成の地となることを目指す。

(2) 概要

サミット開催を機に、サミット開催地・三重県に、県外大学生や留学生等を招聘し、県内大学生、留学生との討議や交流の機会を設ける。

①時期（予定）

平成28年8月末～9月当初

※3泊4日程度を想定

②開催場所（予定）

伊勢市及び南伊勢町

③取組内容（予定）

○サミットのテーマ等に関する討議

○討議に資する現場体験・学習

○討議成果の発表 など

④参加者（予定）

○首都圏を中心とする県外大学生、大学院生、留学生

○県内大学生、大学院生、留学生

⑤参加人数（予定）

100人程度

2 伊勢志摩サミット記念館（仮称）の設置について

(1) 方針

県民の方々や伊勢志摩地域を訪れる方々にサミットの様子やサミットの際に使用された調度品・県産材の紹介を行い、サミットを契機とした三重のPRを継続して行うための、サミット記念館を設置する。

「明日へつなぐ」事業として、子どもたちの学習機会の場となるような展示も勘案した、体験型の要素を含めた記念館とする。

(2) 設置時期

平成28年度内～サミット開催1年後の間において検討していく。

(3) 設置場所

- サミット開催の記念となるにふさわしい場所
- 既存の建物を生かせる場所
- アクセス的に多くの人が触れるこことできる場所を検討していく。

(4) 展示内容

- 首脳会議場等での調度品、三重県情報館（仮称）での展示品を中心に選定する。
- 物品の展示に加え、動画の利用等、動的な要素も盛り込む。

海外への情報発信について

1 目的

海外のメディアに三重県を取材する機会を提供し、三重県ならではの体験や多彩なコンテンツを人への取材を通じて体感いただき、三重県の魅力を海外へ発信することで、三重県の認知度を高め、開催後のインバウンドをはじめとする観光客の増加や県産品の販売増につなげる。

2 内容

海外のメディア等を対象としたプレスツアーについては、これまでに 14 回実施しました。三重県を訪れた皆さんに様々な形で三重の魅力を体感いただき、その結果として、少なくとも延べ 13ヶ国で 25 本記事・映像化されました。

(1) 第2回県民会議プレスツアー

①日程：平成 28 年 2 月 17 日(水)、18 日(木)

②参加者：3カ国のメディア 4 名

(アメリカ 1 名、フランス 1 名、カザフスタン 2 名)

③テーマ：豊かな森に包まれた熊野古道伊勢路と持続可能な林業、ニーズをつかんだアイデア豊かな水産業

④取材先（訪問順）：

速水林業(紀北町)、三重県立熊野古道センター(尾鷲市)、

松本峠(熊野市)、花の窟神社(熊野市)、ビジョン早田実行委員会(尾鷲市)、

尾鷲物産株式会社(尾鷲市)、株式会社ディーグリーン(紀北町)、

知事インタビュー

⑤概要：険しい道を歩いて伊勢神宮又は熊野三山に参詣する熊野古道の精神性、コストダウンを図りながらも品質の高い木材を育てるシステム、ブリ養殖の餌のやり方、東日本大震災 5 年の節目ということもあり津波の来襲などについて記者から質問がなされていました。

(2) 欧米トップクラスの著名人を招へいしたプレスツアー

①日程：平成 28 年 2 月 15 日(月)～19 日(金)

②招へい者：シリル・リニヤック氏(ミシュラン一つ星シェフ)他

③招へいメディア：フランスメディア 3 名

④テーマ：一流の人物を通して三重県の食と文化の魅力を海外の富裕層に発信する

⑤取材先（訪問順）：

宮崎屋株式会社(伊賀市)、せんぐう館(伊勢市)、有限会社佐藤養殖場(志摩市)、

海の博物館(鳥羽市)、答志島(鳥羽市)、まるてん有限会社(志摩市)、

伊勢神宮(内宮)(伊勢市)、おかげ横丁(伊勢市)、相可高校(多気町)、

株式会社三重エスカルゴ開発研究所(松阪市)、株式会社桔梗屋織居(伊賀市)、

有限会社精肉のオクダ(名張市)、瀧自慢酒造株式会社(名張市)

⑥取材した主な食材：的矢かき、海苔、答志島の魚介類、伊勢えび、伊勢茶、伊賀牛、三重ジビエ

⑦概要：伊勢志摩、松阪、伊賀地域でそれぞれこだわりを持って生産されている食材、調理方法などを視察。食材については、常に料理人としての視点

で食材の生産者に質問していました。宮崎屋（シソドレッシング）、三重のお米についてはレストランで使用したいとの発言もあり、農林水産部に協力いただきお米のサンプルを持ち帰っていただきました。

（3）欧米のメディアを招へいしたプレスツアー

- ①日程：平成28年3月3日（木）～6日（日）
- ②招へいメディア：イタリアを中心とした7メディア、10名
- ③テーマ：三重県の食と文化を海外有力メディアを通して欧米の富裕層に発信する
- ④取材先（訪問順）：
鳥羽ビューホテル（鳥羽市）、横山展望台（志摩市）、まるてん有限会社（志摩市）、
海女小屋（相差かまど）（鳥羽市）、和田金（松阪市）、せんぐう館（伊勢市）、
伊勢神宮（内宮、外宮）（伊勢市）、五十鈴茶屋（伊勢市）、おかげ横丁（伊勢市）、
夫婦岩（伊勢市）、賓日館（伊勢市）、ミキモト真珠島（鳥羽市）、関宿（亀山市）、
長谷園（伊賀市）
- ⑤取材する主な食材等 和食文化、鰹節、松阪牛、和菓子

（4）外務省主催プレスツアー

- ①日程：平成28年1月30日（土）
- ②参加者：クウェートメディア1名
- ③テーマ：ムスリム対応など
- ④取材先（訪問順）：
有限会社佐藤養殖場（志摩市）、海女小屋（はちまんかまど）（鳥羽市）、
伊勢神宮（内宮）（伊勢市）、おかげ横丁（伊勢市）、
有限会社オズ（海島遊民くらぶ）（鳥羽市）
- ⑤概要：海女小屋（はちまんかまど）では、イスラムの礼拝所や清める施設を熱心に見学するとともに、イスラム教徒の国の中で、どの国の観光客が多いか、また海女の潜りや呼吸について、熱心に質問していました。また、有限会社オズ（海島遊民くらぶ）では、礼拝所等の施設を見学するとともにムスリム対応が街全体の取組となってきたことについて、素晴らしい取り組みであり、ぜひ記事にしたいとコメントがありました。

（5）海外有力メディアを活用した情報発信

海外有力メディアに取材の提案を行うと同時に、記事広告等による三重県のPRを行い、サミット開催後の三重県全体の活性化につなげる。

（主な取材メディア） ニューズウィークU.S版（2月12日発行号に掲載）

3 今後の予定

伊勢志摩サミット三重県民会議主催の第3回プレスツアーは、サミット開催前の4月から5月にかけて中南勢地域を中心に実施する予定であり、今後、関係機関と調整を進めていきます。また、外務省など他団体主催のプレスツアーも含め、事業全体で県内全域の情報発信となるよう努めます。

海外有力メディアの活用についても、引き続き、サミット開催を契機に、三重県の魅力が世界に発信されるよう、さまざまな手法によるアプローチを行います。

Tradition and innovation behind the economic revolution of Mie Prefecture, host of the 2016 G7 Summit

Mie Prefecture – an area of Japan that symbolizes the country's ancient culture and traditions – has been chosen to host the G7 Summit, with the event set to create a direct economic impact of more than 50 billion yen

Eight Japanese cities including Hiroshima, Kobe, Nagoya, Sendai, Niigata, Karuizawa and Hamamatsu, bid to host next year's G7 Summit, but after months of careful consideration, Japanese Prime Minister Shinzo Abe announced that the Ise-Shima region in Mie Prefecture would host the 42nd edition of the meeting, which will be held on May 26-27, 2016.

Prime Minister Abe has a long and special history with the area and with the Shima Kanko Hotel, which he visited as a child. Famous for pearl farms and female sea divers (known as Ama) who catch abalone and other varieties of shellfish, Mie Prefecture is punctuated by Jingu, the Grand Shrine of Ise – a 2,000-year-old shrine dedicated to *Kami*(a Shinto deity) of the Imperial family that Japanese Prime Ministers visit every year after the New Year's holiday.

"I hope world leaders will feel the rich culture and tradition and beautiful nature," said Prime Minister Abe when he made the announcement that Mie Prefecture and Ise-Shima were chosen to host the Summit.

The Prime Minister was also likely influenced in his decision to choose Ise-Shima by the fact that it boasts excellent security. Closing down the two bridges on the island of Kashikojima means that the G7 venue will be completely isolated from the main island, but it is nonetheless well communicated with the rest of the world through Chubu International Airport.

Yet in addition to cultural and logistical advantages, Eikei Suzuki, the Governor of Mie Prefecture, also believes that Ise-Shima is a prime host for the Summit because it is located in an exemplary Japanese prefecture. In addition to having the lowest unemployment rate in Japan, Mie Prefecture has had lowest number of bankrupted enterprises over the past 20 years and the highest GDP, according to Mr. Suzuki. "Abenomics has had a very favorable impact here," he says. "We have excellent traditions, technology; and we would like to represent such excellence to the world."

Governor Suzuki, who became Japan's youngest Governor when elected in 2011, says that according to some analysts the direct economic impact of the G7 Summit in the country will be around 51 billion yen (\$425 million), resulting

largely from infrastructure projects. However, the indirect impact – including tourism consumption in the next five years – has also been estimated to hover closer to 175 billion yen.

Expanding the tourism industry is key to achieving sustainable economic growth in the prefecture, which has already seen its international profile significantly boosted by collaboration with Trip Advisor and other internet-related services. "We would like to communicate more globally and in addition to Tokyo, Osaka, and Kyoto, we would like to put Mie Prefecture on the map," says Mr. Suzuki, who aims to attract more MICE (meeting, incentive travel, convention and exhibition/event) tourism following the successful hosting of the G7.

With more than 70 golf courses, the prefecture is already well positioned to attract global tourism, although luxurious greens are not the only thing it plans to build its economy around. A hub for industry and innovation, the Mie Prefecture is expected to achieve the highest economic growth rate by 2025, according to the mid-term economic forecast released by the Japan Center for Economic Research, and already produces more manufactured goods per capita than any other region of Japan. "That means that the productivity of Mie prefecture is number one in Japan," adds Mr. Suzuki.

Some of Japan's biggest companies, Honda, Toyota and Toshiba all have manufacturing plants in the prefecture, which in recent years has expanded into more advanced industries, including the manufacturing of semiconductors and liquid crystal displays. In the Hokusei and Iga regions, a cluster of pharmaceutical, cosmetics and medical equipment manufacturers drive Mie's growing medicine and health sectors, which also include R&D efforts in areas such as functional foods and DNA sequencing.

While Mie Prefecture has been very active and strong in electronics, automobiles and petrochemicals, the Governor says that the next priority segment for growth is the aerospace industry. "We have signed an MOU with Washington State regarding the aerospace industry, as well as with the Val-d'Oise department, which is one of the centers of aerospace industry in France." Mitsubishi Heavy Industries announced in June last year that it would establish an "industrial cluster" in Matsusaka City to manufacture parts for commercial aircrafts, including the Mitsubishi Regional Jet and airplanes manufactured by Boeing.

The governor has very proactively established partnerships with foreign partners in the aerospace, electronics, IT, automotive and petrochemicals industries, and has also established a unique incentive program under which foreign companies that invest more than 500 million yen can get a 20% subsidy on their investment.



"I think that the five important elements that decide investments are: economic growth, traffic and infrastructure, concentration of global industries, excellent human resources, and SMEs with excellent technology; Mie Prefecture has all five of these."

Eikei Suzuki,
Governor of Mie Prefecture,

In order to stimulate prolonged investment from smaller companies, he has also borrowed the airline mileage system model so that companies can accrue investment points over time, and benefit from the same 20% subsidy once they have hit the 500 million yen investment mark.

Aside from investment incentives, Mr. Suzuki believes that Mie has the five most important elements for investors: "economic growth, traffic and infrastructure, concentration of global industries, excellent human resources and SMEs with excellent technology." Investors should also consider its strategic location, just one and a half hours from Osaka and two and half hours from Tokyo.

"I always use the same expression for the brand of Mie prefecture: 'Tradition and innovation,'" the Governor concludes. "The tradition is Jingu and the Ama; and on the other hand innovation regarding companies that utilize high technology. Both, tradition and innovation coexist and I think that is one of the strengths of Mie prefecture."



THE SACRED HEART OF JAPAN WELCOMES THE G7 SUMMIT

Mie Prefecture, located in central Japan, has been chosen by Prime Minister Shinzo Abe to host the 2016 G7 Summit of world leaders. The ancestral heartland of Japan, Mie Prefecture was chosen so that world leaders may "feel firsthand the beautiful nature, rich tradition and spiritual essence of Japan."



ニュースウイークリーUS版広告の仮訳（2月12日発行号掲載）
※本仮訳は、原文をもとに、伊勢志摩サミット三重県民会議事務局で作成

2016年G7サミット開催地、三重県の経済革命の背景にある伝統と革新
日本の古くからの文化、伝統を象徴する三重県が、500億円以上の直接的な経済効果を生むG7サミット開催地に選ばれた。

広島、神戸、名古屋、仙台、新潟、軽井沢、浜松を含む日本の8都市が翌年のG7サミットの開催地に名乗りを上げたが、数ヶ月に及ぶ熟慮の末、安倍晋三総理大臣は、三重県の伊勢志摩地域が2016年5月26日、27日に行われる42回目のサミットの開催地になると発表した。

安倍総理は幼少時、この地域と志摩観光ホテルに訪れたこともあり、特別な思いをもっている。真珠養殖や、アワビ・その他の甲殻類を捕える「海女」として知られる女性のダイバーに加え、三重県には、2000年の歴史を持つ神社であり、皇室の祖となる神（神道の神）が祀られ、日本の総理大臣が毎年正月明けに参拝する伊勢神宮がある。

「世界のリーダーたちに、日本の豊かな文化・伝統、美しい自然を肌で感じてほしい。」安倍総理は、三重県、伊勢志摩をサミットの開催地として選んだ会見で述べた。

また、最高の警備体制を取れるということも、安倍総理が、伊勢志摩を選んだ理由の一つかもしれない。賢島にある2つの橋梁を閉鎖すれば、賢島は本土から完全に隔離されるが、一方で、中部国際空港を経由して、世界各地からのアクセスも良好である。

鈴木英敬三重県知事は、文化的、地理的な利点に加え、三重県が手本となる県である点で、伊勢志摩がサミット開催地にふさわしいと考えている。鈴木知事によると、三重県は、日本の中でも完全失業率が低く、また県内の経済状況についても、直近20年間の中で倒産件数が最も少なく、県内GDPも過去最高を記録している。鈴木知事は、「アベノミクスは三重県にとても良い影響を与えている。」「三重県には、豊かな伝統と最高の技術がある。これを世界に向けて発信したい。」と述べる。

2011年に全国最年少知事として当選した鈴木知事によると、一部のアナリストは、主に社会資本整備の結果、サミット開催による全国への直接的な経済効果は、約510億円（4億2,500万ドル）に上ると試算している。また、サミット開催後5年間の観光消費額を含む間接的な経済効果は、1750億円に達するとの試算もされている。

観光産業の拡大は、三重県にとって持続的な経済成長の鍵となるが、トリップアドバイザーや他のインターネット関連サービスとの提携により、知名度が向上している。

「私たちは、さらにグローバルに展開し、東京、大阪、京都に次いで、三重県の名を世界に知らしめたい。」と鈴木知事は述べており、サミット開催に続き、より多くのMICE（会議、インセンティブ旅行、国際会議、展示/イベント）を誘致することを目標としている。

三重県には70以上のゴルフ場があり、非常に魅力的な場所であるが、その贅沢なグリーンだけが、三重県の経済活性化の手段ではない。三重県は、産業やイノベーションのハブとして、日本経済研究センターの中期経済予測において、2025年までの経済成長率が最も高い都道府県であり、すでに一人当たりの製造品出荷額では日本一となっている。「これは、三重県の製造業の生産性が日本一であるということを意味している。」と鈴木知事は加える。

ホンダ、トヨタ、東芝等の日本の大企業の製造工場が三重県にはあるが、近年では、半導体や液晶画面を含む先端技術産業の製造工場も進出している。北勢や伊賀地域では、医薬品、化粧品や農事関連企業が集積しており、機能性食品やDNA配列のような研究開発も含む三重県の医薬、健康分野での成長に貢献している。

また、三重県は電子機器、自動車、石油化学の分野に力を入れており、そこに強みを持っているが、次の成長産業は航空宇宙産業であると鈴木知事は述べる。「私たちはワシントン州と航空宇宙産業に関するMOUを締結した。また、フランスの航空宇宙産業の集積地の一つであるヴァルドワーズ県ともMOUを締結した。」三菱重工業は昨年6月、松阪市にMRJとボーイングの商用航空機の部品製造のための‘産業クラスター’を設立すると発表した。

知事は時代を先取りし、航空宇宙、電子機器、IT産業、自動車等の分野で、海外パートナーとの関係を構築しつつある。また、外資系企業が5億円以上の投資を行うと、20%の補助を受けられるという特徴的なインセンティブ制度を創設した。

海外の比較的小規模な企業からの継続的に投資を呼び込むため、航空会社のマイレージ制度をモデルとした投資ポイント制を導入し、投資水準が5億円に達した時点で20%の補助を受けられる制度を設けた。

これらの投資優遇策に加え、三重県は投資家が重要と考える5つの要素「経済成長、交通とインフラ、グローバル産業の集積、優秀な人材、技術力の高い中小企業」を持っていると、鈴木知事は考えている。投資家は、大阪から1.5時間、東京から2.5時間という戦略性のある立地も考慮に入るはずだとも。

「私は三重県のブランドを表現するとき、いつも同じ表現を使っている。“伝統と革新”だ。」と知事は結ぶ。「伊勢神宮や海女の伝統がある一方で、高い技術をもつ企業による革新が生まれる。伝統と革新が共存することが、三重県の強みの一つだと考えている。」

「私は、投資を決める際に重要な5つの要素は、経済成長、交通とインフラ、グローバル企業の集積、優秀な人材、技術力の高い中小企業と考えている。三重県は、これらのすべてを持っている。」鈴木英敬三重県知事

日本の聖地が、G7サミットを歓迎する。

日本の中間に位置する三重県は、世界のリーダーが集まる2016年G7サミットの開催地として、安倍総理に選ばれた。日本の古くからの中心地である三重県は、世界のリーダーに、美しい自然、豊かな伝統、日本の精神性を肌で感じてもらうために、選ばれた。

伊勢志摩サミットに係る経済効果の試算について

1 目的

県民会議として、伊勢志摩サミット（以下「サミット」という。）開催による経済効果を試算・公表することにより、サミット開催に向けた全県的な取組を加速させるとともに、開催機運の醸成につなげる。

2 方針

サミットの開催に伴う経済効果については、①サミット開催による直接的な経済波及効果（以下「直接的な効果」）、②メディアを通じた報道を広告換算等したパブリシティ効果、③開催後のポストサミットの経済効果を試算・公表する。

3 パブリシティ効果（中間試算（2月23日に公表））

（1）試算結果 約440億円

（2）メディア別内訳

対象メディア	件数	広告換算値
新聞	1,425	約50億円
雑誌	28	約1億円
テレビ	482	約230億円
インターネット	21,425	約159億円
合 計		約440億円

（3）中間試算の前提条件

○国内における伊勢志摩サミットに関する記事や番組等によるパブリシティ効果について、サミット開催決定後の紙面掲載件数や放映時間数等を、広告料金やCM料金等に換算し測定。

○調査キーワード：「伊勢志摩」+「サミット」

○主な調査対象エリア：首都圏

○調査対象メディア：新聞、雑誌、テレビ、インターネット

・新聞：一般新聞全国紙5紙（読売、朝日、毎日、日経、産経）

　　スポーツ紙全国紙5紙（日刊スポーツ、スポーツニッポン、デイリースポーツ、スポーツ報知、サンケイスポーツ）

・雑誌：ビジネス・経済雑誌4誌（日経ビジネス、週刊東洋経済、週刊ダイヤモンド、週刊エコノミスト）

・テレビ：NHK及び民放在京キー局5局（フジテレビ、テレビ朝日、日本テレビ、テレビ東京、TBSテレビ）

- ・インターネット：日本語のメディアサイト
- 調査対象期間：平成 27 年 6 月 1 日から平成 28 年 1 月 31 日まで
 - (注 1) テレビについては、放映権や著作権等の問題があることから、可能な限り抽出。
 - (注 2) インターネットについては、日本語のメディアサイトから可能な限り抽出。なお、ログインが必要なサイトは対象外としている。
- (4) 広告換算値の算出方法
 - 新聞・雑誌：記事の文字数を計測し、広告料金を乗じて算出
(画像・図は含まず)
 - テレビ：放映時間を計測し、CM料金を乗じて算出
 - インターネット：該当サイトへの週間の訪問者数を計測し、サイト上に 1 回表示される単価を乗じて算出

2 今後のスケジュール

パブリシティ効果については、サミット終了後に再試算したものを、8 月以降に公表する予定。なお、最終試算においては、平成 27 年 6 月 1 日から平成 28 年 6 月 30 日までの期間の国内外のメディア（新聞、雑誌、テレビ、インターネット）について再試算を行う予定。

直接的な効果については、県の予算に加え、国・市町の予算や民間投資額等のうち、県内に直接生じる費用をもとに、三重県地域間産業連関表を利用して、年度内を目途に中間試算を公表する予定。また、ポストサミットの経済効果についても、直接的な効果と併せて、公表する予定。

(3) みえ産業振興戦略の改訂について

1 「みえ産業振興戦略」改訂の主旨

三重県では、リーマンショックによる影響などを踏まえ、強じんで多様な産業構造を構築していくため、平成24年7月、地域の成長戦略として、「みえ産業振興戦略」を策定しました。

これまで戦略に基づく産業政策を展開し、地域経済の活性化に向けた取組を進めてきましたが、策定から3年が経過し、成長産業への更なる攻めの取組や外部環境の変化にいち早く対応するため、「みえ産業振興戦略」の改訂に向け、企業訪問、企業アンケートを実施し、現場ニーズの把握などを進めるとともに、学識者や企業経営者等をメンバーとする「『みえ産業振興戦略』アドバイザリーボード」における議論、各分野の施策に係る戦略企画雇用経済常任委員会でのご意見などを踏まえ、「みえ産業振興戦略」の改訂案を取りまとめました。

2 「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボードでの意見

「『みえ産業振興戦略』アドバイザリーボード」（平成28年2月22日開催）において、改訂に向けた議論を行いました。

委員の意見の概要は下記のとおりです。

- ・四日市公害を経験した三重県の環境技術の強みを生かし、三重県のクリーンなイメージをどんどん売り出して欲しい。
- ・サミットは三重県が域外からどのように評価されているかを知るいい機会。サミットを通して、三重県の実力をしっかりと分析することで、次の展開が見えてくる。
- ・サミットのレガシーとして何を残していくか。サミットを契機に何かが始まり、今に繋がっているというものを後世に残すことが必要。
- ・I o Tの進展により新たなビジネスが出てくる中、規制の緩和などに取り組む自治体が出てきている。三重県がこうした動きの先頭に行くことができれば、新たなビジネスを呼び込むことが可能となる。
- ・ものづくり技術とデザイン・クリエイティブな分野との融合により、新たな付加価値をもたらす新商品が創出されている中、日本ではこの2つの間に距離がある。デザイン・クリエイティブな力をものづくりに直結させる視点が必要ではないか。

3 「みえ産業振興戦略」改訂（案）について

「みえ産業振興戦略」の改訂案は別冊2のとおりです。

4 今後の取組方向

今年度中に、「みえ産業振興戦略」を改訂するとともに、戦略の具現化やその時々の雇用・経済情勢を踏まえた新たな方向性を模索していくため、経済や産業などに専門的な知見を有する学識者や民間企業の経営者をメンバーとする「『みえ産業振興戦略』アドバイザリーボード」において、「みえ産業振興戦略」のローリングを行います。

みえ産業振興戦略 改訂案の構成

第1章 「みえ産業振興戦略」改訂の背景

1 現場の声からの考察

(1) 企業訪問から聞き取った現場の声

(2) 企業アンケート調査の結果

2 「みえ産業振興戦略」の進捗

(1) 6つの戦略の取組状況と課題

(2) 「みえ産業振興戦略」6つの目標値と社会情勢の変化

第2章 今後取り組むべき課題

1 13の取り組むべき課題

(1) 経済変動の大幅な振れと低付加価値構造をもたらす脆弱な産業構造

(2) 今後成長が期待される産業の育成

(新たなターゲットとなる航空宇宙産業、「食」関連産業)

(3) サービス産業の成長率が相対的に低い

(ICT・ビッグデータ等による産業構造の変化)

(4) 石油精製・石油化学産業の構造変化への対応

(5) 高度部材の強みを経済活動の成果として引き出せていない

(6) 新興国等の成長する海外市場への展開の遅れ

(インバウンド増加の取り込み)

(7) 产学研官連携など外部との連携比率が低い

(8) 企業戦略を踏まえた誘致政策

(9) 社会課題解決に関わる取組の遅れ

(10) 高度な専門人材の不足(労働力を確保することが困難)

(11) 新商品・サービスを開発するための経営資源や情報の不足

(12) ビジネスにおける国内外での認知度の低さ

(13) 行政の課題(インフラ・物流に係るニーズの高まり)

第3章 新たな戦略体系

1 今後の産業政策を展開する視点

2 新たな戦略体系の構築

(1) 6つの戦略の改訂

(2) 伊勢志摩サミットを契機として

3 戰略でめざす姿(目標値等)

① ものづくり産業の付加価値を維持・強化(2.9兆円→3.3兆円)

② ものづくり中小企業の付加価値率を向上(32.7%→34.8%)

③ サービス産業(広義)の付加価値構成を向上(57.8%→59.8%)

④ 労働力人口に占める就業者割合を向上(97.8%→98.0%)

⑤ サービス産業(広義)の就業者構成を向上(62.8%→65.6%)

⑥ 三重が魅力ある地域であると感じる人の割合の向上(55.5%→62.0%)

4 新たな7つの戦略

(1) 【戦略1】新たな県の成長を導く産業の創出・育成

●航空宇宙産業の振興

●「食」の産業振興(再掲)

●環境・エネルギー関連産業の振興

●次世代エネルギー産業の振興に向けた取組

●「ライフノベーション」の更なる推進

(2) 【戦略2】ものづくり戦略

●航空宇宙産業の振興(再掲)

●北勢地域における新たなものづくり戦略の展開

●四日市コンビナートの活性化に向けた取組

●ものづくり中小企業の高付加価値化に向けた支援の充実

●県工業研究所によるものづくり企業への支援

(3) 【戦略3】サービス戦略

●三重県観光の持続的な発展

●「食」の産業振興

●ICT・ビッグデータ等の利活用の促進

(4) 【戦略4】さらなる県内への投資促進

●付加価値創出に向けた企業誘致の推進

●外資系企業による対内投資の促進に向けた取組の強化

●操業環境の向上に向けた取組

(5) 【戦略5】中小企業・小規模企業振興

●「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく支援策の充実と
中小企業・小規模企業への更なる浸透

●「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」の地域の課題解決に向けた取組

●伝統産業・地場産業の新たな価値の提供

(6) 【戦略6】ひとづくり(人材の育成・確保)

●産業界のニーズに応じた人の育成

●経営人材の育成・確保

●次代を担う若者の就労支援

●多様な働き方の推進

(7) 【戦略7】域外(国内外とのネットワークの構築・活用)

●三重の戦略的な営業活動

●国際展開の推進(「みえ国際展開に関する基本方針」に基づく取組)

●交通インフラ整備の進展をふんだんに取組

5 みえ産業振興戦略のローリング

本県経済・産業のステージアップ

産業の「高み」をめざす戦略

戦略1 新たな県の成長を導く産業の創出・育成

- 航空宇宙産業の振興
- 「食」の産業振興(再掲)
- 環境・エネルギー関連産業の振興
- 次世代エネルギー産業の振興に向けた取組
- 「ライフイノベーション」の更なる推進

戦略2 ものづくり戦略

- 航空宇宙産業の振興(再掲)
- 北勢地域における新たなものづくり戦略の展開
- 四日市コンビナートの活性化に向けた取組
- ものづくり中小企業の高付加価値化に向けた支援の充実
- 県工業研究所によるものづくり企業への支援

戦略3 サービス戦略

- 三重県観光の持続的な発展
- 「食」の産業振興
- ICT・ビッグデータ等の利活用の促進

本県産業の基盤を強固にする戦略

戦略4 さらなる県内への投資促進

- 付加価値創出に向けた企業誘致の推進
- 外資系企業による対内投資の促進に向けた取組の強化
- 操業環境の向上に向けた取組

戦略5 中小企業・小規模企業振興

- 「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく支援策の充実と中小企業・小規模企業への更なる浸透
- 「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」の地域の課題解決に向けた取組
- 伝統産業・地場産業の新たな価値の提供

戦略6 ひとつづくり (人材の育成・確保)

- 産業界のニーズに応じた人材の育成
- 経営人材の育成・確保
- 次代を担う若者の就労支援
- 多様な働き方の推進

戦略7 域外(国内外)とのネットワークの構築・活用

- 三重の戦略的な営業活動
- 国際展開の推進(「みえ国際展開に関する基本方針」に基づく取組)
- 交通インフラ整備の進展を踏まえた取組

(4) 企業誘致の推進について

1 企業誘致の取組について

企業誘致については、企業投資促進制度の活用をはじめ、ワンストップサービスの提供、首都圏等でのPR活動などにより、航空・宇宙関連や「食」関連など成長産業の設備投資、マザーワーク場化など付加価値創出型施設につながる設備投資を促進しています。また、外資系企業の誘致、サービス産業や南部地域への設備投資を促進しています。

こうした取組の結果、平成27年（暦年）の企業誘致件数は、88件[※]となりました。

[※]平成27年下期工場立地動向調査の結果については未公表のため、件数には含まれていません。

（企業誘致件数のうち企業投資促進制度を活用した実績）

・成長産業立地	7件（航空機、食品、医薬品、高度部材の製造施設等に関する設備投資）
・マザーワーク場化拠点立地	3件（電気機器、自動車部品の製造施設等に関する設備投資）
・地域資源活用型産業等立地	1件（水産加工施設等に関する設備投資）
・中小企業高付加価値化	8件（ものづくり基盤技術の高度化、集客・交流施設に関する設備投資）
・本社機能移転	1件（情報通信企業（本社東京）の企画、開発拠点の設置）
合 計	20件

2 企業投資促進制度について

現行の企業投資促進制度は、三重県企業立地促進条例施行規則により、適用期間が平成28年3月31日までに立地計画の認定を行ったものと規定していることから、新たな適用期間を定めるとともに、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」を着実に推進するため、制度の一部改正を行います。

（1）改正主旨

「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」では、企業誘致の推進について、付加価値創出に向けた企業誘致や、対内投資の促進などに積極的に取り組み、地方創生へつなげていくこととしています。

このため、マザーワーク場化や企業本社機能の移転・拡充など付加価値創出につながる企業の再投資、さらには、外資系企業による対内投資をこれまで以上に促進していくために制度改正を行います。

(2) 改正概要

① 適用期間

「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の期間にあわせ平成 28 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までとします。

② 制度改正の内容

ア) マイレージ制度

マイレージ制度の認定要件を緩和し、操業開始時における設備投資額を 5 千万円から 3 千万円に引き下げます。

また、支援制度の拡充を図り、県内企業の継続的な再投資を促進します。

[新マイレージ制度（改正後）]

（タイプ 1）

交付要件：5 億円以上（研究開発施設 2 億円以上）500 億円未満の設備投資、10 人以上（県内企業 5 人以上）の雇用

補 助 額：投下償却資産の 10%（上限 5 億円）

（タイプ 2）

交付要件：500 億円以上 1000 億円未満の設備投資、100 人以上の雇用

補 助 額：15 億円（定額）

（タイプ 3）

交付要件：1000 億円以上の設備投資、200 人以上の雇用

補 助 額：30 億円（定額）

※研究開発施設の交付要件は設備投資額のみ。

イ) 外資系企業アジア拠点立地補助金

対内投資を促進するため、外資系企業の「オフィス賃借料」を当該補助金の対象に追加します。

補 助 額：オフィス賃借料の 50%（上限 500 万円／年（3 年間））

ウ) 本社機能移転促進補助金

本社機能の移転・拡充を促進するため、県税（不動産取得税、法人事業税）の特例措置の対象とならない東京 23 区以外からの本社機能移転等を対象とする支援制度を設けます。

補 助 額：不動産取得税及び法人事業税の特例措置相当額

（上限額 5 千万円）

※企業投資促進制度の全体概要については、別紙をご参照ください。

3 今後の取組について

企業投資促進制度を活用して、国内外からの企業誘致はもとより、県内企業の継続的な再投資、本社機能の移転・拡充を促進することなどにより、地域経済の活性化や雇用の維持・創出につなげていきます。

三重県 企業投資促進制度 改正案

～県内への成長産業の新たな誘致や再投資の促進～

【改正のポイント】

①企業の再投資を促進するため、『マイレージ制度』による支援の拡充

②対内投資を促進するため、外資系企業に対する補助対象（オフィス開設）の追加

③本社機能移転を促進するため、拡充型本社機能移転に対する支援の拡充

現行制度

見直しのポイント

新制度

【マイレージ制度】

・補助金の投資要件に満たない投資でも、ポイント（投資）を積み上げる（最大5年間）ことにより要件を達成した場合は、各補助金の申請が可能となる制度（認定要件：5千万円）

成長産業立地補助金

- ・対象：航空宇宙、「食」、クリーンエネルギー、ライフイノベーション等の成長産業及び高度部材産業
- ・投資要件：5億円以上
- ・雇用要件：10人（県内企業は5人）
- ・補助率：10%（限度額5億円）※「高度部材産業」の場合は12%

マザーワーク型拠点立地補助金

【設備投資支援】

- ・対象：製造業で、マザーワーク化につながる投資
- ・投資要件：5億円以上
- ・雇用要件：10人（県内企業は5人）
- ・補助率：15%（限度額5億円）

【人材異動支援】

- ・要件：研究部門、調達部門などの体制強化に向けた人材の異動を支援
- ・50名増加で5億円の投資とみなす。5年間で雇用を増やす場合も可

研究開発施設等立地補助金

- ・対象：研究開発施設又は試験認証機関の建設
- ・投資要件：2億円以上（伊勢市、志摩市、玉城町、度会町は1億円以上、東紀州、鳥羽市、大台町、南伊勢町及び大紀町は3,000万円以上）
- ・補助率：投下償却資産額の10%（限度額5億円）

外資系企業アジア拠点立地補助金

- ・対象：アジアの生産拠点を整備する事業
- ・投資要件：5億円以上
- ・雇用要件：10人（県内企業は5人）
- ・補助率：20%（限度額5億円）

地域資源活用型産業等立地補助金

- ・対象：県南部地域の製造業及び地域資源活用型産業
(地域資源活用型産業について、伊勢市、玉城町、度会町を追加)
- ・投資要件：3,000万円以上（伊勢市、志摩市、玉城町、度会町は1億円以上）
- ・雇用要件：5人以上（県内企業は3人）
- ・補助率：投下償却資産額の15%（限度額5億円）

サービス産業立地補助金

- ・対象：集客交流産業、宿泊業、情報通信産業、オフィス開設
- ・投資要件：雇用効果、経済波及効果が大きいもの
- ・補助率：投下償却資産額の10%（上限1億円）
　　オフィス開設…家賃年額の10%（上限500万円／年×3年）
- ・対象例：テーマパーク、ホテル・旅館、美術館、複合集客施設など

本社機能移転補助金（部補助金要綱に基づく補助金）

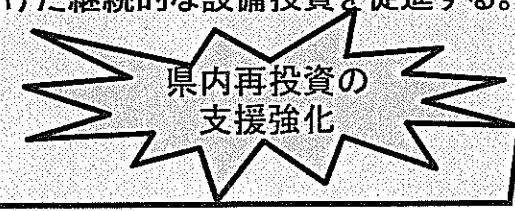
- ・対象：全国、海外から本県への本社機能の移転及び拡充
- ・雇用要件：10人（中小企業は5人）
- ・補助額：1人200万円（限度額5千万円）

【マイレージ制度】

- 認定要件を緩和し、操業開始時における設備投資要件を3千万円に引き下げ、マイレージ制度の活用をしやすくする。

- 県内立地済み企業の再投資（操業開始後の設備投資）は、マイレージ制度の枠組みで支援。

- マイレージ制度における支援額の上限を設定し、マザーワーク化など付加価値創出に向けた継続的な設備投資を促進する。



県内再投資の
支援強化

引き続き、成長産業、マザーワーク化、研究開発施設の設備投資を促進

外資系企業誘致をさらに促進するため、補助対象を追加

引き続き、県南部地域を対象に地域資源を活用する企業の設備投資を促進

引き続き、サービス産業の誘致を推進
(オフィス開設は、外資系企業アジア立地補助金の対象とする。)

本社機能移転をさらに促進するため、支援を拡充

新マイレージ制度

企業の操業開始後の「再投資」を支援

認定要件：3千万円

交付要件	補助額
投資要件：5億円以上（研究開発2億円以上） ～500億円未満	10% (上限5億円)
雇用要件：10人以上（県内企業5人以上）	
投資要件：500億円以上～1000億円未満	15億円 (定額)
雇用要件：100人以上	
設備投資：1000億円以上	30億円 (定額)
雇用要件：200人以上	

※研究開発施設については、雇用要件の設定無し。

成長産業立地補助金

マザーワーク型拠点立地補助金

研究開発施設等立地補助金

外資系企業アジア拠点立地補助金

補助対象に、オフィス開設にもなる賃借料を追加。
・補助率：家賃年額の50%（上限500万円／年×3年）

地域資源活用型産業等立地補助金

サービス産業立地補助金

本社機能移転促進補助金※マザーワーク型拠点立地補助金の人材異動支援を統合
(雇用)・雇用要件：10人（中小企業は5人）

・補助額：1人200万円（上限5千万円）

（県税特例措置相当分）

・拡充型本社機能移転について、移転型本社機能移転に対する県税特別措置（不動産取得税、法人事業税）相当額（上限5千万円）

※「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」の認定を受けている企業に限る。

〔雇用〕、「県税特例措置相当分〕をそれぞれ申請する場合は、それぞれ5千万円が上限。〕

(5) 航空宇宙産業の振興について

平成 27 年 3 月に策定した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、今年度に実施した取組は次のとおりです。

1 「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づく主な取組

(1) 人材育成の取組

① 航空機生産技術者育成講座

高度部材イノベーションセンター(AMIC)において、航空宇宙産業の生産技術を総合的に学ぶ 12 日間の専門講座を中日本航空専門学校と連携して開催し、15 社 18 名が航空宇宙産業における部品加工や品質管理手法等を習得しました。また、三重大学と連携協定を締結している米国サウス・シアトル・カレッジから講師を招き、米国の航空宇宙産業の技術トレンドやニーズ、メンテナンス等を学ぶ特別講座を 3 月 15 日、16 日に開催します。

② 航空宇宙産業地域創生人材育成事業

航空宇宙産業が地域創生の起爆剤となることを期待し、これを支える人材の確保・育成を航空宇宙関連企業 10 社へ委託し、求職者に対して現場における実践(OJT)と外部研修(OFF-JT)を組み合わせた研修を実施しています。

③ 研修受講費補助

県内中小企業が航空宇宙産業で求められる高度な技術を習得するために外部研修等を活用する際の経費の一部を補助する制度を創設し、航空機部品組立技術や技術英語の習得などに 4 社が活用しました。

④ 「トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム」地域人材コース

国際性を備えた人材を育成するため、将来的に県内の航空宇宙産業へ就職をめざす県内の大学生及び高専生 5 名の米国等への短期留学を支援しました。

⑤ 若年層向け普及啓発

若年層の航空宇宙産業への関心を高めるため、三重県総合博物館(MieMu)において、小学生を対象とした航空機の仕組みを体験できるイベントをボーイング社と連携して開催し、小学生 57 名が参加しました。また、高専生、高校生を対象として、航空機に搭載される電子部品等の製造現場の魅力を伝える現場見学会を 2 校で実施しました。

(2) 参入促進の取組

① 認証取得トライアル支援

航空機産業で求められる特有の認証(JISQ9100^{※1}、Nadcap^{※2})について、取得をめざす9社へ専門家を派遣し、認証制度の内容や必要な社内準備等についてコンサルティングを実施しました。

(※1) ISO9001をベースに航空宇宙産業特有の要求事項を追加した日本の品質マネジメント規格

(※2) 航空宇宙産業における表面処理、熱処理等の特殊工程に関する国際的な認証制度

② 認証取得費補助

航空機産業で求められる特有の認証(JISQ9100、Nadcap)を取得する企業に対して、審査費等の経費の一部を補助する制度を創設し、1社がJISQ9100を取得しました。

③ ビジネスマッチング

航空宇宙産業における新規受注をめざす県内企業10社と、県内外の発注企業とのマッチングを行う事業を実施しています。

(3) 事業環境整備の取組

① 国際戦略総合特区の推進

中部5県が連携して推進する「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」について、参画企業の拡大に努め、今年度は新たに10社が加わり、県内の参画企業は20社になりました。

② 研究開発費補助

県内中小企業の研究開発を支援する「メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金」について、航空宇宙産業に特化した支援枠を設け、1社(テーマ:アルミ製放熱材の量産化技術開発)が活用しました。

③ 海外機関とのネットワーク構築

平成27年7月に欧州へ経済ミッション団を派遣し、フランス・ヴァル・ドワーズ県との航空宇宙産業を重点分野とした産業連携にかかる覚書(MOU)の締結や現地企業へのトップセールスを行いました。そして、平成27年11月にはヴァル・ドワーズ県の代表団が来県し、セミナーを開催するなど相互交流が続いている。

2 今後の取組について

より多くの県内ものづくり中小企業の方が航空宇宙産業に新たにチャレンジしていただけるよう、引き続き、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づく取組を進めます。具体的には、技術者育成のための講座や新たな技術研究会の開催、認証取得支援や専門展示会への出展によるビジネスマッチング、さらには研究開発や試作開発等を支援することで、県内の航空宇宙産業の振興を図ります。

(6) 三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づく取組について

1 三重県版経営向上計画

中小企業・小規模企業の挑戦を後押しし、課題解決に取り組んでいただくために、三重県中小企業・小規模企業振興条例第16条に基づき「三重県版経営向上計画」認定制度を実施し、地域インストラクター、経営指導員等と連携して、事業者の掘り起こしや認定事業者のフォローアップ等に取り組み、中小企業・小規模企業の経営向上を支援しています。

＜三重県版経営向上計画 認定件数＞（平成28年2月末現在）

ステップ区分	認定件数（　）は累計	小規模企業（内数）
		小規模企業（内数）
ステップ1	17件（69件）	17件（64件）
ステップ2	164件（269件）	142件（236件）
ステップ3	9件（18件）	9件（16件）
合 計	190件（356件）	168件（316件）

※平成26年度 認定件数 166件

※ステップ1：課題を把握・整理する！（計画づくりをスタート）

※ステップ2：実施計画を立てる！（実施計画の実行をサポート）

※ステップ3：本格的に実行する！（収支計画、資金計画を含む実践サポート）

また、国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用して、同計画のステップ2、3の認定事業者を対象に、生産性向上や高付加価値化による経営向上への取組に対し「みえの食関連サービス産業等経営向上支援事業費補助金」により支援しました。（34事業者を採択、実施中）

＜具体的な取組事例＞

- 客室の空調設備を集中方式から個室方式に見直し、電気代約10%程度の省エネ化を図るとともに、客室毎の温度設定を可能とすることで宿泊環境の向上を目指す（宿泊業）
- 調理用器具をガス調理器具から電磁調理器具に見直し、直接的な光熱費と厨房内の温度抑制による間接的な空調費の削減（年間約87万円程度）を図るとともに、直火による放熱を抑制することで労働環境の改善を実施（飲食店）
- 老朽化した食品製造ラインを見直し、搬送用ベルトコンベア及び金属検出用装置を導入し、年間350kg以上の商品ロスと作業時間の削減による生産性向上と品質安定化を実現（食料品製造業）

2 みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会

条例第 23 条に基づき県内 5 地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」及び協議会構成団体（機関）の実務者で構成される分科会を開催し、地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握や、解決策の検討及び具体的取組を行っています。

平成 27 年度は、個別テーマ毎に設置したワーキンググループにおいて、協議会・分科会で提案された地域毎の課題解決策を検討し、具体策の実施に取り組みました。

(北勢地域)

街道を活用した広域連携について検討を進めた「地域内連携ワーキンググループ」において、お木曳行事と連動したお菓子文化の発信に取り組む事業や、北勢地域の特産品である都まんじゅうや東海道及び伊勢街道に点在する自慢の餅を一堂に集め、新たな需要の掘り起しにつなげる事業を市町や商工団体、事業者が広域的に連携した取組として、初めて実施しました。

(27 年度開催回数 協議会 1 回、分科会 2 回、ワーキンググループ 3 回)

<街道を活用した広域連携事業の取組事例>

- よっかいちお菓子フェスタ「東海道筋の美味しいもん×四日市宿のおもてなし文化のクロスオーバー」
 - ア 実 施 日 平成 27 年 5 月 24 日 (日)
 - イ 実 施 場 所 四日市市表参道スマート
 - ウ 内 容 東海道筋のお菓子文化の魅力を発信するため、和洋菓子の即売市やお菓子作り体験、抽選会等のイベント開催
 - エ 出店企業 18 社 (四日市市 10 社、桑名市 1 社、鈴鹿市 3 社、亀山市 1 社、菰野町 2 社、津市 1 社)
- 祝！お木曳＆伊勢志摩サミット 三重を餅でつなぐ 餅街道 in くわな商工まつり
 - ア 実 施 日 平成 27 年 10 月 24 日 (土)・25 日 (日)
 - イ 実 施 場 所 桑名市八間通り
 - ウ 内 容 新たな需要の掘り起しと餅文化を後世に伝えるため、都まんじゅうや餅菓子のセット販売、桑名特産品の展示・販売等
 - エ 出店企業 都まんじゅう 30 社、餅街道 14 社、桑名特産品等 29 団体
 - オ 協 勵 団 体 4 商工会議所 (桑名、四日市、鈴鹿、亀山)、北勢商工会広域連合、桑名商工会議所青年部、三重県商工会議所青年部連合会、桑名市菓子業組合、桑名市観光協会、桑名市物産振興協会

(中南勢地域)

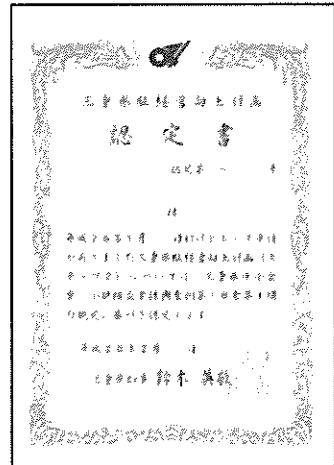
三重県版経営向上計画の活用促進の検討を進めた「三重県版経営向上計画検討ワーキンググループ」において、三重県版経営向上計画の認定事業者が次のステップに進めるよう課題を検討し、制度に反映させました。

ア 課 題 認定事業者の満足度向上や支援策等の充実が必要

イ 対 策

- ① 認定証を事務文書の形式から賞状形式とする様式の変更により、認定の満足度が向上しました。
- ② サービス産業等の生産性向上等を目的とした「みえの食関連サービス産業等経営向上支援事業費補助金」を創設しました。

(27年度開催回数 協議会1回、分科会1回、ワーキンググループ2回)



三重県版経営向上計画認定書例

(伊勢志摩地域)

「オール伊勢志摩」による地域産品の販路拡大の検討を進めた「販路拡大ワーキンググループ」において、伊勢志摩地域及び近隣地域の商工団体や事業者が連携して、自慢の逸品を集め、地域外からの来客も見込める場所において、アンテナショップを初めて開設し、テストマーケティングを実施しました。

(27年度開催回数 協議会1回、分科会2回、ワーキンググループ6回)

○ 伊勢志摩地域アンテナショップ

ア 実 施 日 平成28年2月27日（土）・28日（日）

イ 実施場所 （伊勢神宮）内宮前おはらい町通り

ウ 内 容 中小企業・小規模企業が開発した商品のアンテナショップを開設

エ 商 品 食品、お菓子、お酒、飲料等

オ 参加団体 伊勢商工会議所、鳥羽商工会議所、志摩市商工会、玉城町商工会、南伊勢町商工会、小俣町商工会、度会町商工会、大紀町商工会、多気町商工会、明和町商工会、志摩・度会商工会広域連合

カ 成 果 事業者自らが対面販売や試食提供を行うことで、商品のブラッシュアップや事業者の販売力向上に結び付けるとともに、この取組を通じて地域の情報発信や新たな需要の開拓にも繋げ、地域の商工団体同士の連携をより密にすることことができました。

(伊賀地域)

地域が連携した創業支援体制の構築について検討を進めた「創業支援体制ワーキンググループ」において、県内で初めて広域連携による創業支援組織「伊賀流創業応援忍者隊」を平成27年8月29日に開設しました。

(27年度開催回数 協議会1回、分科会1回、ワーキンググループ2回)

○ 伊賀流創業応援忍者隊

- ア 参加団体 伊賀市、名張市、上野商工会議所、名張商工会議所、
伊賀市商工会、津・伊賀商工会広域連合、ゆめテクノ伊賀、
三重県信用保証協会、日本政策金融公庫津支店、
三重県産業支援センター、三重県
- イ 事務局 伊賀市商工会
- ウ 活動実績 創業スタートアップセミナー（平成 27 年 8 月）にて、「伊賀流創業応援忍者隊」開設の紹介
参加団体による情報共有会議の開催（平成 27 年 11 月）

（東紀州地域）

県外及び県内他地域への販路拡大に向けて検討を進めた「販路拡大ワーキンググループ」において、中部エリア有数の食品卸売業者との商談会を実施しました。

東紀州地域の商工団体や事業者が連携して、地域で開催する初めての商談会となりました。

（27 年度開催回数 協議会 1 回、分科会 1 回、ワーキンググループ 3 回）

○ 卸売業と東紀州地域事業者とのプレ商談会

- ア 実施日 平成 28 年 1 月 18 日（月）
- イ 実施場所 三重県尾鷲庁舎内会議室
- ウ 内容 東紀州地域の中小企業・小規模企業の県外及び県内他地域への販路拡大に向け、中部エリア有数の食品卸売業者の商品仕入れ担当者とのプレ商談会を実施
- エ 参加企業 7 社
- オ 成果 一部の事業者については、卸売業の内覧会出展、卸売業の取引先への提案、メーカー訪問商談等へ繋がるとともに、全ての事業者について自社の商品改良等への気づきとなりました。

3 経営支援の取組について

県内の中小企業・小規模企業に対して「攻めの経営」や経営改善の意欲を喚起し、経営革新への取組を促進するため、国の委託を受け、公益財団法人三重県産業支援センターにおいて、三重県プロフェッショナル人材戦略拠点を開設しました。

これまで同センターに設置した「三重県よろず支援拠点」や「三重県事業引継ぎ支援センター」等と連携して、中小企業・小規模企業の経営支援に取り組んでいます。

（プロフェッショナル人材戦略拠点）

三重県プロフェッショナル人材戦略拠点は、内閣府からの委託を受け、「攻めの経営」や経営改善の意欲を喚起して、プロフェッショナル人材の地方への還流により、経営革新への取組を促進することを目的として、平成 27 年 12 月 1 日に三重県産業支援センター内に開設しました。

三重県産業支援センターは、これまで三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づき「三重県よろず支援拠点」や「三重県事業引継ぎ支援センター」を設置し、県内中小企業・小規模企業からの様々な相談に対応していること、地域インストラクター等が企業に訪問して「三重県版経営向上計画」の作成支援等を推進しているなど、日頃から地域の中小企業・小規模企業と接する中で、企業の具体的な課題を把握しており、これらの情報と連携して取り組むことで、効果的に地域の中小企業・小規模企業の課題解決、経営の向上につなげます。

プロフェッショナル人材戦略マネージャーは、三重県産業支援センターが持つ様々な機能や金融機関等と連携し、県内の経営者に対し、積極的な「攻めの経営」への転換を促し、必要なプロ人材ニーズを明確化します。さらに、そのニーズを、民間人材ビジネス事業者に伝達し、プロフェッショナル人材の採用について、フォローアップを行い、プロフェッショナル人材を採用する事業者を増加させることにより、県内の中小企業・小規模企業の経営革新への取組を促進します。

(よろず支援拠点)

平成 26 年 6 月、三重県産業支援センター内に開設された「三重県よろず支援拠点」では、中小企業・小規模企業等の売上拡大、経営改善、生産性向上など、経営上のあらゆる相談にワンストップで対応しています。

また、商工会議所と連携し、県内 6 商工会議所において定期出張相談会を実施しています。

相談実績 相談件数 3,030 件 [相談者数 1,407 者] (平成 28 年 1 月末時点)

相談件数 1,916 件 [相談者数 840 者] (平成 26 年度)

相談内容 ①売上拡大 71.2%、②経営改善・事業再生 14.3%、③創業 7.4%
(上位 3 項目)

定期出張相談会開催場所 四日市、松阪、伊勢、上野、名張、尾鷲商工会議所

(事業引継ぎ支援センター)

平成 26 年 6 月、三重県産業支援センター内に開設された「三重県事業引継ぎ支援センター」では、後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模企業の方の相談に対応しています。

相談実績 相談件数 133 件 [相談者数 105 者] (平成 28 年 1 月末時点)

相談件数 28 件 [相談者数 22 者] (平成 26 年度)

相談内容 譲受相談 13.3%、譲渡相談 27.6%、その他 59.1%

4 創業・第二創業の促進について

(1) 「MIE 地方創生ベンチャーサミット 2016」の開催

新たなビジネスを創出し、イノベーションや価値創造を伴うベンチャー企業は、地域における雇用を生み出し、経済を活性化させるなど、地方創生の実現に貢献することが大いに期待されています。国内外のベンチャー企業や創業予定者、支援機関、大学、政府・行政等が一堂に会して、「伊勢志摩サミット」の機会を生かした地方発ベンチャー企業の創出に向けた機運醸成と新たな交流を図ることを目的として、「MIE 地方創生ベンチャーサミット 2016」を開催しました。

開催日時：2016年（平成28年）2月20日（土）13:55～20:00

開催場所：四日市市（四日市都ホテル）

参加者数：約400名

主催：三重県、一般社団法人熱意ある地方創生ベンチャー連合、スタートアップ都市推進協議会

テーマ：「地方創生の実現に向けた地方発ベンチャーの創出」

開催概要：

ア 基調講演：石破茂 地方創生担当大臣による「地方創生とベンチャー」と題した基調講演が行われ、起業を後押しする新たな態勢づくりの提案やベンチャー支援についてお話しいただきました。

イ トークセッション：三重県知事、福岡市長、熱意ある地方創生ベンチャー連合代表理事による「地方×ベンチャーが生み出すイノベーション」をテーマに、地方とベンチャー企業の連携による地方創生について、議論が展開されました。

ウ 分科会：「創業・イノベーション」「観光」「新しい観光」「遊休資産活用」「グローバル」「一次産業イノベーション」の6つのテーマ別に、政府、首長やベンチャー企業など各分野の立場から地方発ベンチャー企業の創出に向けた活発な議論が展開されました。

エ 成果等：参加者からは、以下のような感想が寄せられるなど、地方発ベンチャー企業の創出に向けた機運醸成が図られました。

○ 今後の事業展開に役立ちそうな気づきが得られた。

○ 世の中で何が起こっているのかしっかりと把握し、先を見ていかなければならぬことの大切さを感じた。



トークセッション

(2) 三重県における新たなスタートアップ支援の取組方向

人口減少対策と地域経済の成長を実現するうえで、創業・第二創業の促進や若者・女性などのしごとの創出は重要な施策の一つです。

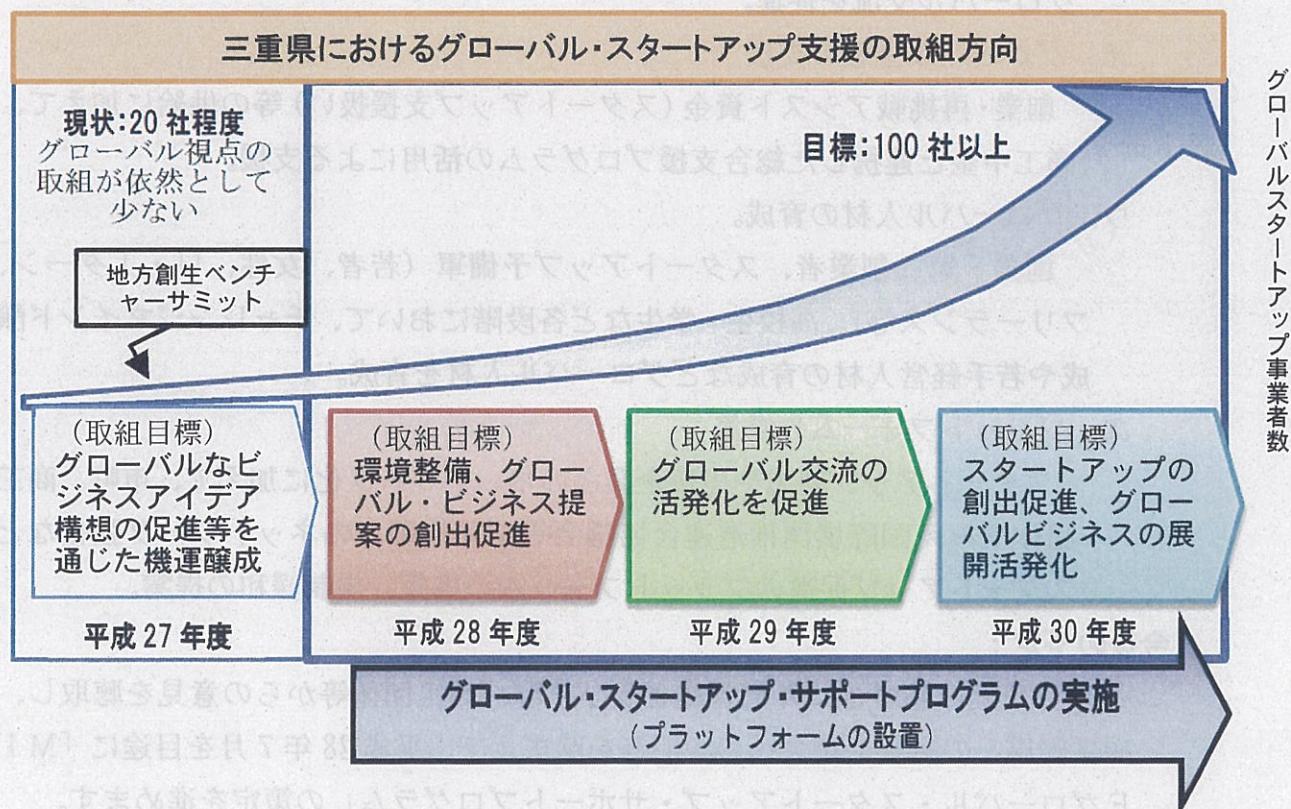
特に、新しい技術やサービスによる創業・第二創業（「スタートアップ※」）は、地域におけるイノベーションや新たな価値創造が進展する可能性を提示し、若者や女性、スタートアップ企業を呼び込み、新たな経済循環や多様な働く場を創出するなど、地域の課題解決や活性化の担い手として期待されます。

また、拡大成長する海外市場への展開やインバウンドなどグローバルな視点を持ったスタートアップによる新しい事業展開は、個々の企業や地域のさらなる成長につながると見込まれます。

こうしたことから、地域におけるイノベーションが生まれる環境づくりやグローバルな視点を持ったスタートアップの創出を促進する必要があります。

そのために、これまでの創業支援策と併せて、人材育成、資金供給と三重県が培ってきた海外ネットワークの活用など独自のプログラムの策定等、新たなスタートアップ支援の取組方向について検討を進めており、プログラム（案）は次ページのとおりです。

(※) ここで記述する「スタートアップ」は、新しい技術やサービスによる創業・第二創業を総称し、「ベンチャー」と同義として使用しています。具体的には、新しいビジネスモデルにより、短期間による成長をめざす（遂げる）創業間もない企業・事業を示します。



◇ 三重県における新たなスタートアップ支援の取組方向の骨子（案）

名称：「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」

実施期間：平成28(2016)年度～30(2018)年度の3年間

グローバルな視点を持った創業（スタートアップ）の重要性：

- ◇ ASEANや中国、台湾、インドなど増加拡大する海外市場やインバウンドなど、各地域の様々なニーズに対応した新しい事業展開が必要となることから、特徴や独自性のあるビジネスモデルの構築が可能となる
- ◇ U・Iターン、再チャレンジ、若者、女性、フリーランサー、外国人など多様な人財がチャレンジ可能な分野であり、新たなビジネスやネットワークを地域に移入・展開することで、多様な働く場の創出や新たな経済循環など地域の活性化につながる

めざす姿、目標：

おおむね6年後（平成33（2021）年度）を想定し、『グローバルな視点を持ったスタートアップが県内にて数多く起業され、グローバルに展開するビジネスが活発化し、地域におけるイノベーションや新たな価値創造が進展するなど、新たな経済循環や多様な働く場が創出されている。』をめざす姿とする。

プログラムの柱：

ア. グローバル交流の促進

三重県が培ってきた海外ネットワークを活用し、スタートアップ支援機関や若手経営者との交流機会を創出し、新たなビジネスの創出、相互連携などグローバル交流を促進。

イ. グローバル金融の支援

創業・再挑戦アシスト資金（スタートアップ支援扱い）等の供給に加えて、商工中金と連携した総合支援プログラムの活用による支援。

ウ. グローバル人材の育成。

創業・第二創業者、スタートアップ予備軍（若者、女性、U・Iターン、フリーランス等）、高校生・学生など各段階において、チャレンジマインド醸成や若手経営人材の育成などグローバル人材を育成。

エ. プラットフォームの構築

スタートアップ同志や先輩企業とのネットワーク化に加えて、市町、商工団体やみえ国際展開推進連合協議会等関係機関とのネットワーク強化などをスタートアップ促進のプラットフォームの構築、規制緩和の提案。

今後の予定：

本骨子案に基づき、外部有識者及び市町、商工団体等からの意見を聴取し、関係部局との調整や議会への説明等を踏まえて、平成28年7月を目指して「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」の策定を進めます。

(7) 食の産業振興について

1 「みえ食の産業振興ビジョン」の推進について

(1) 庁内推進体制の整備

「みえ食の産業振興ビジョン」を平成27年7月に策定し、8月には県庁内5部局の関係課長で構成する「みえ食の産業振興推進会議」とその会議のもとに3つの専門部会（①素材磨き上げ・商品開発支援、②販路開拓支援・三重の食の情報発信、③多様な連携を生み出す仕組みづくり・人材育成）を設置して、食関連産業の振興に関する情報交換や効率的な事業展開などについて検討を行いました。

(2) アドバイザリーボードの設置

平成27年12月に食関連産業分野に知見のある外部有識者8名で構成するアドバイザリーボードを設置しました。平成28年1月29日に第1回会議を開催し、施策の展開方向等についてご意見を伺いました。

【アドバイザリーボード委員】（敬称略）

座長	石阪 督規	東京未来大学モチベーション行動学部教授
副座長	玉本 卓也	尾鷲物産株式会社常務取締役
委員	伊藤 宏規	井村屋グループ株式会社取締役兼上席執行役員
同	大槻 昌弘	株式会社交洋代表取締役社長
同	奥村 文絵	フーデリコ株式会社代表取締役
同	河瀬 毅	株式会社フランス料理ボンヴィヴァン代表取締役社長
同	雀部 優	三井不動産株式会社アコモデーション事業本部リゾート事業部長
同	村山 邦彦	伊賀ベジタブルファーム株式会社代表取締役

【第1回アドバイザリーボード会議での主な意見】

① 素材（農林水産物）の磨き上げ

- ・自ら技術開発に取り組むなどイノベーションを起こしていくかなければならない。そのために、製造業のようなシステムティックな形の経営組織にしていく必要がある。

② 商品開発・販路開拓

- ・これまでのブランディングでは、ロゴやパッケージなど、きれいに見せることに固執しすぎていたのではないか。
- ・三重県は食材の宝庫というだけではなく、漁や鮒の解体ショー、朝採りトマトなどプロセスに関わって、それを自分で食べたりするという楽しみを提供できるのが大きな利点ではないか。

③ 情報発信

- ・今あるものにどういう価値があり、どこにスポットをあてて光らせるか。この場所をきちんと守ってきたという地域の誇りや地域の考え方といったものを、ストーリーとしてどうやってみせるかが重要。

④ 多様な連携（つながり）を生み出す仕組みづくり

- ・ビジョンにおいて最も核となるところ。食と観光との連携は必須で、そこが三重県の大きな優位性を発揮できる切り口ではないか。地方創生とインバウンドという文脈で捉えると、DMOは大きな解決の糸口になるのではないか。
- ・オール三重で他地域の事業者と提携や意見交換をしていきたい。

⑤ 人材の確保・育成

- ・接客に関するセミナーとまでいかなくても座談会のようなものがあれば、関心を示す飲食店オーナーやホテルの方がいると思う。オール三重で接客レベルを向上させることができるのでないか。
- ・三重県はいいところだけど稼げないし、クオリティはあまり高くはないが東京の方がいいよ、とならないためにも、若い人が料理や農業、漁業の世界で安心して働くような環境づくりが大事。例えば、食に関するスペシャリストを養成することができれば、三重から世界に人材を発信できるのではないか。

(3) 今後の取組の方向性

今後の取組については、みえ食の産業振興ビジョン推進会議による検討内容およびアドバイザリーボード委員による提言内容を踏まえ、新たな切り口や視点として以下の点を掲げ、平成28年度以降の取組を進めていきます。

① 素材（農林水産物）の磨き上げ

- ・専門家指導によるブランドストーリーの構築、品質向上や生産量確保の取組
- ・インターネット等を通じた消費者評価の活用による素材のブラッシュアップ
- ・首都圏と県内のシェフの交流による新メニューの開発・提供及び取組の発信
- ・首都圏マルシェでの消費者等への発信と意見交換を通じた商品改良

② 商品開発・販路開拓

- ・専門家による商品販売戦略策定や商品・サービスのブラッシュアップへの助言等を通じた事業者の商品戦略立案力の向上
- ・海外販路拡大や訪日外国人旅行者に向けた体験型事業への支援

③ 情報発信

- ・ストーリー性を重視したインターネットや紙媒体による情報発信

④ 多様な連携（つながり）を生み出す仕組みづくり

- ・多様な連携による新商品・サービスの創出、経営力向上

⑤ 人材の確保・育成

- ・若き農業ビジネス人材を育成する仕組みの検討
- ・おもてなし経営人材育成によるサービス力向上
- ・食関連サービスにかかる人材育成の仕組みの検討

2 商談会等主な取組

(1) みえのイチ押し食品フェア開催事業の実施

国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方消費喚起型）を活用した「みえのイチ押し食品フェア開催事業」（委託先：協同組合三重県物産振興会）の一環として、うすい百貨店（福島県郡山市）で開催された「第16回三重県の物産展」でプレミアム商品券販売事業（1,000円分の商品券に300円分を上乗せ）を実施しました。

会期中は多くの来場があり、同百貨店で開催してきた三重県物産展としての過去最高の売上を記録するなど、交付金事業を活用することで効果的に三重県産品をPRすることができました。

- ・日時：2月3日～2月9日　・場所：うすい百貨店（福島県郡山市）
- ・参加事業者：49社　・期間中百貨店来場者数：71,566名

(2) みえのこだわり食品マッチング交流会の開催

三重県と県内金融機関等（百五銀行、三重県信用農業協同組合連合会、百五経済研究所）が協力して中京圏における県産品の販路拡大を図るため、県産農林水産物やそれを生かした加工品などについて、新たな販路開拓や商品開発などに意欲的に取り組んでいる県内の農水産業・食品製造等の事業者による展示商談会を開催しました。

展示会場には283名（前年比37%増）の方が来場され、展示会場は人が絶えず、盛況でした。出展事業者へのアンケートでは、商談成立（成立見込み含む）に至った件数は87件であり、87%の事業者から、出展に「満足」または「概ね満足」との回答をいただきました。

- ・日時：2月4日　・場所：名鉄ニューグランドホテル（名古屋市）
- ・出展事業者・団体：40事業者　・展示会来場者数：283名（137社）
- ・商談数：290商談



展示会の様子



バイヤーへの商品説明

(3) 第50回スーパー・マーケット・トレードショー2016への出展

農水産業・食品製造業等の事業者の販路拡大が進むよう、国内最大級の食品関連展示会「第50回スーパー・マーケット・トレードショー2016」に三重県ブースを設置し、県内農水産業・食品製造事業者の出展支援を行いました。

本年5月に伊勢志摩サミットが開催されることもあり、来場されたバイヤーの三重県産品に対する関心は高く、三重県ブースは見ておく必要があるとの声が数多く聞かれました。

- ・日時：2月10日～2月12日
- ・場所：東京ビックサイト（東京国際展示場）
- ・参加事業者：18社　・登録入場者数90,518名



展示会の様子



バイヤーへの商品説明

3 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の取組状況

協議会では、全体事業として、台湾、タイ等における三重県物産展や試食会等の開催、国際見本市等への出展を行うとともに、台湾、タイに現地アドバイザーを設置し現地の事前調査、事業者の販路開拓への支援に取り組んでいます。

海外での販路開拓に取り組む事業者の継続的な取組を支援するため、営業費用の助成を行うほか、ジェトロと連携した研修会や相談会、物産展や国際見本市等に出品を希望する事業者向けの説明会の開催等も行っています。

【主な取組の状況】

○ ハラルビジネスセミナー〔津市〕

現地情報に基づいた具体的なハラルビジネスの戦略立案の参考にしていただくため、海外ハラル市場の実態を踏まえたハラル活用法に関するセミナーを開催しました。

- ・日時：1月27日
- ・場所：百五銀行丸之内本部棟
- ・講師：株式会社エクストラコミュニケーションズ、Haikara Ya Sdn Bhd
- ・参加事業者：33社 59名

○ FOODEX JAPAN 2016〔千葉市〕

海外市場への県産品の販路を拡大するため、多くの海外バイヤーが集まるアジア最大級の国際食品見本市である「FOODEX JAPAN 2016」へ三重県ブースを設置し、出展支援を行います。

- ・日時：3月8日～3月11日
- ・場所：幕張メッセ
- ・県内事業者4社が輸出向けゾーンに出展

○ 三重県物産展〔台湾・台中市等〕（予定）

台湾高級スーパーにおいて「三重県物産展」を開催し、県産品の海外販路開拓を支援します。

- ・日時：3月18日～3月20日
- ・場所：裕毛屋（ゆうもうや）
- ・県内事業者11社が出展予定

4 全国菓子大博覧会・三重（お伊勢さん菓子博2017）について

（1）今年度の進捗状況

全国菓子大博覧会・三重実行委員会が平成27年4月24日に設立され、三重県菓子工業組合を主体に、行政や関係団体が参画する実行委員会事務局のもと、開催に向けた準備を進めています。公募により愛称は「お伊勢さん菓子博2017」に、キャラクターは「いせわんこ」に決定しました。12月8日には吉田沙保里さんを菓子博PR大使に迎え、県庁県民ホールで開幕500日前イベントを開催しました。

同事務局では、博覧会の全体計画となる事業実施計画や広報宣伝に向けた計画、会場内のメイン展示物に関する図面等の作成などを進めています。



500日前イベントの写真



公式キャラクター「いせわんこ」

(2) 来年度の計画

平成29年4月21日の開会に向け、28年度から本格的な準備段階に入ります。平成28年3月30日に第3回総会が開催され、次の項目が審議される予定です。

- ・前売券販売およびカウントダウン・イベントの開催について
- ・PRキャラバン及び広報宣伝イベントについて
- ・会場整備に向けた建築確認申請等の調整について
- ・飲食・物販の出展公募について
- ・県内企業や自治体、団体等に対する支援・協力の要請について 他

(8) 地域資源を活用した産業振興について

伝統産業・地場産業をはじめ地域資源を活用した産業が抱える課題解決のため、「デザイナー連携の推進」、「新商品開発」、「販路開拓」、「人材育成」、「ファンドの活用促進」などの支援に取り組んでいます。

1 デザイナー連携の推進

伝統産業・地場産業をはじめ地域資源を活用した商品の中から、伝統的な技術または技法を継承して製造されたデザイン性やこだわりのある優れた8商品（別紙参照）を「三重グッドデザイン（工芸品等）選定制度」により選定し、2月14日に三重テラスにおいて展示会並びにトークショーを実施するなど商品の魅力を情報発信しました。

現在、昨年度の6商品と併せて14商品を選定しており、引き続き、県内外における商品の認知度向上や消費拡大につなげるとともに、県内事業者が伝統を守りつつ、革新的な商品開発を行う気運を高めていけるよう支援していきます。

また、伝統産業・地場産業における匠の技や技術を生かし、デザイナー等とのマッチングを通じて現代のライフスタイルに即した、より付加価値の高い新商品・試作品等の開発を行い、3月8日に津市内にて、成果発表会を開催しました。



三重の木で組み立てるフリースペース

2 魅力ある商品づくりの促進、人材育成

地域資源を活用した県内事業者を対象に、商品のブラッシュアップと事業者の販売力向上等を支援するため、研修会や商談会を前提にした模擬商談、ワークショップを開催しました。参加事業者からは「商談会のための研修を事前に受けていたので商談がしやすかった」などの意見がありました。

また、事業者自身の気づきによるブランド化に向けた取組を支援し、永く愛されるロングセラーとなる商品づくりをめざすため、県内の四日市萬古焼・伊賀焼などの陶磁器製造業、水産加工業など異業種の事業者が、ものづくりへの想いや課題を話し合う勉強会や、消費者等との対話を重視する展示会を首都圏で開催しました。勉強会の参加者からは、「ものづくりへの想いが整理され、めざすところが明確になり、軸の部分がまとまった」などの意見がありました。

さらに、伝統産業・地場産業に従事する人材や担い手育成など後継者の確保と技術の伝承・向上をめざす2事業者（尾鷲わっぱ、清酒製造業）の取組を支援しました。



ブラッシュアップのための勉強会

今後も、地域資源を活用した県内事業者等を対象に、ブランドづくりのための勉強会の開催をはじめ、それを伝えるための取組、人材育成等を支援するとともに、三重県ならではの魅力ある商品を発信していきます。

3 地域資源活用商品の販路開拓支援

中日本高速道路株式会社との包括提携協定に基づき、三重県産品の販路開拓とPRを目的に、平成25年度から県内事業者とサービスエリア・パーキングエリアの運営事業者との商談会を開催しています。本年度は商談会を2回(10月と1月)開催し、延べ52の参加事業者、新しい三重のお土産の提案など165商品の商談が行われました。参加事業者からは、「販売拡大のチャンスが広がった」などの声や、運営事業者からは、「成約したい商品が増えている」との意見がありました。



サービスエリア・パーキングエリア商談会

今後も商談結果を踏まえ、引き続き商品のブラッシュアップとともに商談力など事業者の販売力向上、販路開拓に向けた取組を支援していきます。

4 みえ地域コミュニティ応援ファンド等の活用促進

県内事業者の新商品開発等を支援するため、運営管理を行う(公財)三重県産業支援センターにおいて、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」、「みえ農商工連携推進ファンド」の募集・審査を行い、「新姫」と「うれし野房どりトマト」を活用した「フレーバーオイルフルーツドレッシング」の開発など40件の取組を採択しました。

なお、今年度新たに、海外展開を志向する事業者を対象に、事前調査経費など、その必要経費について支援するグローバル部門を支援メニューに加え、4事業者を採択しました。

(ファンド申請・採択状況)

ファンド名	内訳	申請件数	採択件数
みえ地域コミュニティ応援 ファンド	地域資源活用型	45	18
	ものづくり部門	13	4
	グローバル部門	12	4
	地域課題解決型	37	9
みえ農商工連携推進ファンド		9	5
合 計		116	40

今後も引き続き、(公財)三重県産業支援センターと連携し、地域資源を活用した商品開発や農商工連携による取組を支援するため、支援制度の周知・啓発を図るとともにブラッシュアップのための相談や事業実施後のフォローアップなどに取り組んでいきます。

平成27年度 三重グッドデザイン（工芸品等） 三重に息づく伝統。三重から始まる革新。

三重県の伝統産業・地場産業や地域資源を活用した商品の中から、伝統的な技術または技法を用いて製造された、機能性、デザイン性に優れた革新的な商品を公募し、平成27年度「三重グッドデザイン（工芸品等）」として8つの商品を選定しました。

チタン製タンブラー「チタンブラーペリミアム」

モータースポーツの街「鈴鹿」のものづくり技術を生かし、一品一品手作りしています。ハイクのマフラーに使用される純度の高いチタンを、あぶつて鏡と色を出すなど、こだわりを持った商品です。

（お問い合わせ） クラフトアルマジロ株式会社

三重県鈴鹿市国府町7669-57
☎ 059-370-6607
<http://www.craft-armadillo.com/>



伊賀 BONBON

伝統工芸品・伊賀くみひもと伊勢志摩産のアコヤ真珠を使ったこだわりのある商品です。軽量で伊賀くみひもと真珠のバランスも良く、美しさ、高級感を生かしたシンプルかつモダンなデザインです。

（お問い合わせ） 有限会社ヤシマ真珠

三重県伊勢市岡本2-7-16
☎ 0596-28-2337
<http://yashima-pearl.com/>



「oisesan」伊勢木綿 白ワイシャツ

伝統工芸品・伊勢木綿の柔らかい素朴な風合いに白蝶貝のボタンをボイン트にしたシンプルなデザインです。すっきりしたシルエットは、カジュアルにもビジネスにも使用できる実用的な商品です。

（お問い合わせ） 株式会社SUNKI Branding

三重県伊勢市二見町西1004-54
☎ 0596-63-6777
<http://www.ichishina.com/>



尾鷲ひのきのコースター

尾鷲ひのきへの愛着とこだわりを持ち、細かなレーザー加工の技術を生かした、かわいいぬくもりのある商品です。尾鷲ひのきの優水性や香りを商品の強みにしながら、コースター以外にも装飾品として使えるデザインです。

（お問い合わせ） えびすや

三重県尾鷲市河ヶ丘14-18
☎ 0597-23-0009
<http://www.ztv.ne.jp/web/yayoiebisyuya/>



伊勢木綿 ichi カマ 薩

伝統工芸品・伊勢木綿の柔らかい素朴な風合いと柄を上手に見せたデザインです。細かなところや金具にもこだわりがあり、2つ折りにでき、洋装でも和装でも使用できる実用的な商品です。

（お問い合わせ） 有限会社奥野家

三重県鳥羽市宇治今在家町18
☎ 0599-26-2082
<http://www.ichishina.com/>

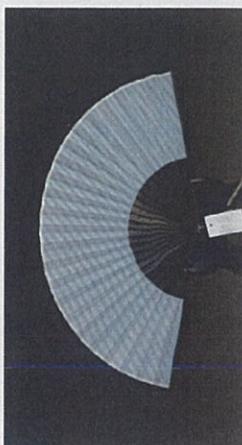


手織り松阪木綿の扇子

伝統工芸品・松阪木綿の特徴を生かしながら、手織りの技術によって、今までにはなかった極薄の松阪木綿を表紙として、豪華紙をインテリア雑貨にした商品です。復興した豪華紙を知つていただくことによって、消費につながり、技術の継承につながるという思いを込めて開発した商品です。

（お問い合わせ） おらんせ

三重県松阪市京町一区25-3
☎ 0598-51-3788
<http://orange.net>



アコヤ真珠のパロックシェエリー

シェエリーという物だけのデザインではなく、パロック（変形）真珠の付加価値を高め、激減する養殖業の一助として商品開発を行っているこだわりある商品です。形の違うパロックは、オリジナリティに溢れるデザインです。

（お問い合わせ） 株式会社ミネルヴァ

三重県鳥羽市島羽1丁目2383-13
☎ 0599-26-2082



擬草紙の折り紙「カバ」

伝統工芸品・擬草紙の表面とカバの皮膚の類似性を折り紙で表し、擬草紙をインテリア雑貨にした商品です。復興した擬草紙を知つていただくことによって、消費につながり、技術の継承につながるという思いを込めて開発した商品です。

（お問い合わせ）

三重県松阪市平成町11-1
☎ 0598-31-3163
<http://mrkw.jp>



(9) 雇用施策の推進について

1 大学との就職支援協定の締結

(1) 概要

県内の高等学校を卒業して大学に進学する学生のうち、約8割が県外大学へ進学しており、人口社会減の大きな要因となっています。

こうした中、地域社会が持続的に発展していくためには、県外に進学した若者の三重県へのUターン就職とIターン就職の支援にこれまで以上に力を入れ、県内産業界における若年者的人材確保を促進していくことが重要です。

(2) 今年度の取組

本県では、本県出身者が多く在籍する県外の大学と、相互に連携・協力する体制を整え、学生のU・Iターン就職の促進を図ることを目的とした就職支援協定の締結を進めています。

今年度は、三重県からの出身者が多く、U・Iターン就職に積極的な、関西地域の立命館大学（平成28年2月8日）、近畿大学（平成28年3月1日）、龍谷大学及び龍谷大学短期大学部（平成28年3月2日）の3校と協定を締結しました。



協定締結式

○協定の主な内容

- ・学生等に対する県内の企業情報、各種イベント等の周知
- ・大学内での合同企業説明会等の開催
- ・U・Iターン就職に関する情報交換及び実績把握
- ・県内企業でのインターンシップ受入支援
- ・その他、U・Iターン就職支援に関すること。

協定に基づき、企業情報やイベント情報等の提供、合同企業説明会の開催等、具体的な取組を進めるとともに、他地域（中部地域等）の大学とも協定に向けた調整を進めています。

2 ステップアップカフェの運営

ステップアップカフェ「Cotti 菜」の平成 28 年 2 月末日現在の総来店者数は、3 万 4 千人を超えるました。

○ステップアップカフェ「Cotti 菜」1周年祭について

昨年 12 月 23 日、これまでの感謝の気持ちを込めて、また、スタッフの皆さんの成長を感じていただく場として、ステップアップカフェ「Cotti 菜」1周年祭を開催しました。当日は、約 600 人が来場されました。

「Cotti 菜」には、約 190 人のお客さまが来店し、障がいのあるスタッフ 6 人が考案した特別メニューをバイキング形式で提供し、食べた人が気に入った料理に投票する「Cotti 菜料理コンテスト」を行いました。特設ステージで行われたコンテストの結果発表では、各スタッフが料理を紹介した後、最多得票のスタッフを知事が表彰しました。来場者からは、「1 年前のオープニング時にも来たが、スタッフの成長が著しく、非常に驚いた」などの声をいただきました。

また、三重県の手づくりブランド「M. I. E (ミー)」の誕生イベント及び特別販売や、難病による障がいを抱えつつも各地で精力的に活動中の書道家によるパフォーマンス、障がい者との交流事業、県内就労支援事業所による商品販売、水福連携によるかき養殖等の PR 及び関係商品の販売などを行いました。



Cotti 菜料理コンテスト



M. I. E の特別販売



書道パフォーマンス



障がい者との交流事業
(連合三重によるクリスマスケーキ作り)

今後も、ステップアップカフェ「Cotti 菜」の活用により、企業や県民の皆さんに、障がい者が働くことについての理解を深めてもらうことで、働きたいという思いを持った障がい者が、より多くの企業で、いきいきと働いていただけるよう取り組んでいきます。

3 “ひとをよびこむ” 三重版子どもしごと体験事業について

子どもが三重の特色あるしごとの体験を通じて、その面白さや楽しさを実感とともに、その体験を通じて得た専用通貨を用いて買い物などをすることで、疑似経済活動を体験することができる魅力的なイベント（三重ジョブキッズキャラバン）を県内3カ所で、順次開催しています。

この事業では、警察官、消防士、新聞記者、病院等のしごとと、各地域における特色あるしごとを体験プログラムとしています。

(1) 鳥羽地域

- 開催日時 平成27年11月28日（土）主会場：ドルフィン広場
- 開催実績 プログラム23種類、参加者数のべ434人
- プログラム内容
 - ・一般的なしごと・・・警察官、消防士、新聞記者、病院等
 - ・鳥羽地域で特色あるしごと・・・観光のしごと（鳥羽水族館での飼育員、ミキモト真珠島での真珠加工職人や鳥羽国際ホテルでのコックなど）

(2) 鈴鹿地域

- 開催日時 平成28年1月23日（土）会場：鈴鹿サーキット
- 開催実績 プログラム26種類、参加者数のべ459人
- プログラム内容
 - ・一般的なしごと・・・警察官、消防士、新聞記者、病院等
 - ・鈴鹿地域で特色あるしごと・・・自動車・レース産業のしごと（レースメカニック、オートバイ・自動車部品製造、サーキットコースオフィシャルのしごとなど）、伝統産業のしごと（伊勢型紙職人、伊勢茶商品開発など）

〔参加者の声〕

- ・オートバイレースのことはあまり知らなかったが、迫力があってすごく、未知の世界の発見があった。間近でバイクが見られてよい機会だった。細かな調整が必要で、慎重さや細かな知識が必要な仕事だと思った。
(レースメカニック等：モリワキレーシング)



オートバイレースメカニックのしごと



自動車部品 ハーネス製造のしごと

- ・ハーネスを作るのは難しかったが、車をどう作っているのかわかってよかったです。
(ハーネス製造：住友電装)
- ・レースの時、ゴムのカスがたくさん出てビックリした。ちょっとしたゴミで、車がスリップすることがわかり、掃除が大変だと思った。
(コースオフィシャルのしごと：鈴鹿サーキット)



TV局のしごと（キャスター・制作スタッフ）

・黒いネットをかけてかぶせ茶をつくることを教えてもらい勉強になった。緑茶の素晴らしさがわかった。

（お茶インストラクター・商品デザイン：ささら）

・ふだん何気なく見ているテレビに、大勢の人がかかわっているのだと知ることができた。状況により皆にすばやく指示を出さなければいけないので、判断力が必要な仕事だと思った。

（CATV局：CNS）

〔保護者の声〕

- ・実際に携わっている人が教えてくれる点がよかったです。60分という体験時間は、しっかりと仕事が知れてよかったです。実際に携わっている人にもっと質問ができる時間があればよかったです。
- ・三重に住んでいるが、このような世界、仕事があったことに驚いた。自分が子どもの頃に知っていたら、仕事の選択肢の幅が広がったと思う。子どもには、こんな仕事のある三重を好きになってもらいたい。

〔協力事業者の声〕

- ・子どもに仕事の魅力を伝えることは初めてだったが、スタッフにとってもよい経験となった。
- ・日頃、人材確保に苦労しており、子どもの頃から仕事を体験してもらうことはよいことだと思う。

（3）紀北地域

○開催日時 平成28年3月19日（土）主会場：紀北町役場

○開催内容 プログラム25種類、プログラム参加可能数のべ409人

○プログラム内容

- ・一般的なしごと・・・警察官、消防士、新聞記者、町役場の仕事等
- ・紀北地域で特色あるしごと・・・渡利かきや真鯛の養殖、間伐、植林などの農林水産業体験、物販関連体験、観光案内体験などのしごと
- ・その他 3月3日現在、409人の事前予約枠に360人の申し込み

今後、将来ずっと三重で働きたい、三重に行って仕事がしたいと感じていただけるよう、地元市町や協力企業・団体等と連携し、三重ならではの魅力的なしごと体験プログラムを実施し、県内へひとをよびこんでいきます。

(10) 三重県営業本部の展開について

I 首都圏営業拠点「三重テラス」の運営状況について

首都圏営業拠点「三重テラス」では、伊勢志摩サミット開催決定で全国的な注目を集め、来館者数は順調に推移し、平成28年2月末までの来館者数（累計）は1,457,002人となりました。

1 トピックス

(1) 年末年始に対応した企画の実施

ショッピングでは、福袋、練り物、しめ縄等の正月関連商品の販売や、真珠販売イベント（11月）、海女小屋イベント（2月）などプレミアム商品券を利用した商品の販売促進を実施するとともに、レストランでは、クリスマス企画コースメニューの提供や広島県アンテナショップと連携した「牡蠣フェア」を実施しました。また、お歳暮ギフトとして、伊勢海老、松阪牛、地酒等37品目のカタログ販売を実施しました。

さらに、クリスマスのキャンドルイベントや忍者衣装・手裏剣投げ体験コーナー、年始における伊勢醤油、みかん、甘酒等のふるまいを実施しました。

これらの取組の結果、12月の来館者数の対前年比は167%、1月は132%となりました。

(2) 伊勢志摩サミット開催前記念イベントの実施

本年5月に開催される伊勢志摩サミットの開催までの節目日（150日前、100日前）に合わせて記念イベントを開催し、三重の魅力を発信しました。

①150日前イベント（平成27年12月27・28日実施／参加：470名）

150日前イベントでは、「食の欲張り体感」と題して、志摩市長による伊勢まぐろの解体ショーと試食、松阪牛や三重いちご、伊勢茶などの試飲や販売を行うとともに、伊勢志摩サミットに関するトークセッションを実施しました。

②100日前イベント（平成28年2月11・16・20・22日実施／参加：695名）

100日前イベントでは、「海女小屋料理」と銘打って、レストランでのサザエ・桧扇（ひおうぎ）貝・伊勢海老等の提供や郷土料理（きんこいも、ハブ茶）と現役海女との語らいによるおもてなしを行うとともに、海女文化に関するトークセッションやパネル展示を実施しました。このほか、三重の魅力を発信するため、プレス発表会、伊勢神宮を通じて魅力を伝える映画の上映、熊野古道を題材にしたトークショー、忍者の日特別イベントを実施しました。

(3) 「伊勢志摩サミット・関係閣僚会合開催県アンテナショップスタンプラリー」の実施

伊勢志摩サミットの開催を控え、本県と関係閣僚会合開催県が連携し、東京都内にある11県（館）のアンテナショップを巡るスタンプラリーを開催しました。

- ・参加県：宮城県、茨城県、新潟県、富山県、長野県、三重県、兵庫県、岡山県、広島県、香川県、福岡県
- ・実施期間：平成28年1月12日から2月11日投函分まで
- ・賞品：11館中7館以上でスタンプを集めて応募された方の中から抽選で、110名に各館提供賞品をプレゼント
- ・応募数：1,740件

2 平成 27 年度運営状況

(1) 来館者数等

伊勢志摩サミットの開催決定を受けた「伊勢志摩サミット開催決定記念キャンペーン」などサミット関連取組の展開、冬季の来館者及び売上の確保の対策等に取り組んだ結果、来館者数及び売上額ともに順調に推移しています。

(2) ショップ

伊勢志摩サミット開催決定、オープン 2 周年記念、季節や歳時といったその時々に対応した売り場構成、催事に対応した試飲・試食、ふるまい等によるおもてなしの実施、プレミアム商品券を利用した商品の販売促進のほか、特に人気の高い期間限定の赤福茶屋でのおもてなしなどに取り組みました。

(3) レストラン

伊勢志摩サミット開催決定特別メニューの販売をはじめ、伊勢エビや牡蠣、松阪牛などの旬や郷土色を生かしたメニュー・パーティーコースの展開、企業等へのパーティープランの利用促進等に取り組みました。

(4) イベントスペース

三重テラス企画の催事のほか、キラーコンテンツである「忍者」に関する講座の開催をはじめ、県・市町・商工団体等が主催するセミナー・展示・商談会・フォーラムなど、150 件の多彩なイベントを開催しました（2月末現在）。また、ショップやレストランと連動した特産品の紹介やケータリング等も積極的に展開しました。

3 「三重テラス」成果指標

「三重テラス」の成果を評価する 4 つの指標 ((1) 来館者数、(2) 商品開発や販路拡大につながった件数、(3) 三重テラスサポート会員数、(4) メディア掲載件数) の状況は次のとおりです。

① 来館者数

(2月末現在)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
目標値	11 万人	26.4 万人	58 万人	59 万人	60 万人
実績値	27.5 万人	56.7 万人	61.5 万人		

② 商品開発や販路拡大につながった件数（累計）

(2月末現在)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
目標値	10 件	50 件	90 件	130 件	170 件
実績値	38 件	67 件	113 件		

③ 三重テラスサポート会員数（累計）

(2月末現在)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
目標値	1,350 人	4,490 人	7,020 人	9,585 人	12,185 人
実績値	1,359 人	4,551 人	7,287 人		

④ メディア掲載件数

(2月末現在)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
目標値	30 件				
実績値	89 件	60 件	52 件		

4 アドバイザリーボードの意見

2月10日に「三重テラス運営にかかるアドバイザリーボード」を開催し、テラス運営やサミット開催を契機とした取組について助言をいただきました。

(1) テラス運営について

- ・外国人観光客に向けた免税の実施については、本県が世界に向けてオープンであると示す意義があるが、そのメリットやコスト、集客につながるかについて見極め、日本橋という立地も踏まえて検討する必要がある。
- ・ショップで販売する商品について生産地情報まで表示したところ効果的であった。来館者にとって貴重な情報であり、満足度を高めることにつながる。
- ・レストランでは、一人あたりの単価が上昇し、売上額は順調に推移しているものの、一組あたりの滞在時間が長くなるなどの課題もあり、多くの人に三重の食を味わっていただく工夫が必要である。
2階のイベントスペースをマルシェにして、手軽に食べられる三重の食を手頃な価格で提供していく方法もある。
- ・市町や商工団体等関係団体との連携を柱に掲げる中で、具体的には、「○○市(町)フェア」を企画し、地域とともにその魅力をテラス全体で発信してはどうか。

(2) サミット開催を契機とした取組について

- ・全国に向けてサミット開催に感謝の意を示すとともに、効果を広げるため、例えば、関係閣僚会合開催県と連携して、和牛、お酒、お茶などの産品をテーマにした「生産者サミット」のようなイベントをテラスから仕組んではどうか。

5 今後の三重テラス運営の方向性

これまでの「三重テラス」の取組の成果や課題をふまえ、4つの指標の数値目標の達成と質的な改善をめざし、次の運営方針のもとに事業展開します。

(1) サミット効果を生かした情報発信による集客強化

- ①サミット開催による知名度向上の効果を生かし、「食」、「文化」を重点テーマとする、テーマ性のある企画の展開
- ②リピーターや目的客の確保に向けた対策の実施
- ③海外への情報発信や外国人観光客をターゲットとした対応の推進

(2) 県内企業・事業者のチャレンジ支援

- ①三重ならではの魅力ある商品の発掘・出品・プラッシュアップの支援
- ②テーマ性を持った商談会や応援店舗等への営業活動を通じた販路拡大

(3) 首都圏ネットワークの拡大・強化と連携

- ①ネットワークと三重ファン層の拡大および会員との親密な関係性の構築
- ②日本橋地域の団体や他のアンテナショップとの相互連携による発信力強化

(4) 戰略的な広報活動の充実

- ①ターゲットを明確化したメディアへの情報提供や、情報発信力の高い媒体、人、手法による戦略的な情報発信の強化

(5) 市町・商工団体等関係団体とのさらなる連携

なお、平成27年度の三重テラスの実績報告については、平成28年4月末に運営事業者から提出される「年間業務報告書」の実績をふまえてその評価を行い、6月定例月会議において公表します。

II 関西圏での取組状況について

1 トピックス

在阪企業との連携によるサミット開催記念の観光及び食のイベントの実施

(平成 28 年 3 月 6 日実施／参加：2,926 名)

三重県の「歴史」「文化」「自然」「食」等の魅力を複合的に情報発信し、三重県への観光誘客や関西圏での『食』の販路拡大につなげるため、大阪ガス株式会社のショールーム「h u + g MUSEUM (ハグミュージアム)」において、「三重もんづくし！うまいもん おもろいもん 祭！」を開催しました。県内市町参加の物産展や観光展、著名料理人による三重の食材を使った料理講習会、飲食店のオーナーや調理師等の「食のプロ」向けに関西のトップシェフによる三重の食材を使った料理のデモンストレーションと試食会、「食の円卓会議」や食材展示・仕入相談会を実施しました。



三重もんづくし!うまいもん おもろいもん 祭!
(3/6 ハグミュージアム)

[参加者の反応]

- ・海女体験や忍者修行体験、いろいろな市町の観光・物産展を楽しむ中で、今まで知らなかった三重県に魅力を感じた。
- ・パンフレットでの紹介や地元の人との会話で三重県のことがよく分かり、家族とともにに行ってみたいと思った。

[シェフの反応]

- ・三重の食材を調理するうちに、気候・風土・食文化など、その食材が育まれてきたバックグラウンドへの興味が沸々とわいてきた。

- ・三重には、すばらしい食材がまだまだ埋もれている。例えば、そうめんは三輪だけではなく、四日市の大矢知そうめんなど、他にも負けないものがある。今後は、三重の食材を活用したい。

2 平成 27 年度取組状況

「関西圏営業戦略」に基づき、関西圏での効果的な情報発信により、消費者、報道機関等に三重の魅力を訴求し、三重への観光誘客や『食』の販路拡大に取り組みました。

(1) 効果的な情報発信

市町等と連携して、プレスツアーやマスコミキャラバンを実施し、関西圏の報道機関に旬の情報を発信しました。

- ・プレスツアー（記者を現地へ案内）

6月 18 日～19 日 北勢地域（御在所ロープウェイ等）他 4 回

- ・マスコミキャラバン（関西圏の報道機関関係者を訪問）

5月 21 日 柳原温泉旅館組合 関西圏報道機関等 他 9 回

伊勢志摩サミット開催記念講座を開催しました（近鉄文化サロンとの連携）。

- ・「伊勢ひじき おいしさの秘密」 10月 18 日開催

- ・「真珠～三重の海が育んだ輝き～」 1月 30 日開催

(2) 観光誘客

「熊野古道」、「忍者」、「女子旅」などテーマを明確にしてイベント等に出展し、観光PRを関係市町等と連携して実施しました（出展等65件）。

(3) 『食』の販路拡大

「買いまっせ！売れ筋商品発掘市」*に向けた販売力強化セミナー&商談会を開催し（10月29日 17社参加）、流通事業者に対して三重県産品をアピールするなど、販路拡大を支援しました。

* 大阪商工会議所が主催で、買い手企業（大手小売業など）が会場のブースで待機し、そこに売り手企業（中小製造業・卸売業など）が商品を売り込む形式の、通常と異なる「逆」商談会。

(4) ネットワークの充実・強化

関西連携交流会会員へ会報誌を年4回発行し、これまで構築してきた県人会、同窓会とのネットワークを効果的に活用し三重県の旬の情報を提供しました。

また、三重の応援団の登録を進め、コアな三重ファンの拡大に努めました。

3 今後の取組の方向性

伊勢志摩サミットの開催は、地の利から、関西圏での「新たな市場創造」と「三重県の存在感の確立」をめざす絶好の機会と捉え、サミットを一過性に終わらせることがなく、次世代にサミットのレガシーを生かせるよう、サミットによる本県の知名度の向上や、イメージアップがもたらした関西圏での三重の存在感を生かす取組を展開します。

また、3月6日に実施したイベントを通じて得られた、「食のプロ」や企業等のネットワークを今後最大限に活用し、生産者訪問等現地ツアーや三重県食材PRイベントを実施するなど、さらなる販路拡大や観光誘客へつなげていきます。



トラベルガールズフェスタ
(10/19 ANAクラウンホテル)

三重テラスの運営状況について（12月～2月）



- ・オープン以降の来館者数累計は 1,457,002人(平成28年2月末現在)です。
- ・ショップ、レストラン、イベントスペースにおいて、三重の旬の魅力や季節行事・イベントに対応した旬の情報を発信し、三重への誘客や販路拡大につながる取組を展開しています。

TOPICS

伊勢志摩サミット開催前(150日前・100日前)記念イベント

本年5月に開催される伊勢志摩サミットの開催までの節目日(150日前、100日前)に合わせて記念イベントを開催しました。

150日前では、志摩市長によるマグロ解体ショー、ゲストと知事によるトークセッション、100日前では、郷土料理と現役海女さんとの語らいによるおもてなし、海女トークなど、多彩なイベントを実施しました。

[150日前:470名来場 100日前:695名来場]



イベントスペース



○三重の“宝”トークVol.1

(12月16日)

➢ 三重を代表する銘柄米「結びの神」や「伊賀コシヒカリ」を生み出している名張の農家の高波秀彦さんを招いて、地域の暮らしの中に溢れる魅力についてトークを実施。[56名来場]

○地球の調和・心の平和をうたうアート～アトリエ・エレマン・プレゼンの作品展～

(12月19日～1月7日)

➢ アトリエに通うダウン症の人達の絵画の展示のほか、20日には、アトリエの佐久間代表をお迎えしてオープニングトークを実施。[4,450名来場]

○岐阜県・三重県共同ローカル鉄道展

(1月9日)

➢ 岐阜県と三重県の共同企画により、鉄道トーク、制服試着体験や鉄道グッズ・駅弁の販売を実施。鉄道ファンが多数来館し、トークでは立錐の余地がないほどの人気。[490名来場]



○Taste of JAPAN by ANA in 三重テラス

(1月10日)

➢ 機内やラウンジで提供される三重県の食材を利用した料理・デザートの展示・試食、子ども向け制服撮影会、機内放送「ANA SKY EYE 三重編」上映等を実施。[450名来場]

○四日市STYLE「久留倍官衙遺跡シンポジウム」

(2月4日)

➢ 『日本書紀』、『続日本紀』、『万葉集』といった古典に登場し、平成18年に国の史跡に指定された久留倍官衙遺跡を題材にシンポジウムを実施。[120名来場]

○伊勢の国 亀山探訪 in 三重テラス

(2月6日)

➢ 亀山市の魅力を伝えるべく、観光PRをはじめ、最高級かめやま茶と和菓子のふるまい、亀山ラーメンが当たるスピーデくじ等を実施。[300名来場]

shops

- 伊勢志摩サミット・正月など店頭ディスプレイによる販売訴求
- プレミアム商品券を利用した商品の販売促進の展開
- カタログによるお歳暮ギフトの実施

【12月】

- > 来館者に訴求する地酒コーナーディスプレイの変更
- > デジタルサイネージに伊勢志摩サミットカウントダウンボードを表示
- > しめ縄の展示などディスプレイを正月モードに変更

【1月】

- > 福袋の販売
- > 伊勢志摩関連商品など正面ディスプレイを伊勢志摩サミットに変更
- > 2階イベントスペースで開催されたローカル鉄道展(1/9)と連動した駅弁の販売

【2月】

- > 県内事業者と連携した試飲・試食の実施(地酒・和菓子など)
- > 店外催事への積極的な参加



デジタルサイネージの活用



福袋の販売

restaurants

- メディアを活用したイベントのPR(忘新年会、牡蠣フェアなど)

【12月】

- > クリスマスコースメニューの展開
- > スパークリング日本酒の提供

【1月】

- > 広島県アンテナショップTAUと連携した「牡蠣フェア」の実施
- > 季節感を味わう地酒の提供(お正月用振る舞い酒)
- > 正月期間限定ランチ「松阪牛すき焼き丼」の提供

【2月】

- > 海女小屋料理の再現メニューの1日限定提供(2/11)
- > イーゼル・黒板を使った店頭サインによるおすすめ情報のPR



牡蠣フェアメニュー

DATA

1. 来館者状況

(単位:人)

	25年度計	26年度計	H27.4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	H27計	累計
ショッピング	227,655	480,839	34,369	39,042	36,594	47,964	54,615	52,991	52,172	47,271	52,763	51,220	51,619	520,620	1,229,114
レストラン	17,033	34,317	2,164	2,467	2,096	2,714	3,057	3,088	2,693	2,393	2,602	2,565	2,447	28,286	79,636
イベントスペース	30,555	51,365	5,430	5,130	5,830	7,975	9,862	4,780	8,190	4,800	4,980	4,930	4,425	66,332	148,252
合計	275,243	566,521	41,963	46,639	44,520	58,653	67,534	60,859	63,055	54,464	60,345	58,715	58,491	615,238	1,457,002
一日当たり平均	1,521	1,569	1,399	1,504	1,484	1,892	2,179	2,029	2,034	1,815	2,012	2,025	2,017	2,024	1,722

2. 売上状況

(税込・単位:千円)

	25年度計	26年度計	H27.4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	H27計	累計
ショッピング	60,616	103,695	8,490	10,028	8,952	11,089	11,536	15,591	12,001	11,012	15,286	12,157	15,564	131,706	296,017
レストラン	46,030	96,513	7,825	8,903	7,707	9,224	9,737	9,778	9,085	8,380	10,227	8,611	8,923	98,400	240,944
合計	106,646	200,208	16,315	18,930	16,659	20,313	21,273	25,370	21,087	19,392	25,513	20,767	24,488	230,106	536,961
一日当たり平均	589	555	544	611	555	655	686	846	680	646	850	716	844	757	635

* 今年度の数値は速報値であり、今後修正が生じる可能性があります。

* 端数処理の関係上、合計が一致しない部分があります。

(11) 国際展開の推進について

1 香港・台湾ミッションの概要について

「みえ国際展開に関する基本方針」において、重点地域として位置づけている香港及び台湾について、平成28年1月19日から23日まで、「三重県香港・台湾ミッション」を実施しました。まず、香港において、食の販路開拓や観光誘客促進にかかるトップセールスを行いました。その後、台湾において、政府機関や旅行会社とのさらなる関係強化に取り組むとともに、新たに高雄市など中南部とのネットワークの構築を図りました。

(1) 国・地域別訪問結果

[香港]

イオン香港の「三重県フェア開催記念セレモニー」に松阪市長とともに出席し、今回、香港に初めて輸出した特産松阪牛につき、現地のメディアや来店客に対して情報発信を行いました。

また、香港貿易発展局を訪問し、真珠、日本酒、伝統工芸品、農畜産物・水産物の香港や中国・アジアでの販路拡大について、同局の総裁と意見交換を行いました。

さらに、日本食レストラン「権八(ごんぱち)香港」において、特産松阪牛など三重県食材を使用した特別メニューが、「三重県プロモーション(ANAホールディングスとの連携と協力に関する覚書に基づく取組)」として2ヶ月間程度提供されることから、そのキックオフイベントに出席し、県内事業者とともに三重県食材の売り込みを行いました。

この他、県内観光事業者とともに、EGLツアーズなど現地の大手旅行会社2社を訪問し三重県へのインバウンド拡大を図りました。



▲イオン香港での三重県フェアの様子



▲香港貿易発展局での意見交換の様子

[台湾]

南部最大の都市である高雄市を訪問し、今後、産業、観光、教育面での交流促進に取り組んでいく旨の覚書を締結しました。

また、三重県が平成24年に覚書を締結した台日産業連携オフィス(TJPO)との協力関係がきっかけとなり、伊賀市、志摩市、台東県の3者間で地域振興についての覚書が締結され、知事として締結式に立ち会いました。



▲伊賀市、志摩市、台東県の覚書の締結

この他に、高雄ーセントレア便の復活等の要望のためのチャイナエアラインへの訪問、県産品の売り込みのための現地スーパーへの訪問など、観光誘客や県産品の販路開拓に向けて、力強い情報発信や関係構築に取り組みました。

(2) その後の対応

今回の訪問は、日本にとって最大の食品輸出先であり訪日旅行者も多い香港において三重県のプレゼンスを高めるとともに、鈴鹿サーキットパークが開業する高雄市との連携や県内自治体と台東県との連携など台湾中南部との新たな関係構築を図ることができました。また、その後も2月の観光交流にかかる台北市・高雄市訪問、3月の台東県の来県など、台湾との交流を展開しています。

2 その他の国際展開の推進に向けた取組について

県産品のアジア市場への展開を促進するため、本県と輸送事業者2社との間で販路拡大に向けた連携協定を締結するなどしました。また、MOU締結やその後の取組で関係を強めているアメリカにつき、経済ミッションを実施しワシントン州及びテキサス州サンアントニオ市との間でさらなるネットワークの強化を図りました。

(1) 県産品の販路拡大

昨年11月、「ANAホールディングス株式会社と三重県との連携と協力に関する覚書」を締結し、①三重県におけるグローバル化の推進、②観光の振興、③食を中心とした県産品の販路拡大、④航空分野における人材育成、の4つの分野を中心に、地方創生に向け連携した取組を推進しています。

1月18日、食を中心とした県産品の販路拡大のための具体的な取組として、本県とANAホールディングス社の航空貨物部門の会社である株式会社ANA Cargo及び同社とともに沖縄国際物流ハブを基点としてアジア圏へのスピーディーな輸送ネットワークを構築するヤマト運輸株式会社との3者間で、「三重県産品の販路拡大に向けた連携協定」を締結しました。今後、それぞれが有する資源やノウハウを有効活用して、三重県産品のアジア圏における物流と商流のネットワークを拡充し、県内事業者の販路拡大に向け連携して取り組んでいきます。



▲両社との締結式（県民ホール）

(2) アメリカ経済ミッション

現在、航空宇宙産業の集積地である米国ワシントン州及びテキサス州サンアントニオ市をパートナーとして、平成26年8月に締結したMOU等に基づき、双方向の往来による企業間ネットワーキングやビジネスマッチングを促進するとともに、ボーイング社やサウス・シートル・カレッジとの連携によるセミナー開催など航空宇宙産業にかかる人材育成面での連携に取り組んでいます。2月3日から11日まで、県内の航空宇宙関連企業等によるアメリカミッションを実施し、本県企業と現地企業等との間でビジネス交流を進めました。その詳細は、以下に記載のとおりです。

なお、3月15、16日の両日には、ワシントン州にある人材育成機関「サウス・シアトル・カレッジ」から講師を招き、三重大学との共催で、津市（三重大学工学部）と四日市市（高度部材イノベーションセンター）の2会場において、航空宇宙産業に関する人材育成講座を実施する予定です。今後も、両州市とのさらなる連携に取り組んでいきます。

[ワシントン州]

現地の航空宇宙産業関連企業とミッション参加企業との個別面談会の開催、ボーイング社エバレット工場の視察、現地の航空宇宙産業関連企業（ボーイング社に直接部品を供給するTie r1等）の視察を行いました。

個別面談会では、ミッション参加企業の内7社が、現地の航空宇宙産業関連企業と個別面談（ミッション参加企業各社が現地企業3社程度と面談）を行いました。県内企業からは、「海外企業との取引に可能性を感じることができた。海外企業へのプレゼンテーションに自信がついた。航空機分野の事業拡大のためのヒントやコネクションを得ることができた。」という成果にかかる意見がありました。また、「取引成約に向けては、海外企業のニーズに合った具体的な提案が必要。また、安全性の追求から実績等の信頼性の担保が強く求められることから、国内での実績づくりを進めることも必要。」という課題にかかる意見がありました。



▲個別面談会

[テキサス州サンアントニオ市]

航空宇宙産業関連企業とミッション参加企業との個別面談会の開催、現地の工業団地及びそこに立地する航空宇宙産業関連企業（航空機エンジンの点検・補修を行う企業やビジネスジェットの内装の高級仕様への改造を行う企業）の視察、サウスウェスト研究所の視察を行いました。

インターナショナル・センター（テキサス州サンアントニオ市）において、公益財団法人三重県産業支援センターとサンアントニオ自由貿易同盟が「航空宇宙産業分野における協力体制に関する覚書」を締結しました。両者は今後、相互のメンバー企業のサポートにより、市場拡大・技術向上・人材育成に関するニーズの把握、人材交流やビジネスマッチング（商談）の推進に相互協力することとなりました。覚書締結後、その具体的な取組として開催した個別面談会では、ミッション参加企業の内7社が、それぞれ3社程度の現地の航空宇宙産業関連企業と面談を行いました。



▲三重県産業支援センターとサンアントニオ自由貿易同盟の覚書の締結

(12) 三重県観光キャンペーンについて

1 県内の周遊性・滞在性を高める取組

▶ みえ旅パスポート・みえ旅案内所・みえ旅おもてなし施設

本キャンペーンでは、県内各地の魅力に触れていただくことで、三重ファン、リピーターを増加させることを目指し、「みえ旅パスポート」の発給を行うとともに、道の駅をはじめ、観光案内所や宿泊施設など県内の様々な施設から、「みえ旅案内所」及び「みえ旅おもてなし施設」への協力をいただき、観光客の県内での周遊性・滞在性の向上を図っています。

- みえ旅パスポート発給数（2月28日現在） 608,144件
- みえ旅案内所設置数（2月28日現在） 101施設（当初：68施設）
- みえ旅おもてなし施設（2月28日現在） 895施設（当初：640施設）

2 官民一体となった情報発信

（1）交通事業者との連携

①全日本空輸株式会社

全日空の企画である「Tastes of JAPAN by ANA」において、平成28年2月に機内番組「SKY EYE～空からのメッセージ～」で伊勢志摩サミット開催地の志摩市や伊勢神宮を中心に、県内各地の観光スポットや食等の魅力を国際線・国内線（一部）で紹介していただきました。

②日本航空株式会社

三重県との包括協定に基づき、日本航空が展開する SKYWARD「JAPAN PROJECT」において、4月から、国際線・国内線全便の機内誌及び機内番組で、伊勢神宮、英虞湾、海女文化などサミット開催地として選ばれた伊勢志摩の魅力や亀山市関宿をはじめ、三重の街道の魅力を発信していただきます。

③中日本高速道路株式会社

中日本エクシス株式会社とタイアップし、県内 12箇所のサービスエリア、パーキングエリアを巡る三重県エリアSA・PA限定「みえ旅パスポート」スタンプラリーを平成27年12月23日から平成28年3月31日の期間で実施しています。

（2）企業等との連携

①株式会社コイサンズ

フードイノベーション課と連携し、株式会社コイサンズによる三重県食材を使用した「みえパン」を平成27年10月3日から販売し、販売に係る各種POPに本キャンペーンロゴマークを掲載しています。

②カゴメ株式会社

三重県との包括協定に基づき、平成28年2月9日から3月31日に期間販売されます「カゴメ野菜生活 200ml～野菜一日これ一本～」の側面パッケージと商品外函に本キャンペーンロゴマークを掲載しています。

3 首都圏での情報発信

(1) ターゲットを絞った情報発信

▶ ツーリズム EXPO ジャパン 2015

平成 27 年 9 月 24 日から 27 日に東京ビッグサイトで開催されました世界最大級の旅の総合イベント「ツーリズム EXPO ジャパン 2015」に出展し、サミット開催地である伊勢志摩をはじめ、三重の魅力を発信しました。（入場者数約 17 万人）

▶ 女子旅 EXPO 2015

首都圏で 180 万人を超える会員を持つ「OZ magazine」を発行しているスタート出版が開催する「OZ 女子旅 EXPO 2015」に平成 27 年 9 月 19 日に出展し、サミット開催地である伊勢志摩をはじめ、三重の魅力を発信しました。（入場者数：20～30 代女性層を中心に約 1,300 名）

(2) 三重県観光交流会

首都圏における効果的なメディア露出を図るため、伊勢志摩サミットをはじめ、食・物産など三重の魅力を発信するとともに、メディア等と県内観光関係者とのコンタクトを図る交流会を平成 28 年 1 月 26 日にロイヤルパークホテル（東京都中央区日本橋）で開催しました。（参加者数 396 名＜対前年比：12%増＞：メディア、エージェント等）

4 三重県観光キャンペーン経済波及効果等評価（別紙）

3 年間にわたる本キャンペーンの成果を把握するため、経済波及効果等の評価を実施しています。

(1) 評価項目

- ▶ 三重県観光キャンペーンの実施による「観光消費額」の増加がもたらす県内産業への経済波及効果（みえ旅パスポート事業を通じた経済波及効果）
- ▶ 三重県観光キャンペーンの各事業がもたらす県内・県外産業への経済波及効果
- ▶ 各種メディアや交通機関等で紹介された宣伝広告効果（パブリシティ効果）
- ▶ 「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」にもたらされた効果分析

(2) 現状報告における評価結果

三重県観光キャンペーンの実施による観光消費額の増加がもたらす県内産業への経済波及効果（平成 25、26 年度）

直接効果 15.0 億円、総合効果 20.3 億円（波及倍率 1.359 倍）

〔 H25 年度 直接効果 7.3 億円、総合効果 9.9 億円（波及倍率 1.360 倍）〕
〔 H26 年度 直接効果 7.7 億円、総合効果 10.4 億円（波及倍率 1.358 倍）〕

(3) 最終結果の取りまとめ

3 年間の実績を評価し、改めて最終報告書を取りまとめます。

三重県観光キャンペーン経済波及効果等評価 現状報告概要

目的

3年間にわたる三重県観光キャンペーンの経済波及効果等を評価し、事業の成果を把握することを目的とします。

評価項目

- 1) 三重県観光キャンペーンの実施による「観光消費額」の増加がもたらす県内産業への経済波及効果の算出（みえ旅パスポート事業を通じた経済波及効果）
- 2) 三重県観光キャンペーンの各事業がもたらす県内・県外産業への経済波及効果の算出
- 3) 各種メディアや交通機関等で紹介された宣伝広告効果（パブリシティ効果）の算出
- 4) 「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」にもたらされた効果（認知度向上、物販等の売上増加など）の分析

現状報告の概要

上記評価項目のうち1)、3)にかかる平成25、26年度分の効果を取りまとめました。

1) 三重県観光キャンペーンの実施による観光消費額の増加がもたらす県内産業への経済波及効果（平成25、26年度）

直接効果 15.0億円、総合効果 20.3億円（波及倍率1.359倍）

以下の3区分で算出した合計額を「観光消費額の増加額」とし、「平成17年（2005年）三重県産業連関表（109部門）」に投入し、産業関連分析を行い、経済波及効果を算出したところ、平成25年度は直接効果7.3億円、総合効果9.9億円（波及倍率1.360倍）、平成26年度は直接効果7.7億円、総合効果10.4億円（波及倍率1.358倍）となりました。

○「みえ旅パスポート」のステージ達成者がもたらす観光消費額の増加 413,594,688円

【日帰り客】

平成25年度 達成者 20,219人×達成者の一人当たり平均観光消費増加額 6,033円=121,981,227円

平成26年度 達成者 29,409人×達成者の一人当たり平均観光消費増加額 6,033円=177,424,497円

【宿泊客】

平成25年度 達成者 8,298人×達成者の一人当たり平均観光消費増加額 5,574円=46,253,052円

平成26年度 達成者 12,188人×達成者の一人当たり平均観光消費増加額 5,574円=67,935,912円

※ステージ達成者にかかる一人当たり平均観光消費増加額については、「『みえ旅パスポート』の達成者に対する『1,000人アンケートによる効果分析』（平成26年度実施）で算出された「日帰り 12,065円」、「宿泊 11,147円」をもとに、当該アンケートの回答割合等を考慮し、その半額にあたる「日帰り 6,033円」、「宿泊 5,574円」とした。

○「みえ旅パスポート」のステージ未達成者がもたらす観光消費額の増加 963,792,845 円

【日帰り客】

平成 25 年度 未達成者数 125,828 人×未達成者の一人当たり平均観光消費増加額 3,017 円=379,592,906 円

平成 26 年度 未達成者数 105,531 人×未達成者の一人当たり平均観光消費増加額 3,017 円=318,387,027 円

【宿泊客】

平成 25 年度 パスポート未達成者数 51,641 人×未達成者の一人当たり平均観光消費増加額 2,787 円

=143,923,467 円

平成 26 年度 パスポート未達成者数 43,735 人×未達成者の一人当たり平均観光消費増加額 2,787 円

=121,889,445 円

〔※ステージ未達成者にかかる一人当たり平均観光消費増加額については、「ステージ未達成者のスタンプ押印数（周遊箇所数）」をステージ達成者の半数と仮定し、ステージ達成者の「一人当たり平均観光消費増加額」の半額にあたる「日帰り 3,017 円」、「宿泊 2,787 円」とした。〕

○「みえ旅パスポート」のステージアップに必要な消費額がもたらす観光消費額の増加

121,800,000 円

平成 25 年度 達成者（セカンド・プレミアム）7,895 人×5,000 円=39,475,000 円

平成 26 年度 達成者（セカンド・プレミアム）16,465 人×5,000 円=82,325,000 円

参考) 平成 27 年度見込み 直接効果 8.7 億円総合効果 11.8 億円(波及倍率 1.360 倍)
⇒・三重県観光キャンペーンの実施による観光消費額の増加がもたらす県内産業への経済波及効果の見込み 直接効果 23.7 億円、総合効果 32.1 億円

3) 各種メディアや交通機関等で紹介された宣伝広告効果（パブリシティ効果）の算出（平成 25、26 年度）
2 億 9,368 万円

三重県観光キャンペーンについて、新聞、雑誌、TV 番組で取り上げられたものを広告費用に換算し、宣伝広告効果を算出しました。

・新聞 1,480 万円

対象 主要 6 紙（朝日、産経、中日、日経、毎日、読売）及び伊勢新聞

キーワード 「ぜんぶ三重」、「観光キャンペーン」

平成 25 年度 1,000 万円

平成 26 年度 480 万円

合計 1,480 万円

・雑誌、TV 番組 2 億 7,888 万円

対象 三重県観光キャンペーン首都圏等情報発信業務を通じた取組

平成 25 年度 1 億 6,161 万円

平成 26 年度 1 億 1,727 万円

合計 2 億 7,888 万円

(13) 三重県国際会議等 MICE 誘致・開催取組方針骨子（案）について

1 本取組方針骨子について

「三重県国際会議等 MICE 誘致・開催取組方針」については、本年 5 月に本県で開催される伊勢志摩サミット開催の効果を一過性のものとせず、その開催の経験と本県の知名度向上という好機を活かし、今後多くの国際会議等 MICE の誘致を図るための方針として策定するものです。今回はその骨子をお示しします。

2 取組方針骨子

別紙のとおり

3 今後の取組

平成 28 年度早期に常任委員会において、取組方針をお示しします。

三重県国際会議等 MICE 誘致・開催取組方針骨子（案）

1. はじめに

世界最高峰の国際会議であるサミット開催の経験と、欧米を中心とした世界中に本県の名前が広く知れ渡ることを活かし、今後多くの国際会議等 MICE を誘致・開催することが喫緊の課題となっており、本方針は、そのための現状分析と当面の取組の方向性をまとめたものである。

2. 現状分析

(1) MICE とは

MICE とは、Meeting（企業等の会議）、Incentive Travel（企業等の行う報奨・研修旅行）、Convention（国際機関・団体、学会等が行う国際会議）、Exhibition/Event（展示会・見本市、イベント）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称である（観光庁ホームページより）。

MICE は、①地域への高い経済効果、②ビジネス機会やイノベーションの創出、③国・都市の競争力・ブランド力向上の効果があることから、日本国内においても、一般的な観光振興とは別のカテゴリーとして、その重要性についての認識・理解が高まりつつある。

(2) 世界・日本全国の状況

ICCA（国際会議協会：International Congress and Convention Association）の統計によると、2014年に世界で開催された国際会議（主催者：3カ国以上を持ち回り、参加者総数：50人以上、開催期間：定期的に開催）は、11,505件であり、10年前（2004年）の7,642件から1.5倍増となっている。また、2014年に日本で開催された国際会議は、337件で、アジア・大洋州／中近東地域では3年連続1位、世界での順位は7位となった。こちらは10年前（2004年）の226件から1.5倍増となっている。

(3) 三重県の状況

これまでの本県における国際会議等 MICE の誘致・開催に向けた取組は活発とは言えない状況にある。日本政府観光局（JNTO）の国際会議統計によると、三重県で開催された国際会議（主催者：「国際機関・国際団体（各國支部を含む）」又は「国家機関・国内団体」、参加者総数：50名以上、参加国：日本を含む3カ国以上、開催期間：1日以上）は、2014年で2件、2005～2014年の10年間の累計で18件（伊勢志摩地区9、津市6、尾鷲市2、菰野町1）となっており、この10年間における会議開催会場の内訳は、ホテルが7件、大学が

5件、会議施設が2件、その他が5件となっている（なお、複数施設で開催している会議があるため、合計は合わない）。これらの実績は、近隣の奈良県（2014年：48件、2005～2014年の累計：302件）、岐阜県（2014年：10件、2005～2014年の累計86件）や滋賀県（2014年：0件、2005～2014年の累計38件）と比べて少ない数字となっている。

この原因としては、①国際会議に対応できる施設の立地が少ないとこと、②大学等研究機関の立地が少ないとこと、③コンベンション・ビューロー等国際会議誘致を推進する機関が少ないとこと、④県及び市町において国際会議の誘致・開催を推進する体制がほぼ皆無であることなどが考えられる。

3. 当面の取組の方向性

ここまで現状分析に基づき、三重県におけるこれから国際会議の誘致・開催について簡潔なSWOT分析をまとめると、下記のとおりとなる。

<Strengths（強み）> <ul style="list-style-type: none">・サミット開催の経験・製造業を中心に企業立地多・歴史、伝統文化を含む観光資源多・名古屋・大阪の大都市圏と近接	<Weaknesses（弱み）> <ul style="list-style-type: none">・会議施設立地少・研究機関立地少・コンベンション・ビューロー少・県・市町における推進体制皆無・空港無
<Opportunities（機会）> <ul style="list-style-type: none">・サミット開催による知名度向上・好調なインバウンド	<Threats（脅威）> <ul style="list-style-type: none">・周辺府県での国際会議誘致の取組

この分析も踏まえ、三重県において国際会議誘致・開催の促進に取り組むための当面の方向性を以下のとおりとする。

（1）県庁等における体制の整備

- ・2016年度より、国際会議を中心としたMICEの誘致・開催促進を担当する人員を配置し、体制を整備する。
- ・国内及び海外に向けて、本県のMICE誘致・開催に関する情報をタイムリーに発信するため、速やかにウェブサイト（日本語及び英語）を県庁のホームページ内に立ち上げる。
- ・民間事業者への委託によるレップ（代理人）を、国際機関・学会・協会の本部が多く存在する欧州に配置し、セールス・プロモーションや情報収集を実施する。

(2) 県内会議・宿泊施設の状況整理、これら施設との連携体制構築

- 既存の施設のうち、会議開催が可能な施設（ホテル等宿泊施設の宴会場・会議室、公共施設のホール・会議室、大学の施設等）を活用し、県内の総合力で誘致・開催を行う。
- 2016年度速やかに、これら県内における会議施設と参加者の宿泊する施設の収容能力を調査の上リスト化し、ウェブサイト上に公開するとともに、当該情報を盛り込んでセールス・プロモーションで使用するためのパンフレット（日本語及び英語）を作成する。

(3) ターゲットを明確にしたセールス・プロモーション等の実施

誘致を狙う国際会議のテーマについては、例えば以下のような本県の強みを生かしたものとすることが適当である。

- 豊富な水産資源や海洋リゾートを有することから「海洋」
- 四日市公害等の経験で培われた環境技術を有することから「環境」
- 伊勢神宮、熊野古道等日本らしい歴史や伝統文化が集積していることから「歴史」・「文化」
- 海女、斎王、レスリング吉田沙保里選手等多くの女性が活躍してきた地であることから「女性」
- 伊勢湾台風や紀伊半島大水害等の大規模災害を経験してきたことから「防災」
- 海産物、牛肉、茶、果物等食材の宝庫であることから「食」

(4) 大学・産業界等の主催者となり得る関係者との連携体制構築

- 県内の大学や有力企業において、三重県として国際会議の誘致・開催の取組を始めたことを認識し、その経済効果等重要性を理解してもらう。
- 国際会議に関する情報についてタイムリーに共有したり、海外等へのセールス・プロモーションを共同で実施したりするなど、県と県内関係者との間の連携体制を構築・強化する。

(5) 主催者への支援の充実

- 2016年度より、本県においても会議開催経費に対する助成を実施する。
- 2016年度より、主催者が希望する地域・規模の会議施設を容易に検索することができるよう、空きスペースのマーケットサイトを活用したマッチングサイトの運用を開始する。

(14) 包括外部監査結果に対する対応について

(1) 平成27年度 包括外部監査結果に対する対応方針

テーマ・区分・内容	対応方針	備考
I. 包括外部監査の意見及び指摘		
公益財団法人三重県産業支援センター		
1. 未収金・求償権の報告について（意見）	<p>小規模企業者等に対する設備資金貸付事業における未収金並びにベンチャーエンタープライズに対する求償権については、回収困難な債権が発生している。個々の債権は台帳等による個別管理が行われ、また債権の回収状況等は報告資料により県及び支援センター内で共有されているものの、報告資料に記載されている情報では、債権の償却等今後の処理を行うための資料としては十分なものとはいえない。</p> <p>したがって、債権の償却等の処理を行いうに際して、処理方針の参考となる情報も記載し、判断根拠が明確となる資料とすることが望ましい。</p>	<p>(公益財団法人三重県産業支援センター) 情報共有のため回収状況等の報告書を作成する場合、当該対象債権の今後の対応の方向性も読み取れるような資料の作成を検討いたします。</p> <p>(雇用経済部) 債権の償却等についての判断根拠が明確となる資料の作成を要請します。</p>
2. 実績報告書の入手について（指摘）	<p>「みえ農商工連携推進ファンド助成金交付要領」では、助成対象事業完了後の実績報告書について、4月10日までに提出するよう定めている。</p> <p>しかし、平成27年4月10日が提出期限とされている実績報告書のうち、監査を実施した8月11日時点でも提出のものが2件あった。</p> <p>支援センターは助成事業者に督促を行っていることであるが、期限を大幅に超過しているため、速やかに実績報告書を提出させるべきである。</p>	<p>(公益財団法人三重県産業支援センター) 現在、実績報告書は全て提出されています。 今後、実績報告書については適切に提出されよう。</p> <p>(雇用経済部) 今後も支援センターと連携し、事業者のフォローアップに努めるとともに、事業者の責務についても併せて意識啓発を図っていきます。</p>
3. 実績報告書の活用について（意見）	<p>助成事業者は原則として平成30年度までは毎会計年度終了後に実績報告書を提出することが求められている。実績報告書を開覧したところ、助成対象事業の売上が伸びていない企業も散見された。助成による効果が得られないと考えられるところから、助成終了後においても継続的なフォローが重要と思われる。</p> <p>この点につき、支援センターでは、実績報告書に基づいて助成事業者に連絡しているとのことであり、助成事業者へのきめ細かい支援を行おうとする支援センターの姿勢を高く評価したい。</p>	<p>(公益財団法人三重県産業支援センター) 情報開示をデータベース化した「企業情報データシステム（企業カルテ）」を構築し、蓄積した企業情報を企業支援に活用しています。</p> <p>財団が実施する技術支援、経営支援などの企業支援情報を職員の異動時や有効な企業支援に活用できるよう検討していきます。</p>

<p>しかし、助成事業者に連絡した際の情報について、日常的な事務処理を含めた全てが文書で残されている訳ではないことから、助成事業者の状況が必ずしも網羅的に把握していると思われるが、仮に担当者が異動した場合にも助成事業者の情報をもれなく引き継ぐことができるよう、助成事業者の情報を蓄積するため、文書として記録することが望ましい。</p> <p>この点につき、支援センターでは、データベース型のツールを有しており、現時点ではコーディネーターのみが当該ツールを活用し、企業情報をデータベース化した「企業情報カルテ」を作成しているとのことである。既にこうした優れた仕組みが構築されていることから、コーディネーター以外の職員においても積極的に活用することが望ましい。企業情報カルテに企業情報を蓄積し、情報を見える化・一元化することにより、職員の異動に備えるとともに、企業支援の様々な局面において情報を活用していただきたい。</p>	<p>(雇用経済部)</p> <p>財団が実施する企業支援情報の有効活用について、財団に働きかけます。</p>	<p>雇用経済部</p>
<p>4. 高度部材イノベーションセンター事業の運営について（意見）</p> <p>高度部材イノベーションセンター（AMIC）は、入居者企業は共益費を負担するものの、その他の使用料は無料である。平成26年度では14の企業が入居している。</p> <p>AMICの行った入居者企業に対し今後の参考とするため運営アンケート（平成26年度）では、使用したことがないと回答した会社が2社であるなど、利用状況にかなりの懐淡が生じていると思われる。仮に利用に積極的でない会社が入居を続けるとするとなるならば、目的に照らして、各企業の具体的なニーズを掴んだ上でそれとマッチする県内企業及び公的研究機関の紹介を行い、多様な連携によりシナジー効果の発現を目指すという本来の目的が失われる可能性がある。可能な限り状況を把握し、場合によつては既に入居者企業に対し、より積極的な企業との交替を促す等企業間等の発展的な交流が展開できるよう働きかかっていきことが望ましい。</p>	<p>(公益財団法人三重県産業支援センター)</p> <p>新分野企業の入居により研究室の利活用率を高めるため、外部委員を招聘して、新たな「研究室・入居企業募集方針」の検討を進めていきます。また、入居企業同士の交流をより深め、多様な連携によるシナジー効果を促すため、入居企業意見交換会や入居企業・大学の相互訪問等をさらに進めています。</p>	<p>(雇用経済部)</p> <p>AMICの運営については、入居企業が多様な連携により発展的な交流ができるようにAMICへ働きかけていきます。</p>
<p>5. PRホール運用について（意見）</p>	<p>AMICではPRホールを一般に有料で貸出しており、さらに希望者にはパーソナルコンピューター（以下、「PC」という。）、プロジェクター、マイク、スクリーンを無料で貸出している。</p> <p>「利用に関する運用規定」によれば、一般利用の場合、料金は1時間当たり110円（共益費相当額）とかなり安価に設定されている。この料金でPC、プロジェクター、マイク、スクリーンの利用による消耗を見込むと、一般を対象とした貸出しであるにも関わらず、AMICに実質的な損失が生じることになり、その負担が、産業支援センターの目的に見合うものかどうか疑念が生じる。適切な料金設定について再度検討することが望ましい。</p>	<p>(公益財団法人三重県産業支援センター)</p> <p>PRホールにおける貸出のみを目的に整備されたものではなく、それ以外の目的にも利用されるため、PRホールを利用による消耗の率を算定することができませんが、類似事例を調査するなど検討していきます。</p>

6. 固定資産の現物管理について（指摘）

現在固定資産については現物の管理について規定が作成されていないため、棚卸しが行われていない。現場を視察したところプロジェクトやモバイルPCが持出しし利用されており、AMICでも同様の状況である。当該資産については固定資産台帳上では10万円以上のものしか記載対象とならないので、現状では台帳に記帳された資産と記帳の有無を問わず、業務持ち出しが混在している状況になっている。評価・計測機器をはじめとする台帳に記録のある資産の管理は良好であるが、台帳記録対象でなくともプロジェクトやモバイルPCのように業務において持ち出されるもので、ある程度の金額のものについては、会計上の必要性とは別に、資産管理上の観点から適切に現物管理すべきである。

今後はAMIC保管分も含めて、全体での保有数を把握し、現物を特定できるよう明示した上で、責任部署において適正な管理をする必要がある。

7. 中期経営計画における目標の設定及びモニタリングについて（意見）

支援センターは、平成25年度から平成27年度を対象とした中期経営計画を平成25年3月に策定し、県内産業の振興・発展に寄与すべく取り組んでいる。支援センターが実施する各事業の具体的な計画の中では、各年度における目標としてファンド助成件数や自立型中小企業の創出件数等が掲げられ、さらに「目指す姿」として支援先の売上高の増加額や雇用の創出人數等が示されている。

当該中期経営計画の各指標の達成状況は良好であり、理事会にも適時に報告されている。しかし、最終的にはアウトカムの実現を目指していることから、アウトカムの達成状況についても理事会に報告することが望ましい。ファンド助成件数等の各年度における目標設定が、アウトカムの達成にどの程度有効であるか、理事会がモニタリングすることは重要なと思われる。

また、中期経営計画には、支援センターの財政状態や経営成績に関する指標は盛り込まれていないが、財政状態や経営成績は産業支援センターの課題の一つと考えられるので、次期中期計画における指標を検討することが望ましい。

8. 理事会における理事の出席状況について（意見）

理事会は理事17名定数で構成されており、平成26年度の理事会（書面によるものは除く）における理事の出席者数は、第1回：11名、第2回：13名である。理事会は、理事にとつて、自らの職務の執行に関して意見を述べる重要な機会である。このため、定足数を満たすだけではなく、全理事に出席の上発言の機会を確保できるように努力されることが望ましい。

（公益財団法人三重県産業支援センター）

固定資産台帳に掲出する物か否かに問わらず資産管理は重要な業務であると認識しています。従前から台帳記録の有無を問わず、業務持ち出しが混在している状況になつていています。されるプロジェクトやモバイルPCなどは、パソコン上にて貸出しの予約管理を行なつますが、これに加え、平成27年9月からは現物の動きを作成ししながら貸出を整理する「貸出返却簿」を作成し、適正な管理を行なうこととした。

（公益財団法人三重県産業支援センター）

次期中期経営計画では、目標設定およびアウトカムの有効性を明確にできるような見直しを行い、理事会に報告していく予定です。

（公益財団法人三重県産業支援センター）

また、中期経営計画に経営指標を盛り込むことについても、次期中期経営計画の作成にあたり、総合的に判断していく予定です。

（雇用経済部）

中期経営計画における目標設定およびアウトカムの達成状況が明確となる指標、適切な経営指標の検討について働きかけていきます。

（公益財団法人三重県産業支援センター）

理事会の開催については、あらかじめ相当期間をおいて事前に理事の方々に予定をお聞きし、出席の調整を図ったうえで、開催日を決定しています。今後とも多くの理事の出席が実現できるよう努力していきます。

（公益財団法人三重県産業支援センター）

また、ご出席を頂けない理事につきましては、議事の事前及び事後の説明等を行い、ご意見をお聞きしております。

9. 予算の補正・流用について（指摘）

「会計処理規程」によれば、「理事長は、予算の補正を必要とするときは、補正予算を作成して理事会に提出し、その承認を得なければならない。ただし、やむを得ない理由がある場合には、事後において理事会に報告し、了承を得なければならない。この場合において、事業計画の変更を伴う時は、事業計画の変更についても同様とする。」とされている。

平成 26 年度の場合、平成 25 年度においても平成 26 年 3 月に事業ごとに事業計画が組まれ、理事会において承認されていた。つまり、補正予算是事後的な承認である。前述のとおり、「会計処理規程」においては、やむを得ない理由がある場合には事後的な承認しが、事前に承認を得ることが原則である。

予算については補正の他、流用についても会計処理規程に定めがあり、「事業担当者は、事業の実施に当たり、各事業の予算の勘定科目において流用し、また勘定科目を設定する必要があるときは、会計責任者の決裁を受けなければならぬ。」とされているが、実務上、3 月に行われる予算の補正で承認を受けていることである。なお、会計責任者は常務理事とされている。

今後は会計処理規程に基づき、流用の手続を用いて適時に承認を受けるように実務を変更すべきである。

また、補正予算について原則どおり事前に承認を受けるよう実務を改善することが必要である。

なほ、流用の決裁権限については、必要な統制と実務的な利便性のバランスを考慮した上で、金額に応じて適切に委譲することも考えられる。

10. 特定資産に係る要領の整備について（意見）

平成 26 年度決算において退職給付引当資産 35,521 千円等の特定資産が貸借対照表に計上されている。

特定資産については、日本公認会計士協会が公表している「公益法人会計基準に関する実務指針（その 2）」に、目的、積立ての方法、目的取崩の要件等を定めた取扱要領を作成することが望ましいとされているが、支援センターにおいては取扱要領が作成されていない。アンド積立て資産等の国による定めのあるものと除き、特定資産の取扱要領を作成し、その積立てや取崩が恣意的に行われるることのないよう、取扱いを明確にしておくことが望ましい。

「会計処理規程」によれば、「理事長は、予算の補正を必要とするときは、補正予算を作成しして理事会に報告し、了承を得なければならない。この場合において、事業計画の変更についても同様とする。」とされている。

平成 26 年度の場合、平成 25 年度においても平成 26 年 3 月に事業ごとに事業計画が組まれ、理事会において承認されていた。つまり、補正予算是事後的な承認である。前述のとおり、「会計処理規程」においては、やむを得ない理由がある場合には事後的な承認しが、事前に承認を得ることが原則である。

予算については補正の他、流用についても会計処理規程に定めがあり、「事業担当者は、事業の実施に当たり、各事業の予算の勘定科目において流用し、また勘定科目を設定する必要があるときは、会計責任者の決裁を受けなければならぬ。」とされているが、実務上、3 月に行われる予算の補正で承認を受けていることである。なお、会計責任者は常務理事とされている。

今後は会計処理規程に基づき、流用の手続を用いて適時に承認を受けるよう実務を改善することが必要である。

また、補正予算について原則どおり事前に承認を受けるよう実務を改善することが必要である。

なほ、流用の決裁権限については、必要な統制と実務的な利便性のバランスを考慮した上で、金額に応じて適切に委譲することも考えられる。

雇用経済部

（公益財団法人三重県産業支援センター）

当財団の補正予算は、3 月だけではあります。これは、国等の重重要な事業の詳細が 4 月以降に確定するところがあるためです。

また、既存補助事業等の執行において内容の変更等が生じることがあり、これらは国・県等の変更決定を要し、その多くが年度末に集中するため、理事会承認の 3 月にまとめて補正予算を作成し、理事会承認を得ています。

しかしながら、事前承認が原則であるとのご指摘もあり、事前に理事会の承認を得るよう努めます。今後は、実務の効率化も考慮し、規程の改正も視野に入れながら改善について検討していきます。予算の流用についても、事務効率等も考慮し、規程の改正も視野に入れながら実務の変更について検討していきます。

（雇用経済部）

予算の補正・流用について適切な事務処理が行われるよう指導します。

（公益財団法人三重県産業支援センター）

工業技術積立資産、下請企業振興事業積立資産は、基本財産を有価証券により運用する際の金利調整を整理する会計上の資産であり、性質上、取扱要領を作成する資産ではないことから作成しておりません。

退職給付引当資産は、財団のプロパー職員の退職金の支払に充てるもので、用途や取崩の要件等が明らかであることから取扱要領を作成しておらず、したが、要領の作成について検討していきます。

（雇用経済部）

特定資産のうち、退職給付引当資産について取扱要領を作成されるよう指導します。

11. 情報セキュリティ対策基準の運用について（意見）

「公益財団法人三重県産業支援センター電子情報安全対策基準・情報セキュリティ対策基準」（以下、「当基準」という。）を定めているものの、ヒアリングを行った結果、運用まで徹底されていなかつたことが確認された。

当基準に沿つた運用が行わないと、セキュリティ対策が組織的に行われない状況となり、セキュリティ事故の発生や情報の漏えい等が発生する可能性がある。

そのため、今後は当基準を運用する体制を整えるとともに、全職員に対策基準の周知・徹底を行うことが望ましい。

<p>「公益財団法人三重県産業支援センター電子情報安全対策基準・情報セキュリティ対策基準」（以下、「当基準」という。）を定めているものの、ヒアリングを行った結果、運用まで徹底されていなかつたことが確認された。</p> <p>当基準に沿つた運用が行わないと、セキュリティ対策が組織的に行われない状況となり、セキュリティ事故の発生や情報の漏えい等が発生する可能性がある。</p> <p>そのため、今後は当基準を運用する体制を整えるとともに、全職員に対策基準の周知・徹底を行うことが望ましい。</p>	<p>（公益財団法人三重県産業支援センター）</p> <p>情報セキュリティの諸基準につきましては、職員に周知するため、パソコンから常時確認できるようにしておるほか、情報セキュリティに関する職員研修を1月に実施したところです。</p> <p>今後とも、当該基準の運用体制の整備を進めるとともに、定期的な職員研修の実施により職員への周知を図ります。</p> <p>また、職員に県や他団体が実施する研修会等への積極的な参加を促し、情報セキュリティに対する認識の向上に努めます。</p>	<p>（雇用経済部）</p> <p>総務部開催のIT管理研修会を通じてセキュリティ対策基準の周知徹底について助言等を行いました。</p>
---	--	--

12. 業務システムに係るパスワード方針の整備について（指摘）

<p>会計システム、給与システム、固定資産システム、再生支援会計システムについて、パスワードの定期的な変更が行われておらず、業務・企画・総務・企画・事業調整課職員または再生支援協議会職員が異動により所属を離れた場合でもパスワード変更が行われていなかつた。</p> <p>この場合、異動により総務・企画・事業調整課または再生支援協議会を離れた職員がその後においてもシステムへアクセスできる可能性が残ることになる。そのため、本来パスワードは職員の異動が発生する都度変更するか、異動が無い場合でもパスワード漏えい対策として、定期的にパスワード変更をする必要がある。</p> <p>また、当基準にパスワードの設置基準が規定されているものの、使用されているパスワードは十分な桁数がなく、複雑なものになつていなかつた。</p> <p>そのため、現状は容易に推測されやすいパスワードが設定される等、パスワード管理が適切に行われない事により、不正アクセス及びアカウント漏えいにつながる可能性がある。</p> <p>したがって、パスワードに対する対策基準等を遵守していく必要がある。</p>	<p>（公益財団法人三重県産業支援センター）</p> <p>電子情報安全対策基準・情報セキュリティ対策基準に基づき、総務・企画・事業調整課及び再生支援協議会において、パスワードの設定変更を実施しました。</p> <p>今後は、パスワード変更を職員の異動時を含め、定期的に行ないます。</p>	<p>（雇用経済部）</p> <p>総務部開催のIT管理研修会を通じてパスワードの適切な管理について助言等を行いました。</p>
--	---	--

13. 離職者・異動者の業務システムユーザーID管理について（意見）

<p>Windows 及び企業データベースシステムのユーザーIDは一覧表を作成して一元管理されており、離職情報や異動情報を基にIDの権限変更やIDの削除を行っているが、IDの権限変更やIDの削除漏れを確認する手続がなく、離職者・異動者のIDが残存する可能性がある。</p> <p>そのため、離職者・異動者の残存IDを利用して権限外の情報資産へのアクセス可能となり、情報漏えいや権限外の機密事項を参照する等の可能性が高まる。</p> <p>したがって、離職者・異動者等のIDが残存していないことを定期的に確認することが望ましい。</p>	<p>(公益財団法人三重県産業支援センター)</p> <p>情報セキュリティの観点からその重要性を認識し、現在、退職者、異動者等のIDの削除を定期的に実施していますが、より確実なものにするため、人事異動や新規採用又は職員退職時には、正副の複数の担当者において確認する体制を構築していく予定です。</p>	<p>(雇用経済部)</p> <p>総務部開催のIT管理研修会を通じてIDの適切な管理について助言等を行いました。</p>
---	---	---

14. 外部記録媒体の使用管理、持出し管理について（指摘）

<p>外部記録媒体は使用状況が管理されていなかった。また、運用上では外部記録媒体は外部に持ち出さないこととしているが、管理簿等による持出し管理がされていなかった。</p> <p>その結果、外部記録媒体の使用状況、持出し状況を把握することができず、情報資産の管理を十分に行うことができなくなり、外部記録媒体の紛失やコンピューターウィルスに感染することによる情報漏えい等が発生する可能性がある。</p> <p>したがって、個人所有の外部記録媒体の利用を制限し、組織全体で外部記録媒体の一元管理を行う必要がある。また外部記録媒体の管理番号、使用者及び貸出し状況等を記録簿に記載し、年度末に貸出した外部記録媒体の棚卸しを実施する等外部記録媒体の使用状況管理、持出し状況管理を実施する必要がある。</p>	<p>(公益財団法人三重県産業支援センター)</p> <p>情報セキュリティの観点からその重要性を認識し、今後は、管理簿等による持ち出し管理などを行い、徹底を図るよう体制の構築を検討します。</p> <p>また、情報資産の持ち出ししないなど情報セキュリティの重要性について、定期的な職員研修の実施により意識の向上を図っています。</p>	<p>(雇用経済部)</p> <p>総務部開催のIT管理研修会を通じて外部記録媒体の適切な管理について助言等を行いました。</p>
---	--	---

②平成26年度 包括外部監査結果に対する対応結果

雇用経済部
1. 海外展開モデル構築緊急雇用創出事業業務委託
① 委託料の確定について（意見）
<p>委託料の確定作業は、委託先が作成した計算書等の資料に基づいて行われるが、その資料の信頼性を確かめることが必要である。1月から3月の支出内容についても確認作業を実施していることであったが、その明細は残されておらず、確認作業を行ったことを確認することができなかつた。</p>
2. 中国における海外展開拠点づくり事業に係る業務委託
① 利用実績の向上について（意見）
<p>平成25年度のサポートデスクの利用実績は平成24年度に比べて増加しているが、月平均19件と利用実績はまだ十分でないと思われる。県の「平成26年版成 果レポート」の「緊急課題解決8」の「日本がリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト」の「平成26年度の改善のポイントと取組方向⑥」において、「県内企業の活用頻度の向上を図るとともに」とあるように、まだ、開始後間もない事業であり事業内容を県内の中小企業に浸透させる段階にあり、利用者を増加させるためより広報活動を充実させることが望ましい。</p>
3. アセアンにおける海外展開拠点づくり事業に係る業務委託
① 利用実績の向上について（意見）
<p>平成25年度のサポートデスクの利用実績は平成24年度に比べて増加しているが、月平均11件と利用実績はまだ十分でないと思われる。県の「平成26年版成 果レポート」の「緊急課題解決8」においても「県内企業の活用頻度の向上を図るとともに」とあるように、まだ、開始後間もない事業であり事業内容を県内の中小企業に浸透させる段階にあり、利用者を増加させるためより広報活動を充実させることが望ましい。</p>

4. 米国ミッション派遣事業委託業務

① 委託者の選定方法について（意見）

ミッションの派遣につき、同一の委託先が選定され続ける可能性がある。本来はミッションの派遣目的に照らして委託者を選定すべきであるが、即時に現地のコンサルティング事業者の情報収集を行うことは困難であり、今回の選定については情報不足もあり十分な吟味がなされたかった。今後はミッションの目的に合わせて、委託先が選定できるよう、継続的に情報収集に努めるべきである。

② 委託者の選定方法について（意見）

今年度の同様の業務委託にかかる委託者選定にあたっては、現地の在外公館や日本貿易振興機構（ジェトロ）等の関係機関から継続的な情報収集に努めたうえで、企画提案コンペ方式による公募を行いました。

5. 起業支援型地域雇用創造事業委託

① 履行確認について（意見）

各委託事業の実施状況を確かめるために事業を行っている現地に赴き、状況を確認していることであるが、現地で確認を行った記録が残されていない。実際の業務の状況を確かめることは委託業務が適切に行われていることと確認するために必要な行為であり、現地で確認を行った記録を残しておくことは、委託業務の監督者の責務を果たしたことである。また、上長による監督者の確認作業が適切に行われたかの確認する際の根拠となりうるものである。さらに、現地での確認作業の記録を残すものとすることにより、現地での確認作業が確實に実施されることになる。

② 委託者の選定方法について（意見）

平成26年度の起業支援型地域雇用創造事業の履行確認については、すべての事業者を訪問して履行状況を記録し、復命書として所属に報告しました。

6. 平成24～25年度若年者キャリアサポート推進業務委託

① 委託事業の継続について（意見）

県立高等学校卒業生の内定率が、県が設定した目標値に満たない状況が続いているが、本委託業務は内定率の改善にもつながるものである。高校生のキャリア教育を所管するのは教育委員会であるが、本委託業務は緊急雇用創出事業として雇用経済部が企業とのネットワークを生かして行った事業である。本委託業務は終了したが、今後も高校生のキャリア教育を所管する教育委員会に協力されたい。

② 委託者の選定方法について（意見）

希望する県内高等学校を対象に、働く上でルールや働き方等をまとめた「働くルールブック」を約8,400部配布するとともに、県全体のキャリア教育を推進する「キャリア教育推進地域連絡会議」や「キャリア教育連絡会議」に参画するなど、教育委員会と連携しながら若者の就労を支援しました。

7. 平成 25 年度 三重県観光客実態調査事業

① 予定価格の設定にかかる積算について（意見）

本委託業務の設計金額のうち、「分析・考察・報告書作成及び管理費」の積算では、直接人件費に諸経費率を乗じて諸経費を算定しているのにに対して、「観光客実態調査」の積算では、直接費のみが計上され、諸経費は含まれていなかつた。直接費の一部を諸経費としてみなししたことであるが、積算方法の見直しを検討することが望ましい。	観光庁の調査要領に記載されている積算例を参考に、平成 27 年度より事業費全体に諸経費率を乗じる積算方法に見直し、契約していきます。	雇用経済部
---	--	-------

(15) 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成 27 年 11 月 24 日～平成 28 年 2 月 17 日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成 27 年 12 月 2 日 (水)
3 委員	(会長) 三重大学 准教授 寺島 貴根 ほか 2 名出席
4 諮問事項	「(仮称) ドラッグコスモス松阪郷津店」(松阪市) の新設に係る届出について (2 回目)
5 調査審議結果	「(仮称) ドラッグコスモス松阪郷津店」(松阪市) の新設に係る届出について (2 回目) 事務局から、前回の指摘事項であった駐車場内の路面標示や歩行者の案内経路の安全対策等に対する設置者側の回答について説明を行いました。 設置者側の回答は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成 28 年 1 月 20 日 (水)
3 委員	(会長) 三重大学 准教授 寺島 貴根 ほか 2 名出席
4 諮問事項	「(仮称) ドン・キホーテ伊勢店」(伊勢市) の新設に係る届出について (1 回目)
5 調査審議結果	「(仮称) ドン・キホーテ伊勢店」(伊勢市) の新設に係る届出について (1 回目) 事務局から、届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行いました。 委員から、周辺道路の渋滞対策、自動二輪駐車場の位置の変更、騒音予測の再調査等について、7 点の指摘事項と 4 点の確認事項があり、継続審議となりました。
6 備考	